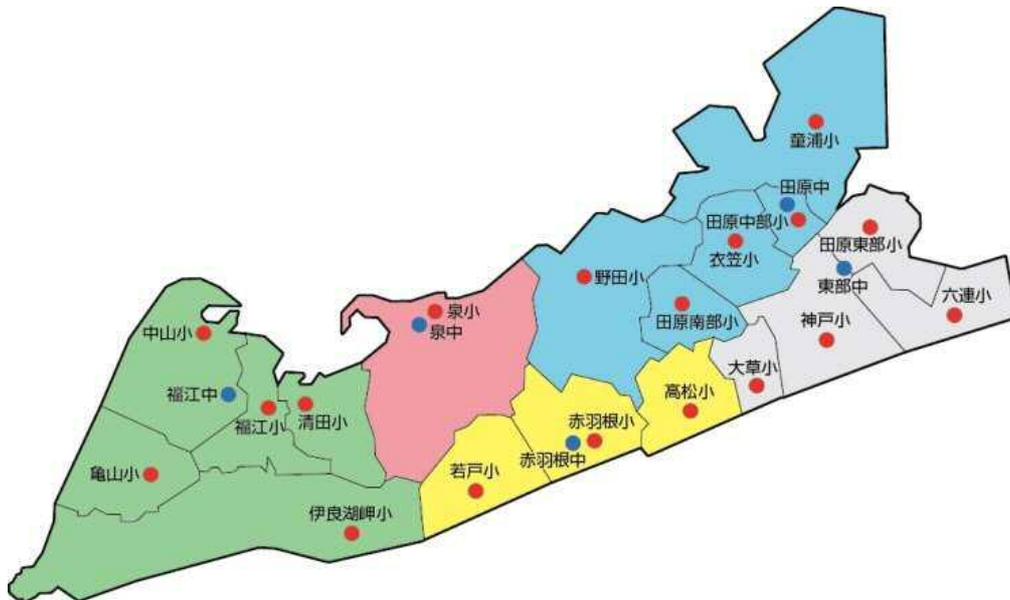


～より良い教育環境の実現に向けて～

田原市学校未来創造計画

—小中学校の適正規模・配置、長寿命化計画等—



令和元年5月

田原市教育委員会

はじめに

「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」

これは、平成28年2月に策定した「田原市総合教育大綱」の基本理念です。

田原市では、この基本理念の下、本市の自然や伝統文化の良さと地域の特色を活かし、「ふるさと教育」を主眼とした活動を展開してまいりました。

学びの場である学校は、子ども達の安全を確保するための“防災対策の視点”、また、少子化が進む中での“適正規模・適正配置の視点”から「学校全体配置計画」を策定し、小中学校の再編（統廃合）を進めてまいりました。

しかし、グローバル化や技術革新は加速的に進展し、子ども達を取り巻く社会は大きく変化しています。また、少子化、家族形態やライフスタイルの多様化、地域関係の希薄化などの要因から、子ども達は、人との関わりや実体験が急速に減少しています。

こうした背景を踏まえて、学校教育には、子ども達が様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、理解し、新たな価値・目的の再構築につなげていくことができる力を育てていくことが求められています。

学校が、目指す子どもの姿に向かっていくためには、家庭や地域（ふるさと）との連携を一層深め、共に子どもを育てていく体制を構築していく必要があります。

今回、これまでの「学校全体配置計画」を検証し、より良い教育環境の実現のために、新しく「田原市学校未来創造計画」を策定することといたしました。

「田原市学校未来創造計画」では、教育的な観点から再編（統廃合）の見直しを行い、新たな適正配置の方向性だけではなく、魅力的な学校づくりや小規模校の教育の充実、また、老朽化施設の長寿命化への対応などを示しています。

この計画の下、今の子ども達、そして、これから誕生する子ども達のために、本市の教育環境の充実に取り組んでまいります。

この計画の策定に当たり、様々な形でご協力をいただきました検討委員の皆様、市民の皆様、関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

令和元年5月

田原市教育委員会 教育長 花井 隆

目次

序章 学校全体配置計画の見直しに至る経緯とその必要性

1 学校全体配置計画決定後の取組と課題

- 1 これまでの学校再編の取組…………… 1
- 2 これまでの学校再編から見えてきた課題…………… 4

2 配置計画見直しの必要性と新たな方向性

- 1 学校全体配置計画の見直しの必要性…………… 7
- 2 より良い教育環境の実現に向けた新たな計画の方向性…………… 8

第1章 小・中学校の適正規模・適正配置計画

1 本市の推計人口と目標人口

- 1 本市の将来推計人口と目標人口…………… 11

2 小中学校の現状等

- 1 小中学校の児童生徒数・学級数の推移…………… 12
- 2 学校施設の配置状況…………… 13
- 3 市内小中学校の児童・生徒数推計…………… 14
- 4 学校を取り巻く環境の変化…………… 17

3 本市の適正規模・適正配置の基準

- 1 これまでの適正規模・適正配置の基準…………… 19
- 2 新たな適正規模・適正配置の基本的な考え方とその基準…………… 19

4 今後の取組

- 1 今後の適正規模・適正配置の進め方…………… 23
- 2 計画期間…………… 23
- 3 実施計画…………… 24

第2章 魅力ある学校づくりと小規模校の教育の充実

1 魅力ある学校づくり

- 1 学校教育振興計画の着実な実施づくり…………… 33
- 2 地域との協働関係を生かした学校づくり…………… 33
- 3 魅力あるカリキュラムの導入…………… 34

2 小規模校の教育の充実

- 1 小規模校のメリットの最大化…………… 34

2 小規模校のデメリットの緩和策	34
------------------	----

第3章 学校施設の長寿命化計画(施設更新計画)

1 長寿命化計画の背景・目的等

1 計画の背景と目的	37
2 計画の期間	38
3 計画の対象	38
4 計画の位置付け	38

2 学校の目指すべき姿

1 学校施設の目指すべき姿	39
---------------	----

3 学校施設の実態

1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態	40
2 学校施設の老朽化状況の実態	56

4 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の規模・配置計画等の方針	64
2 改修等の基本的な方針	65

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 施設整備の水準等	67
------------	----

6 学校施設の長寿命化実施計画

1 改修等の優先順位付けと実施計画	73
2 今後5年間の実施計画	75
3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	76
4 現場調査での「要調査」判定の取扱い	77
5 付帯施設等の老朽化対策	78

7 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用	82
2 推進体制等の整備	82
3 フォローアップ	82

第4章 廃校施設の利活用

1 廃校施設利活用への取組

1 保有する財産から活用する財産へ	83
-------------------	----

2 廃校施設利活用の基本的な考え方

1 利活用に関する基本方針	84
2 利活用が決定した廃校施設	84
3 廃校施設の現状と廃校予定の施設	85

3 利活用にあたっての課題

1 地域との連携、施設の複合化への期待	86
2 利活用上の課題	86

【元号と西暦の混在表記について】

本計画では、基本的に元号で表記をしていますが、一部グラフなど、西暦で表記したほうがわかりやすい場合は西暦で表記しています。

序章 学校全体配置計画の見直しに至る経緯とその必要性

1 学校全体配置計画決定後の取組と課題

1 これまでの学校再編の取組

(1) 学校全体配置計画の概要

平成 26 年 12 月に田原市教育委員会で決定した学校全体配置計画では、小中学校の再編の基本方針を次のように定めています。

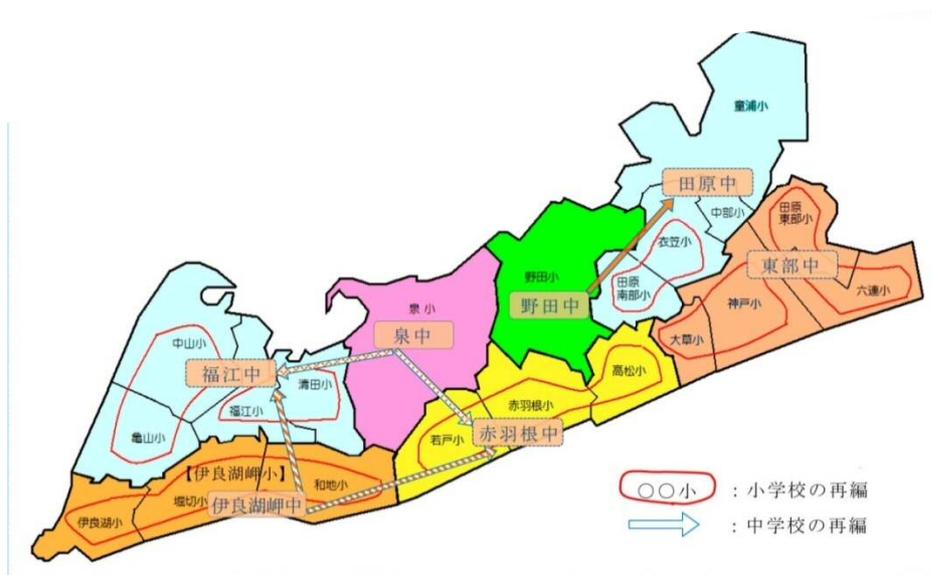
- 児童生徒の生命・安全を守るため、津波被害に対処する小中学校の防災対策を推進します。
- 適正規模・適正配置については、「小学校は 6 学級～18 学級を基本とし、学校全体の児童数 120 人以上(1 学級平均 20 人以上)、中学校は 6 学級～18 学級を基本とし、学校全体の生徒数 120 人以上(1 学級平均 20 人以上)を適正規模とし、包含する小学校を少なくとも 2 校以上とする」ことを基本とします。
- 小中学校の配置については、地域からの意見を十分に尊重し、進めます。

そして、その対応方針として、地域の意向や地域性を勘案し、『緊急地域』、『先行地域』及び『検討地域』に区分し、段階的に進めるとしています。

また、再編により遠距離通学(小学校は概ね 4km、中学校は概ね 6km を超える場合)となるときは、通学費補助やスクールバス運行等の通学支援を行うとしています。

※基準未満の学校を再編対象とし、10 年間で 27 校を 15 校にする再編先を示した計画

区分	第 1 期(平成 27～31 年度)	第 2 期(平成 32～36 年度)	平成 37 年度～
小学校(20 校)	和地小、堀切小、伊良湖小、六連小	大草小、田原南部小、高松小、若戸小、亀山小、清田小	11 校
中学校(7 校)	伊良湖岬中、野田中、泉中	—	4 校



(2) 学校再編の取組

① 和地小・堀切小・伊良湖小を統合し、伊良湖岬小が開校

- 平成 25 年 5 月から各地域で説明会等を重ねた結果、3 校区会長の連名で、統合の時期などを盛り込んだ「小学校再編の要望書」が提出されました。
- 同年 11 月には和地・堀切・伊良湖小学校再編整備方針を決定し、統合準備委員会を発足させ、新学校名や建設候補地、教育課程、通学体制等の協議を重ねた結果、平成 27 年 4 月に「伊良湖岬小学校」が開校しました。
- 現在は、3 台のスクールバスによる遠距離通学の支援を行い、一時的に使用中の旧和地小学校から伊良湖岬中学校跡地への移転計画も進めています。
- 旧堀切小学校は取り壊され、跡地には津波避難マウンドが建設され、また、旧伊良湖小学校跡地は利活用を検討しています。

② 野田中が田原中に統合

- 平成 25 年 3 月から校区で懇談会等を重ねた結果、統合の時期などを盛り込んだ「学校問題協議会報告書」が提出されました。
- 平成 26 年 2 月には野田中学校再編整備方針を決定し、統合準備委員会を発足させ、通学体制や交流事業等の協議を重ねた結果、平成 28 年 4 月に田原中学校に統合しました。
- 遠距離通学の基本方針に基づき、路線バスの通学費等の支援を行っています。
- 旧野田中学校跡地は、令和元年 10 月にふるさと教育センターとして開設を予定しています。

③ 伊良湖岬中が福江中に統合

- 伊良湖岬 3 校区や渥美地域 8 校区で協議を重ねた結果、平成 26 年 6 月には渥美地域 8 校区会長名で、地元 3 校区の意見尊重の要望書が提出されました。
- 平成 30 年 4 月に伊良湖岬中学校を他校へ統合すると決定し、平成 27 年 6 月に統合検討委員会を発足させましたが、統合先など地元調整に時間を要すると判断し、統合時期を 1 年間延長し、協議を重ねました。
- 平成 28 年 9 月には伊良湖岬中学校再編整備方針を決定し、統合準備委員会を発足させ、通学体制、教育課程や事前交流事業、式典事業等の協議を重ねた結果、平成 31 年 4 月に福江中学校と統合しました。
- 旧伊良湖岬中学校跡地には、伊良湖岬小学校の新校舎を建設します。

④ 泉中が赤羽根中に統合するための協議

- 平成 27 年 7 月から泉中学校再編検討委員会を発足させ、中学校のあり方について協議等を重ねた結果、統合先や統合時期に関する報告書が校区会長名で提出されました。
- 平成 28 年 11 月には泉中学校再編整備方針を決定し、統合準備委員会を発足させ、令和 3 年 4 月の赤羽根中学校との統合に向けて、通学体制、教育課程や事前交流事業等の協議を重ねています。

⑤ 六連小の適正規模化の協議

- 平成 25 年 3 月に学校を考える会を発足させ、全戸・保護者アンケート等を実施し、全保護者との意見交換など協議を重ねた結果、平成 26 年 3 月に校区会長と学校を考える会の連名で、地域合意として「報告並びに提案書」が提出されました。
- その提案には、「統合を前提なら移転新設、道路環境の整備は必須条件で、それ以外は白紙。適わなければ、小規模校の維持制度の創設、そして十分な経過措置が必要」と記されています。
- 平成 26 年 3 月議会定例会において小規模特認校制度に関する一般質問がなされ、「この制度は馴染まず、今は、導入を考えていない。」と答弁しています。
- 平成 26 年度以降は、協議、調整は行われず、現在に至っています。

■学校再編の取組の経過

経過	実施主体	内容		
		田原市	田原市教育委員会等	関係校区
H18.10.25 H19.11.28	市教育委員会 ↓↑ 市教育問題研究会	—	○田原市教育問題研究会に「小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を諮問・答申	—
H23. 3	田原市	○市有財産のあり方及び利活用に関する基本方針	—	—
H25.3~ H26.8	関係校区	—	—	○六連・野田・泉・若戸・高松・田原南部の各校区で検討組織を設置
H25. 4.26	市教育委員会	—	○「防災・少子化に伴う小中学校の再編基本方針」を決定	—
H25.11.18 H26. 2.18	市教育委員会	—	○「和地小・堀切小・伊良湖小再編整備方針」を決定 ○「野田中学校再編整備方針」を決定	○10/28 伊良湖岬3校区から市・市教委に小学校再編要望書が提出 ○1/24 野田校区から市・市教委に田原中との統合の報告書が提出
H25.12.18 H26. 5.30	伊良湖岬3校区 野田校区	—	—	○和地・堀切・伊良湖小学校統合準備委員会を発足 ○野田中学校統合準備委員会を発足
H26.12.12	市教育委員会	—	○「学校全体配置計画」を決定	—
H26.12	田原市	○公共施設適正化計画を策定	—	—
H27. 4. 1	市教育委員会	—	○伊良湖岬3小学校を廃止し、旧和地小跡地に「伊良湖岬小」を設置	—
H28. 4. 1	市教育委員会	—	○野田中学校を田原中学校に統合	—
H27. 6.30 H28. 9. 9	伊良湖岬中学校区	—	—	○伊良湖岬中学校統合検討委員会が発足 ○統合先(福江中)、統合時期(H31.4)を合意
H28. 9.16 H28.11.29	市教育委員会 岬中・福江中学校区	—	○「伊良湖岬中学校再編整備方針」を決定	○伊良湖岬中学校統合準備委員会を発足
H27. 7.6 H28. 10.24 H28. 11.18	泉中学校区 市教育委員会	—	○「泉中学校再編整備方針」を決定	○泉中学校再編検討委員会が発足 ○統合先(赤羽根中)、統合時期(H33.4)を合意
H29.6.1 H29.7.26	市教育委員会 泉中・赤羽根中学校区	—	○学校未来創造計画検討委員会を発足	○泉中学校統合準備委員会を発足

2 これまでの学校再編から見えてきた課題

急速な人口減少と少子高齢化の進展に伴い、本市の児童生徒数も減少が続き、学校の小規模化が進行していたことから、田原市教育委員会では、子どもたちがより多くの友達に囲まれる中で社会性を育むため、学校再編による小中学校の小規模化の解消を進めてきましたが、再編を進めるうえで、児童・生徒への影響など、様々な課題が顕在化してきました。

(1) 児童・生徒への影響

統合後の児童・生徒の状況を把握した平成 29 年 10 月のアンケート調査等では、社会性の涵養効果が現れているとの意見がある一方で、通学時間の負担増、体力の低下、先生が目が行き渡らない、学校と地域との希薄化など、児童・生徒への影響がうかがえる意見もありました。

【伊良湖岬小学校】

- 児童・保護者は、新しい環境に慣れ、「友達が増えた」「人間関係が広がった」「競争が生まれた」「行事が楽しくなった」等、統合に肯定的な意見が多数ありました。
- 一方、統合により「喧嘩が多くなった」「行事が少なくなり残念」「人数が多くなり、勉強がどんどん分からなくなってきた」という意見もありました。
- 保護者からも「先生が目が行き届いていない感じ」「ふるさと学習の減少」「地域への愛着が低下している」という意見も一部ありました。
- 通学は、「楽になった」と「大変になった」が同程度の割合でしたが、旧伊良湖小の児童・保護者からは「登校が大変になった」が大きく上回っています。また、保護者からは、「歩かなくなったので体力の低下が心配」との意見も挙げられています。
- また、学校にヒアリングすると、学校評価アンケートの中でも切磋琢磨してライバル心も芽生え、頑張るようになった。
- 通学時間は、統合により片道最大 1 時間程度となり、往復 1 時間半程度の負担増との声がありました。

【旧野田中学校】

- 児童・保護者は、新しい環境に慣れ、「友達が増えた」「人間関係が広がった」「競争心が生まれた」「部活動が活発になった」など、統合に肯定的な意見が多数ありました。
- 一方、保護者からは「一人一人に対し先生が目が行き届いていない感じがする」という意見も一部ありました。
- 通学は、生徒・保護者から「登校が大変になった」が大きく上回っています。その理由は、「登校に時間がかかること」や路線バスを使用するため「バスを待つ時間が長い」「バスが混雑し大変」と多く挙げられています。
- 通学時間を生徒にヒアリングすると、統合前は片道平均 13 分だったものが、統合により片道平均 31 分、最大 40 分となり、往復 1 時間の負担増となっています。また、この外、約 10km を自転車通学している生徒もいます。

【田原中学校】

- 学校規模に大きな相違があったことから「今までと変わらない」が多かったですが、一方で「友達が増えた」「行事が楽しくなった」等、肯定的な意見がうかがえます。

(2) 学校への影響

統合により、伊良湖岬小学校の児童数は 170 人程度となりましたが、校舎は従来どおりのままであったため、手狭で下駄箱や照明など、学校施設設備の教育環境の問題を始め、スクールバス運行に伴う毎月の時間調整、登下校時の地震津波対策、部活動の必須制から選択制への転換、人事配置による保護者への不安払拭などの校務負担、通学路の変更に伴う安全確保など、学校運営上の影響が挙げられています。

統合後、3 年間で新たな教員が 1 名加配されましたが、統合に伴って 20 名の教職員（非常勤も含む。）が減少しました。

また、田原中学校では、スクールバスの時間的な制約により、部活動を早めに切り上げなければならないなどの影響が挙げられています。

(3) 地域への影響

学校は、次代を担う子どもたちが楽しく学び、豊かな人間関係を築いていく場であるだけでなく、地域コミュニティの核としても重要な役割を担っており、その他にも防災や地域交流の場など、様々な機能を有しています。

豊かな地域社会が存在してこそ、地域ぐるみによる理想的な学校運営が可能となりますが、地域から学校がなくなると、統合後の学校と地域との関係が希薄化したり、また、半島という地理的な要因を抱える本市にとって、更なる人口減少に拍車をかけることになり、やがては地域の消滅を招きかねないおそれもあります。

(4) 財政上への影響

現学校全体配置計画に沿って再編を今後も進めた場合、統合した伊良湖岬小学校や旧野田中学校の統合前後の経費を参考に、スクールバス等の運行経費、不足教室の建設費、廃校の取壊し費用、学校の維持管理経費や教職員の人件費(県費負担)等を概算で比較すると、財政的な効果が現れるのは国・県であり、統廃合が必ずしも本市の財政の縮減効果には繋がっていません。

(5) 廃校施設の利活用の課題

現在、田原市内で廃校となり今も現存している施設は、旧伊良湖小及び旧野田中の 2 校あり、また、令和 3 年度までに旧和地小及び泉中の 2 校が廃校施設となります。

これら 4 校は、いずれも都市計画区域の市街化調整区域に立地しており、また、現在の学校全体配置計画に基づき今後も再編を進めた場合、この外に 7 校が廃校施設となり、将来、市街化調整区域に 11 校の廃校施設を保有することになっています。

市街化調整区域内の建築物を用途変更する場合の開発許可基準のハードルは高く、なかなか廃校施設の利活用は進みません。

また、建築基準法や消防法等の法規制をクリアするには、財政的に余裕があれば多額のお金をかけて解決することも可能ですが、耐用年数が経過していない建築物や、仮に取壊すにしても多額の経費(旧堀切小学校解体工事費 73,980 千円)が必要となります。

伊良湖岬小、旧野田中の統合前後の財政的負担比較等

1 伊良湖岬小(平成27年4月1日統合)の統合前後の財政負担比較【市費負担分】

単位：円

項目	統合前(平成26年度決算額)			統合後(平成27年度決算額)	統合前後の増減額
	和地小	堀切小	伊良湖小	伊良湖岬小	
人件費、消耗品・備品購入、修繕費、光熱水費、委託料、工事費等	14,037,094	8,664,314	7,676,022	15,792,395	△14,585,035
スクールバス運行経費(うち国庫補助金※)	-	-	-	33,888,004 △6,225,000	27,663,004
合計	30,377,430			43,455,399	13,077,969

・上記以外に旧堀切小学校解体工事費 73,980,000円

2 田原中学校(平成28年4月1日統合)統合前後の財政負担比較【市費負担分】

単位：円

項目	統合前(平成27年度決算額)		統合後(平成28年度決算額)	統合前後の増減額
	田原中	野田中	田原中	
人件費、消耗品・備品購入、修繕費、光熱水費、委託料、工事費等	41,717,755	15,315,553	48,226,637	△8,806,671
豊鉄バス・ぐるりんバス運行経費	-	-	18,331,483	18,331,483
合計	57,033,308		66,558,120	9,524,812

3 今後も学校全体配置計画のとおり再編した場合の経費見込【市費負担分】

- ①概算の再編先の教室増築費用
26教室×85,698,000円=**2,228,148,000円** ※田原南部小増築(普通教室1室)経費 85,698,000円
- ②概算のスクールバス運行費用
19台×11,275,200円=**214,228,800円** ※表1のスクールバス必要台数19台、伊良湖岬小スクールバス 11,275,200円/台
国庫補助金 19台×2,075,000円=39,425,000円 ※国庫補助金は、統合後5年間まで交付 2,075,000円/台(実績値)
214,228,800円-39,425,000円=**174,803,800円**
- ③仮に廃校全てを解体した場合の概算費用 ※旧堀切小学校校舎解体工事費 73,980,000円
12校×73,980,000円=**887,760,000円** ※表1の9校の外、旧伊良湖小、現伊良湖岬小、旧野田中を加えた12校
- ④教育活動支援員謝礼・臨時用務員賃金(再編に伴い削減される経費)
1,000円×4時間×4日×35週×7校=**3,920,000円** ※六連小、大草小、田原南部小、高松小、若戸小、亀山小、清田小の7校
900円×6時間×20日×12か月×9校=**11,664,000円** ※表1の再編対象校9校

再編による今後の概算必要経費(①+②+③-④) **3,275,127,800円**

表1 学校全体配置計画に沿って再編した場合の必要となるバス台数・普通教室数見込 【平成29年5月1日現在】

学校全体配置計画上の再編対象校					学校全体配置計画上の再編先							
学校名	普通学級		特別支援学級		スクールバス台数	学校名	普通学級		特別支援学級			
	児童生徒数(人)	学級数	内児童生徒数(人)	学級数			児童生徒数(人)	学級数	増築教室数	内児童生徒数(人)	学級数	増築教室数
六連小	64	6	3	2	2	田原東部小	307	12	増築不要	4	2	増築不要
大草小	81	6	1	1	2	神戸小	316	12	1	11	2	増築不要
田原南部小	92	6	0	0	3	衣笠小	349	12	3	6	2	増築不要
高松小	86	6	2	1	2	赤羽根小	135	6	6	4	2	1
若戸小	75	6	2	2	2	中山小	204	7	4	6	2	増築不要
亀山小	53	6	2	1	2	福江小	190	7	5	7	2	増築不要
清田小	101	6	3	2	0	福江中	337	10	3	4	2	増築不要
伊良湖岬中	113	5	1	1	3	赤羽根中	147	6	3	3	1	増築不要
泉中	100	3	0	0	3	-	1,985	72	25	45	15	1
計	765	50	14	10	19							

※ スクールバスは、中型バス(45人乗り)で試算。伊良湖岬中及び泉中は、統合準備委員会で通学方法及び通学手段を協議中のため、最大見込み数
※ 学級数は、小学1年は国基準の35人学級、小学2年及び中学1年は県基準の35人学級、その他学年は40人学級で試算

4 統合前後の教職員人件費比較【県費負担分】

単位：円

項目	統合前(平成26年度)			統合後(平成27年度)	統合前後の増減
	和地小	堀切小	伊良湖小	伊良湖岬小	
教職員数	教員10名 事務職員1名 非常勤講師1名	教員11名 事務職員1名 非常勤講師1名	教員10名 事務職員1名	教員31名 事務職員3名 非常勤講師2名	教員14名 事務職員1名 非常勤講師1名
人件費(給与・賃金)	75,289,088	83,064,740	74,578,588	232,932,416	104,132,160
					△128,800,256

【田原中】

単位：円

項目	統合前(平成27年度)			統合後(平成28年度)	統合前後の増減
	田原中	野田中	合計	田原中	
教職員数	教員34名 事務職員1名 非常勤講師3名	教員11名 事務職員1名 非常勤講師3名	教員45名 事務職員2名 非常勤講師6名	教員38名 事務職員1名 非常勤講師2名	教員△7名 事務職員△1名 非常勤講師△4名
人件費(給与・賃金)	241,658,620	82,909,416	324,568,036	266,532,040	△58,035,996

※ 教職員数は実数。給与は教職員の職位に関わらず、愛知県職員の各年度の平均給与額で、非常勤講師は時給2,900円で試算した推計

再編による人件費削減効果(伊良湖岬小+田原中) **△186,836,252円【国1/3、県2/3負担】**

2

配置計画見直しの必要性和新たな方向性

1 学校全体配置計画の見直しの必要性

① 単に統合でなく、教育的観点に基づく特色ある学校や地域づくりに配慮

- 田原市教育問題研究会の答申には、学校運営が健全に、また円滑に行われる最低限の規模として、適正規模の基準が示されていますが、統合を検討する際には、単に統合をするのではなく、特色ある学校づくりの推進と学校の活性化を目指すとし、学校選択制や小中一貫(連携)教育なども考慮することとしています。
- また、学校は、地域コミュニティの核としても密接不可分な役割を担っています。
- 現計画は、適正規模未滿の小中学校を統廃合の対象とし、統合先を位置付けた計画であり、教育的観点や地域づくりの観点が乏しいため、見直す必要があります。

② 統合そのものが必ずしも財政縮減には繋がらない

- 理念を掲げ、施策・事業を推進することは重要ですが、『経済なき道徳は寝言』(二宮尊徳)といわれるように、いくら良い施策を行おうとしても、それを裏付ける財源がなければ、教育の機会均等という、子どもたちへの公平な教育環境を提供することは望めません。
- 施策・事業を進めながらも一旦立ち止まり、熟慮し、工夫しながら、そこで生まれる財源を教育環境の充実に投資する仕組みを整える必要があります。

③ 老朽化した学校施設の長寿命化への対応

- 建築後 30 年以上経過した校舎等建築物が全体の 60%以上を占め、雨漏りや壁面の落下などの老朽化が進んでいます。
- 限られた財源の中で、できる限り多くの学校の安全面や機能面の改善を図り、快適な教育環境の向上を目指すことが必要です。
- 国からは、令和 2 年度までに学校施設の長寿命化計画の策定が要請されており、学校施設の維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算を平準化した長寿命化計画を策定する必要があります。
- 長寿命化計画の策定に当たっては、学校施設の複合化や集約化も検討する必要があります。

④ 廃校後の利活用が都市計画法等の規制によりスムーズに進まない

- 現在、予定も含め廃校施設が 4 校あります。加えて、現計画通りに再編を推進すると 7 校が廃校となり、利活用の課題を増やすことにも繋がります。
- 学校という行政目的をもって取得した市民共有の財産を廃止し、市有財産のあり方及び利活用に関する基本方針の『保有する財産から活用する財産』に基づき、他用途への変更、民間活力の参入を促したとしても、法規制等を解決しない限り、利活用することはできません。

⑤ 都市計画マスタープランにより、長期的な校區別児童生徒数予測が可能

- 現学校全体配置計画は、住民基本台帳人口の校區別年齢別人口に基づき、10 年間の計画としています。
- 国立社会保障・人口問題研究所の年齢階層別人口の将来推計や田原市都市計画マスタープランにおける地区別・年齢階層別の推計人口に基づき、長期的な視点から現学校全体配置計画を見直す必要があります。

2 より良い教育環境の実現に向けた新たな計画の方向性

(1) 新たな計画の方向性

① 教育的観点

ア 教育効果の向上

統廃合が、よりよい教育環境を整え、子どもたちの能力を伸ばし、社会に貢献できる基本的な資質を養い、未来をたくましく切り拓けるよう、教育効果の向上を目指します。

イ 負担面や安全面に十分配慮

統合に伴う通学面など、子どもたちの負担面や安全面に十分配慮します。

② 教育的観点

ア 答申を踏襲するが、地域のまちづくりにも配慮

田原市教育問題研究会の答申(H19.11.28)を踏襲することとします。
ただし、教育効果を高めるには、答申のとおり 1 クラス 20 人程度が望ましい規模ですが、学校を核とした地域のまちづくりを考慮すると、学校全体配置計画のように 120 人未満や 6 クラス未満になったら直ちに統廃合を検討するものではありません。

イ 複式学級への対応

教育効果に影響を及ぼすとされる複式学級は、ソフト面からその改善に努めます。

③ 適正配置

ア 答申を踏襲

田原市教育問題研究会の答申を踏襲することとします。

イ 遠距離通学の支援等

通学距離や通学時間の基準を超える場合は、統合に関わらず、遠距離通学の支援を検討します。
また、スクールバス等交通手段の導入に伴う課題への対応を検討します。

④ 魅力的な学校づくりと小規模校の教育の充実

ア 学校教育振興計画の着実な実施

学校の統合や小規模校の充実等の検討においては、統合後の将来ビジョンの共有や小規模校のデメリットの緩和策などが重要であり、よりよい学校、魅力ある学校づくりにつなげていくことが必要です。
そのためには、統合等に関わらず、学校教育の方向性を明らかにした学校教育振興計画の着実な実施が重要となります。

イ 地域との協働関係を生かした学校づくり

統合後の学校と地域との関わりを希薄化させないためにも、統合校を核として、旧通学区域の保護者や住民に新たな絆を作り、一体となって統合後の学校を支える体制を構築していきます。
また、統合前の各地域の多様な文化・歴史等の教育資源を活用したふるさと学習の充実にも努めます。

ウ 魅力あるカリキュラムの導入

保小等の連携接続や小中連携など、統合の際に導入を検討するとともに、既に実施している高校との連携など強化を図ります。また、連携接続に取り組む中で、特別な教育課

程が必要な場合には、教育課程特例校等の制度も検討します。

ふるさと学習、英語教育・国際理解教育、道徳教育、食育・健康教育、防災教育やキャリア教育などの教育活動を充実していきます。

エ 小規模校の教育の充実

個に応じた指導や、異年齢活動や協働学習の計画的な実施など、少人数を生かした指導の充実や、児童数を最適化する連携集合授業の可能性や ICT 機器の効果的な活用を図りながら教育の充実に努めます。

⑤ 老朽化施設の長寿命化への対応

ア 快適な学習環境の向上

学校施設の新增築等の際、耐震対策やトイレの洋式化、バリアフリー化など、安全安心で快適な学校生活が送れるよう整備を進めます。

統合の際や児童・生徒用コンピュータの更新時期に合わせて、タブレット端末などの ICT 機器の導入を進めます。

イ 事後保全から計画的保全へ

老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行うのではなく、損傷が軽微な段階から予め周期を定めて、計画的に機能・性能を回復させる修繕に転換します。

ウ 小中学校の適正規模・適正配置との連動

適正規模・適正配置計画と、老朽化した学校施設の長寿命化計画(施設更新計画)を連動させることで、将来に向けて、より良い教育環境を実現するため、予算の平準化を目指します。

エ 他の公共施設との複合化や学校施設機能の集約化

他の公共施設と複合化する場合は、学校施設の役割を念頭に、児童福祉等や地域コミュニティの強化などにも繋がるものとしします。

プール機能の集約化や民間委託も検討し、トータルコストの縮減を図ります。

将来、改築を行う場合は、利活用も想定し汎用性のあるものとしします。

⑥ 廃校の利活用への対応

市有財産のあり方及び利活用に関する基本方針により、活用できるものは最大限活用し、学校施設の独自性を考慮した活用方法を明確にします。これに伴う法規制の解決に努めます。

第 1 章 小・中学校の適正規模・適正配置計画

1 本市の推計人口と目標人口

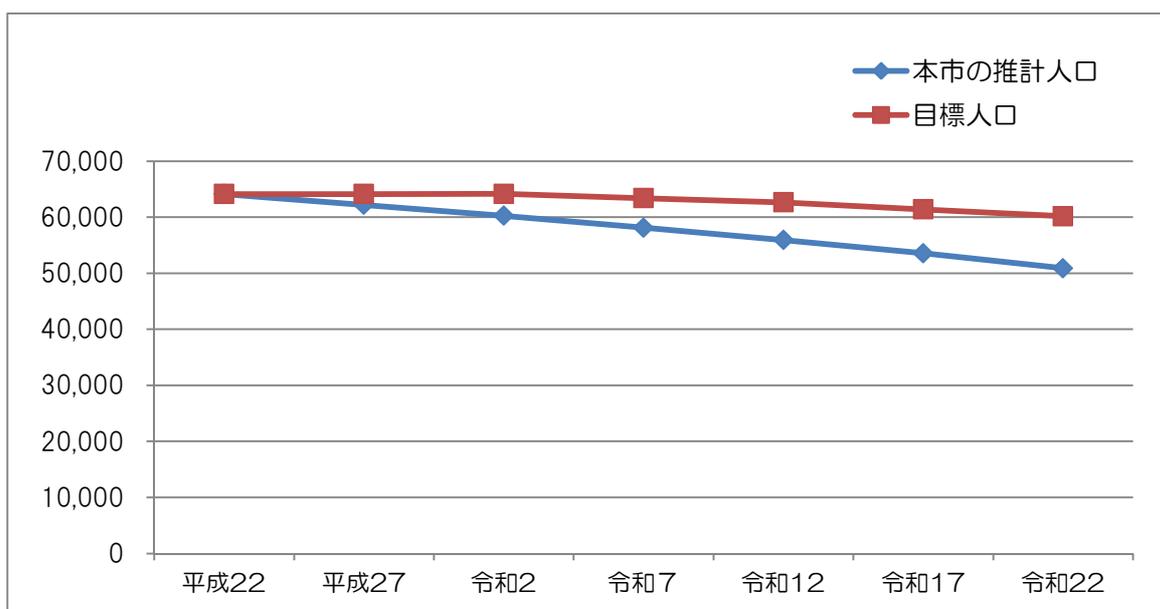
1 本市の将来推計人口と目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和 17 年における本市の推計人口は 53,546 人、令和 22 年では 50,885 人(平成 22 年と比べ約 20%減)になると推計されています。

都市計画マスタープランの目標人口(人口ビジョンの将来人口展望)では、目標年次である令和 17 年の目標人口を 61,384 人とし、令和 22 年を 60,157 人と設定しています。

本市は臨海工業用地や農業・観光等の産業を有しており、これらの産業の活性化やまちの未来を担う若年世代の居住誘導、さらに少子化対策など戦略的な取組等により、人口の減少に可能な限り歯止めをかけ、まちの活力を維持することとしています。

■ 本市の推計人口と目標人口



社人研推計準拠：田原市の平成 17 年から平成 22 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計
※『社人研』は、国立社会保障・人口問題研究所の略

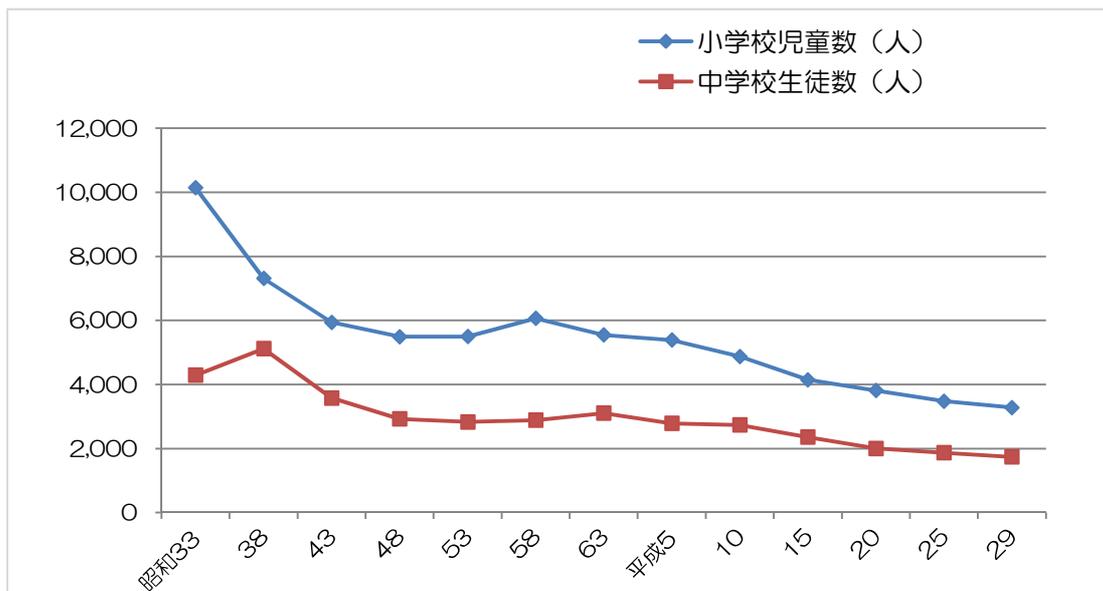
目標人口：出生率は社人研推計準拠をベースに、合計特殊出生率が上昇した場合を想定した推計。
合計特殊出生率は、平成 27 年～令和 6 年 1.66、令和 7 年～令和 21 年 1.80、令和 22 年 2.07
人口移動は、令和 4 年時点で 64,000 人程度、かつ令和 22 年時点で 60,000 人程度の維持に必要な移動数を独自に設定

2 小中学校の現状等

1 小中学校の児童生徒数・学級数の推移

本市の児童生徒数は、戦後のベビーブーム世代が学齢期を迎えた昭和33年をピークに急激に減少しました。臨海部への工場誘致の影響もあり昭和58年には微増したものの、その後は減少し続けています。

■小中学校の児童・生徒数の推移



■小中学校の児童・生徒数の推移

単位：人、学級

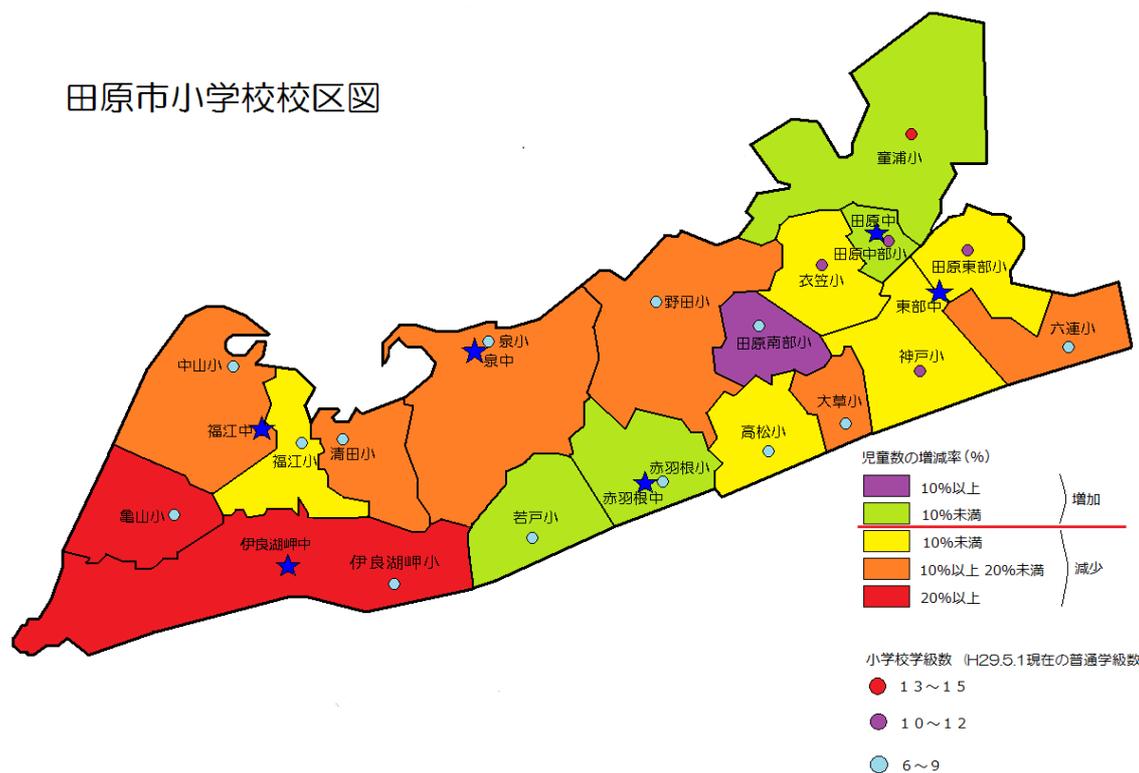
年度	小学校		中学校		計	
	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
昭和33	10,144	231	4,295	89	14,439	320
38	7,312	194	5,118	115	12,430	309
43	5,944	183	3,578	97	9,522	280
48	5,492	187	2,926	79	8,418	266
53	5,500	190	2,834	81	8,334	271
58	6,065	203	2,889	82	8,954	285
63	5,549	199	3,018	84	8,567	283
平成5	5,388	196	2,789	86	8,177	282
10	4,874	189	2,737	83	7,611	272
15	4,146	177	2,360	76	6,506	253
20	3,814	180	2,005	66	5,819	246
25	3,481	184	1,869	66	5,350	250
29	3,279	176	1,741	62	5,020	238

※ 特別支援学級数も含む。 出典：各年5月1日現在 学校基本調査

2 学校施設の配置状況

市全体の小学校児童数は、平成27年度から令和2年度までの5年間で120人減少することが予測されます。小学校別増減率をみると、童浦、田原中部、赤羽根、若戸で増加がみられ、特に田原南部では132%と大幅に増加するとされ、亀山・伊良湖岬は20%以上、六連・大草・野田・泉・清田・中山は10%以上の減少が想定されています。

田原市小学校校区図



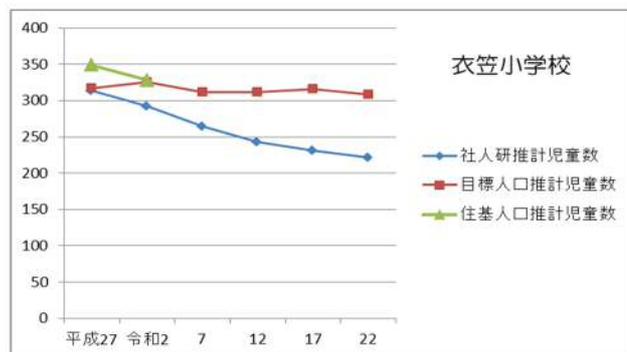
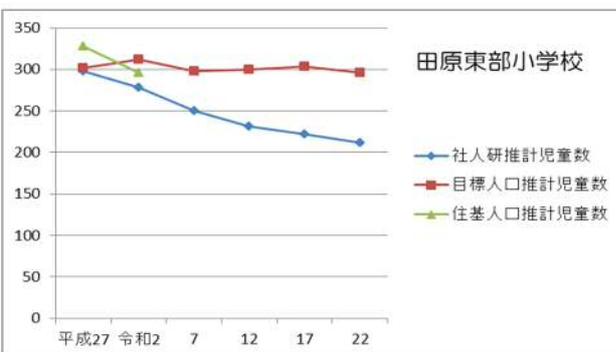
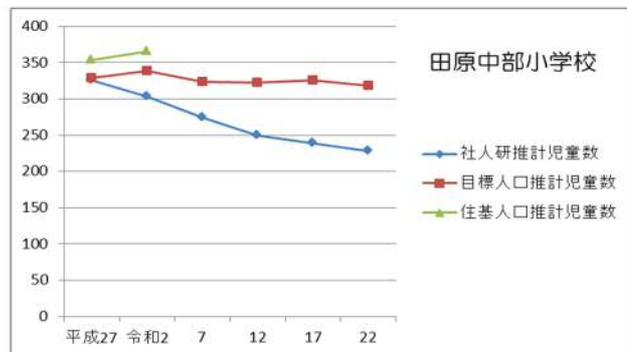
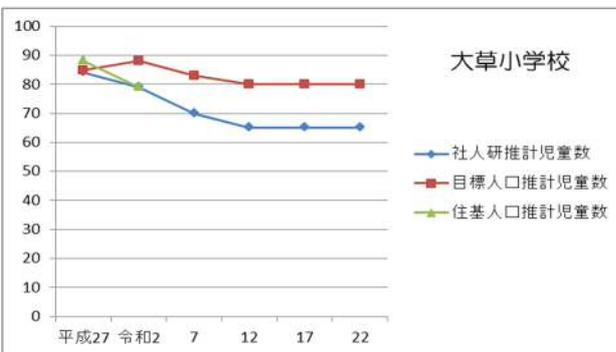
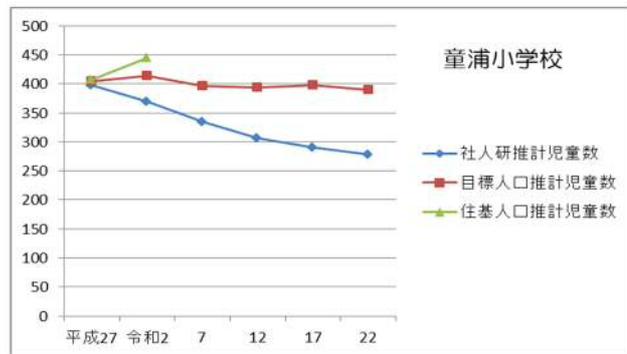
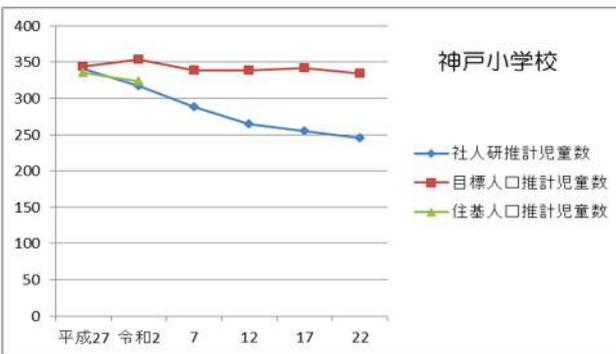
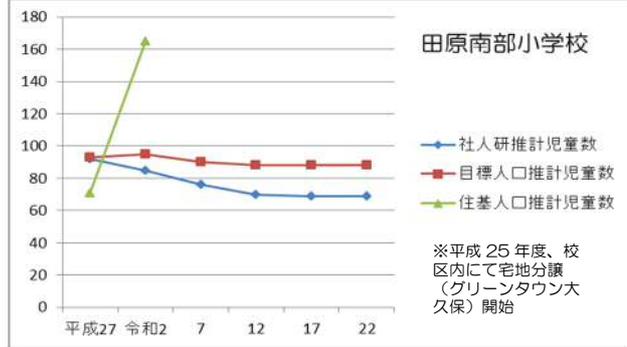
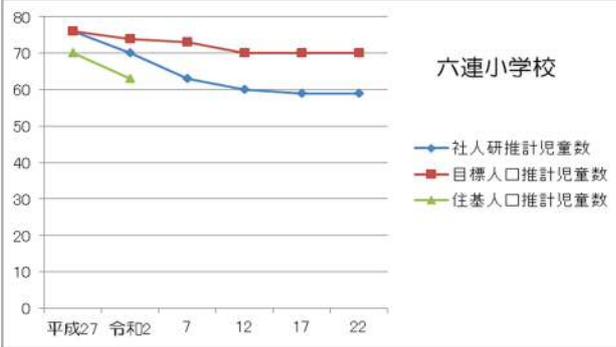
学校名	平成27(人)	令和2(人)	増減率(%)
六連小学校	70	63	▲10.0
神戸小学校	335	324	▲3.3
大草小学校	88	79	▲10.2
田原東部小学校	327	296	▲9.5
田原南部小学校	71	165	132.4
童浦小学校	407	444	9.1
田原中部小学校	353	365	3.4
衣笠小学校	349	328	▲6.0
野田小学校	152	124	▲18.4

学校名	平成27(人)	令和2(人)	増減率(%)
高松小学校	87	81	▲6.9
赤羽根小学校	134	141	5.2
若戸小学校	78	82	5.1
伊良湖岬小学校	178	137	▲23.0
亀山小学校	74	48	▲35.1
中山小学校	222	192	▲13.5
福江小学校	218	197	▲9.6
清田小学校	100	89	▲11.0
泉小学校	170	138	▲18.8

※ 平成27は平成27年5月1日 学校基本調査による児童数

※ 令和2は住基人口推計児童数

3 市内小中学校の児童・生徒数推移

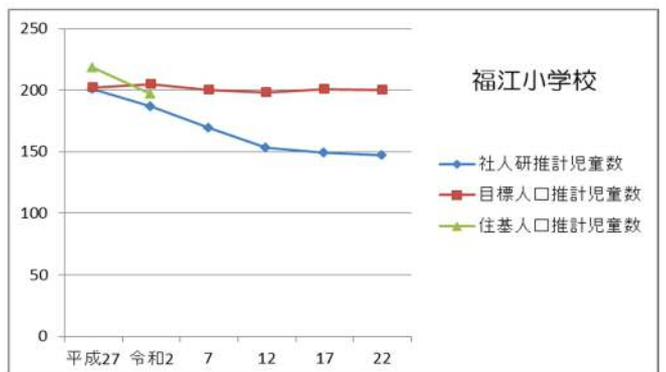
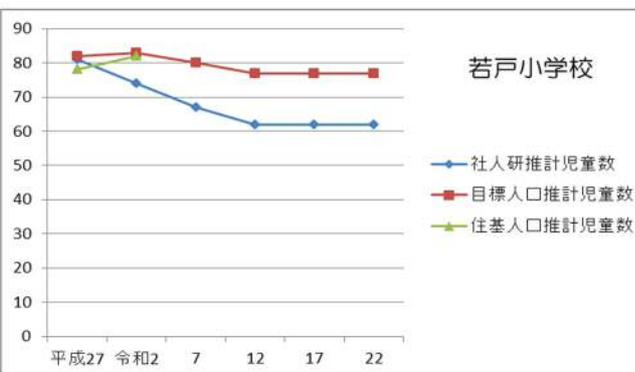
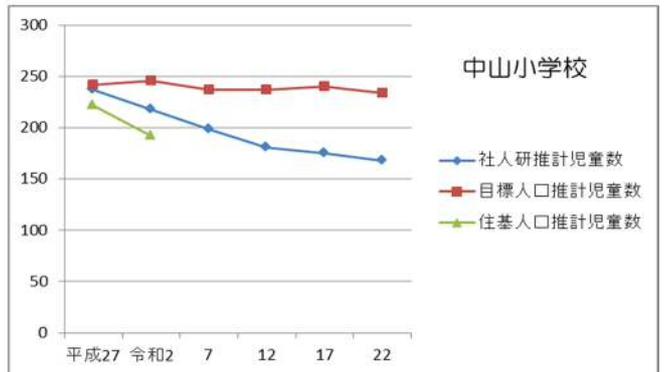
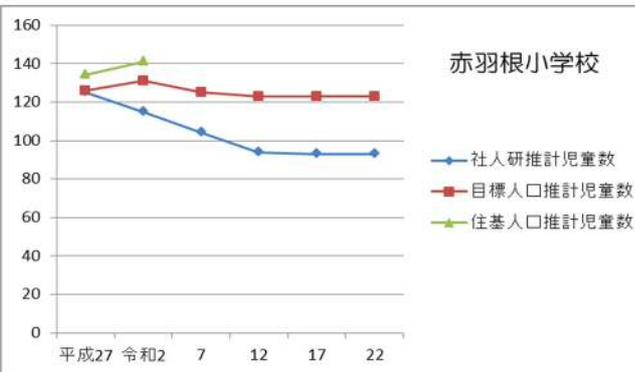
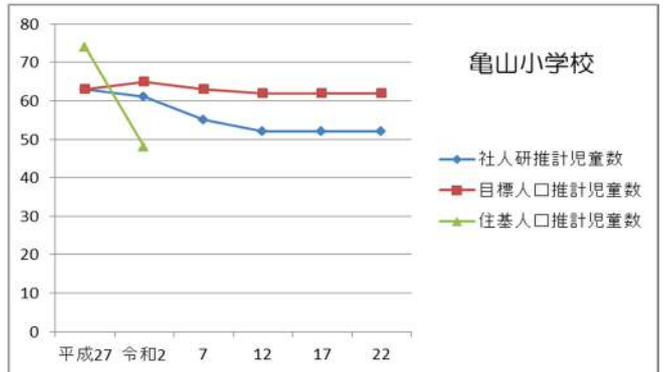
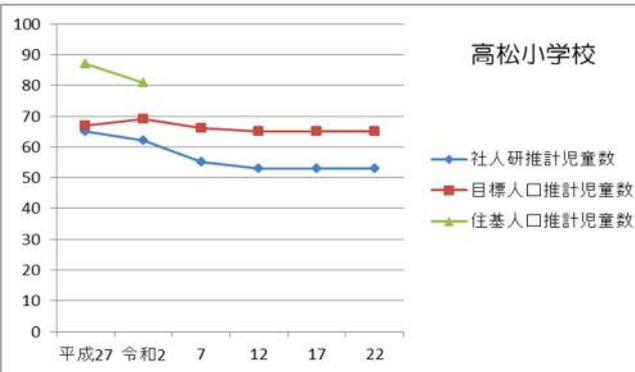
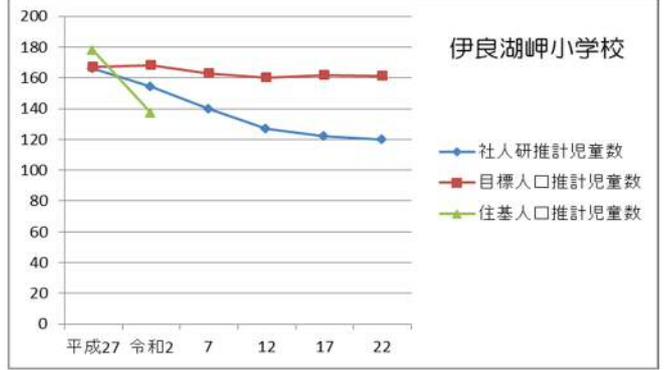
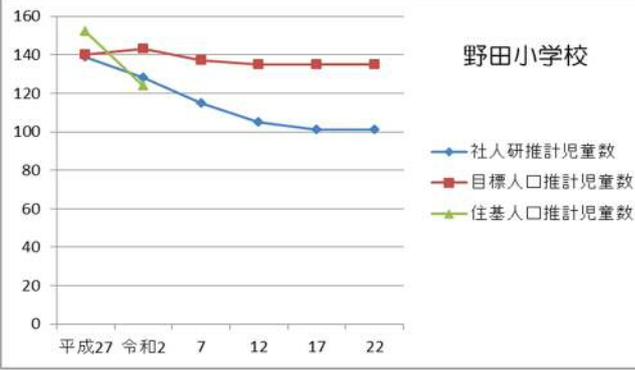


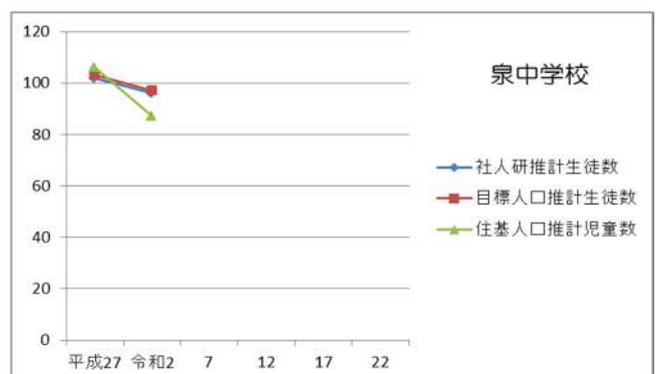
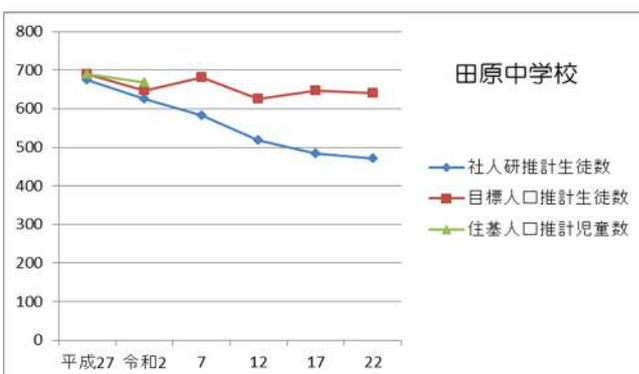
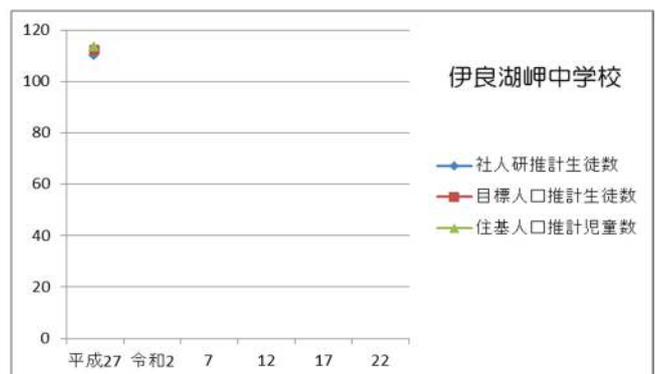
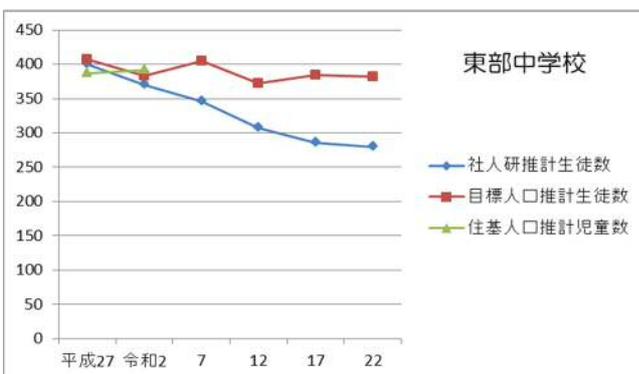
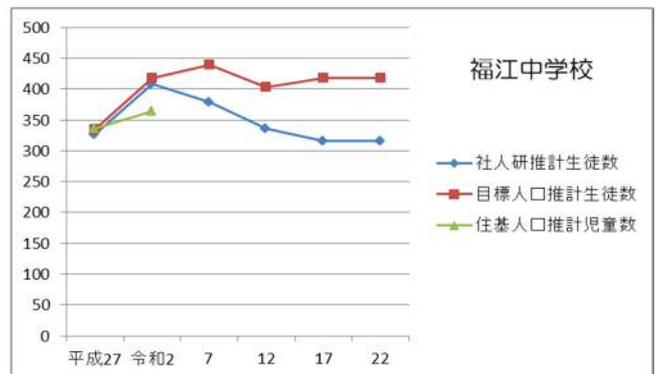
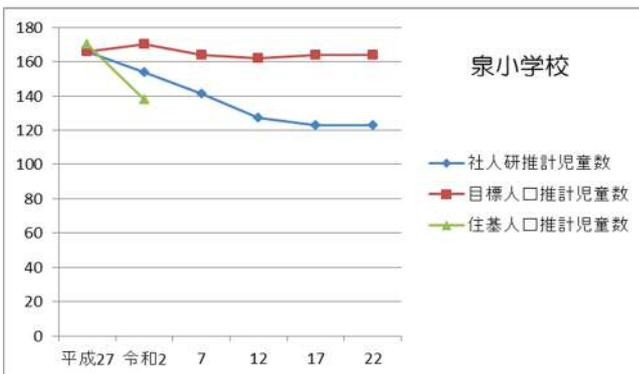
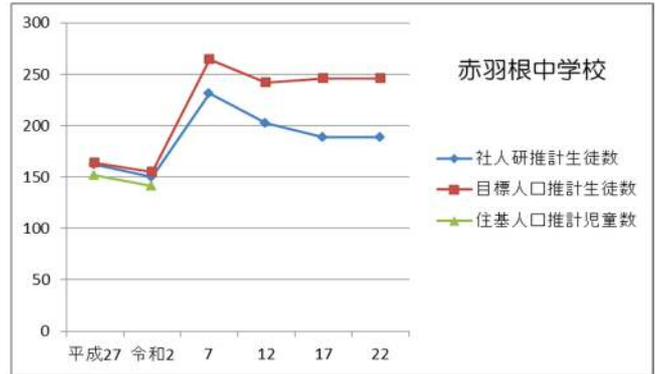
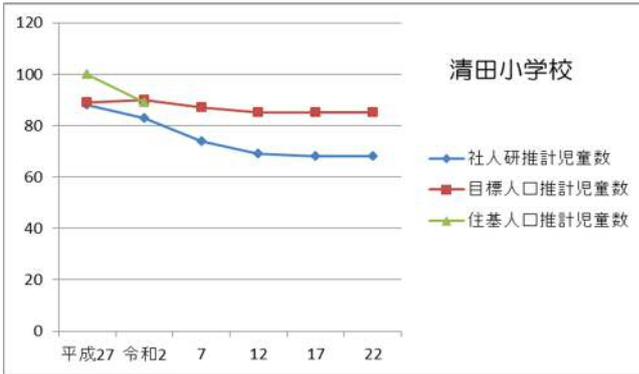
○ 算出方法

社人研推計児童・生徒数：社人研推計人口が市全体の5歳階層の男女別人口であるため、平成22年と平成27年の社人研推計人口を平成22年と平成27年の住民基本台帳人口の地区別年齢別人口の割合で校区別年齢別人口を算出し、令和2年以降の推計については社人研の推計人口の減少率により算出

目標児童・生徒数：都市計画マスタープランの目標人口をベースに、平成22年と平成27年の目標人口を平成22年と平成27年の住民基本台帳人口の地区別年齢別人口の割合で校区別年齢別人口を算出し、令和2年以降の推計については目標人口の減少率により算出

住基人口推計児童・生徒数：平成29年の地区別年齢別人口をもとに、移動等考慮せず令和2年まで推計し算出





※ 赤羽根中学校については、令和7年以降、泉中学校との統合を加味した推計

※ 福江中学校については、令和2年以降、伊良湖岬中学校との統合を加味した推計

4 学校を取り巻く環境の変化

(1) 教育環境への充実

子どもの学力の低下への懸念、いじめや不登校、規範意識や社会性の低下、家庭や地域の教育力の低下、教員の多忙化といった、教育に関する様々な課題も生じてきており、こうした課題に適切に対応していく必要があります。

また、子どもたちを取り巻く社会も大きく変化してきており、旧来の知識修得を中心とした学校教育から、様々な課題に対して主体的に考え、判断し、行動する人の育成が求められています。そして、学校には家庭と地域との連携を一層深め、子どもを共に育てていく体制づくりが求められています。

学校教育振興計画では、『ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ田原の子』『思いやりの心を持ち、共に支え合う田原の子』『健やかで、たくましく生きる田原の子』『夢を持ち、社会の役に立とうとする田原の子』『家庭・地域と共に子どもを育てる学校』『生き生きと学べる安全安心・快適な学校』の6つの目指す子ども・学校の姿を掲げ、学力向上の取組、ふるさと学習の推進、英語教育・国際理解教育の推進、道徳教育、いじめ・不登校対策、キャリア教育の推進、学校支援体制の充実、快適な教育環境やICT環境の整備など教育の充実に努めています。

「夢なき者に成功なし」(吉田松陰)という言葉があるように、大変、厳しい環境ですが、次代を担う子どもたちに、より良い教育環境を提供するため、学校教育振興計画の着実な実施と併せ、まさに田原の教育に夢を描くときと考えます。

(2) まち、ひと、しごと創生

本市の人口は、今後も減少していくことが予測されており、学校の児童・生徒数の増加も見込めない状況にあり、それに伴う学校の小規模化にも繋がっていくことが予想されています。

こうした急速な人口減少と少子高齢化に対応し、本市では、将来に渡って自立した地域づくりを進めるため、田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、『雇用の創出・就労促進』『定住・移住促進』『若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現』『地域の魅力・住み良さの向上』の4つを基本方針に、具体的な戦略を推進し、人口減少に可能な限り歯止めをかけ、まちの活力を維持するよう各種事業を推進しています。

(3) 厳しい財政状況による財政運営

本市の歳入の大きな割合を占める法人市民税は、景気による変動幅が大きく、企業業績の伸び悩みなどにより、好調であった平成26年度と比べ、平成29年度は▲37億円(約6割減)となり、平成30年度も大幅な回復は見込めない状況にあります。

さらに、今後は法人市民税の税率引き下げや企業の設備投資の抑制等による固定資産税の減収も予想されており、従来のような税収を確保できない厳しい状況が続くことが想定されています。

また、地方交付税についても、平成26年度から始まった合併算定替の縮減により、平成30年度は、縮減が始まる前の平成25年度と比べ▲17億円(約5割減)となり、合併算定替による交付は今後も縮小し、令和3年度には合併算定替分は皆無となります。

こうした要因によって、予算規模は減少し続け、令和2年度以降の予算は250億円規模と見込まれています。これまでと同等以上の行財政運営をするには、行政サービスの再構築が求められており、人件費、扶助費、維持管理費等の経常経費を圧縮し、普通建設事業や臨時的に必要なソフト事業に充てる財源を確保する必要があります。

このため、教育分野においても、学校教育振興計画の基本理念に基づき、これまで以上に徹底した施策の選択と集中により、限られた財源を最大限に活用し、『未来を切りひらき、生き生きと輝く子ども』の育成を進めていく必要があります。

(4) 公共施設の適正化

高度経済成長期における人口の急増により、市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、様々な公共施設の整備を進めてきました。そして、これらの公共施設が老朽化(建築後20年経過が64.8%)してきており、今後、一斉に大規模改修や建替え時期を迎えます。

今後、人口減少や高齢化により財政支出の構造が変化する中で、現在のままの公共施設の量と質を維持していくことは、将来に渡って負担となることが懸念されています。

本市が保有する公共施設は、平成29年度末で317施設、総延床面積376,661㎡で、この内、学校教育施設が123,195㎡(32.7%)を占めています。

田原市公共施設等総合管理計画では、今後、施設保有総量を圧縮しながら、施設にかかる費用を今後10年間で20%、次の10年間で10%縮減する目標を定め、施設のトータルコストの縮減と長寿命化による予算の平準化などを図るとしています。

コラム

国土のグランドデザイン2050 ～対流促進型国土の形成～【抜粋】平成26年7月 国土交通省

2.時代の潮流と課題

(1) 急激な人口減少、少子化

わが国は2008年をピークに人口減少局面に入った。合計特殊出生率は、ここ数年若干持ち直しているものの1.43と低水準であり、**2050年には人口が1億人を割り込み、約9700万人になると推計されている**。また、これに伴って、人口の地域的偏在が加速する。我が国の約38万k㎡の国土を縦横1kmのメッシュで分割すると、現在、そのうちの約18万メッシュ(18万k㎡)に人が居住していることになるが、2050年には、このうちの6割の地域で人口が半減以下になり、さらにその1/3(全体の約2割)では人が住まなくなると推計される。民間機関からは、人口減少はさらに深刻であり、一部自治体が消滅するとの指摘もなされている。

現状のまま推移すれば、急激な人口減少とその地域的な偏在は避けられない。しかし、前述の1kmメッシュの人口推計によれば、多くの地域で人口が減少する中においても、**旧町村役場・支所や、小学校などがある中心集落では、一定程度の人口が維持される可能性がある**ことが示されている。

しかし、これはあくまでモデル的な推計の結果であり、日常の買い物や医療など、**生活に不可欠なサービスが失われてしまえば、そこに人々が残り続けることは困難**になっていく。どのようにサービス機能を確保し、**周辺集落を含めて地域をいかに維持していくかが課題**である。

さらに言えば、このようなサービス機能の確保により地域を残すことができたとしても、それだけでは持続的に地域を維持することはできない。なぜなら、**若者や子供がその地域から消えてしまえば、学校は廃校になり、やがては地域の消滅**を招いてしまうからである。

例えば、全国の間部部の平均的な人口ピラミッドから、**人口1000人のモデル集落**を仮定し、将来人口を推計してみると、現状のままの人口動態で推移すれば、**2050年には約300人まで人口が減少し、特に小中学生の激減により地域の小中学校は廃校に追い込まれる可能性が高い**。しかし、このよう山間部の集落であっても、**毎年1世帯又は2世帯程度を集落に呼び込む、あるいは流出を抑える**ことができれば、人口減少に歯止めをかけ、**小中学校を維持していくことが可能**になると推計される⁵。これを実現するためには、**地域に雇用の場を創出**することが必要であり、それらをつくり出すことができるか否かが**持続的な地域づくりの鍵**となる。

(以下略)

⁵ 現状のままの推移では小中学生は2050年には約8割減となるが、毎年1世帯(夫婦と子供1人)と20歳の男女2人(計5人)を呼び込むことができれば約4割減、毎年2世帯と男女4人(計10人)では約1割減にとどめることができる。

3

本市の適正規模・適正配置の基準

1 これまでの適正規模・適正配置の基準

田原市教育問題研究会の答申に基づき、本市の実態や地域性を考慮し、学級数のみならず、児童生徒数にも着目し、適正規模を定めています。また、適正配置についても国の法令に基づき通学距離を次のとおりとしています。

学校区分	適正な学級数	適正な児童生徒数	通学距離
小学校	6学級～18学級	全体児童数 120人以上 (1学年平均 20人以上)	概ね 4km 以内
中学校	6学級～18学級	全体生徒数 120人以上 (1学年平均 40人以上、1学級平均 20人以上とし、包含する小学校区を2校以上)	概ね 6km 以内

2 新たな適正規模・適正配置の基本的な考え方とその基準

(1) 適正規模の基準

① 小学校

1学校当たり6学級～18学級とします。法令に基づき、クラス替えが可能な12学級以上が望ましいですが、地域の実情等の要因を考慮し、複式学級を有しない6学級を下限の学級数とします。

② 中学校

1学校当たり6学級～18学級とします。クラス替えが可能で、全ての教科に「教科担任」の配置が可能となる9学級以上が望ましいですが、地域の実情等の要因を考慮し、6学級を下限の学級数とします。

ただし、小学校・中学校いずれも学級数や児童生徒数がその基準を満たさない学校であっても、直ちに統廃合の検討に入るのではなく、その後の推移を見守っていくなど、柔軟な対応をしていきます。

学校規模の区分	小学校	中学校
適正規模	6～18学級 (児童数 120人以上)	6～18学級 (生徒数 120人以上)
過小規模校	5学級以下(複式学級)	2学級以下(複式学級)
小規模校	6学級で120人未満	3学級～5学級
大規模校	19学級～30学級	19学級～30学級
過大規模校	31学級以上	31学級以上

学級編制は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条」に定める「学級編制の標準」により次のとおりとなっています。

学校規模の区分	小学校	中学校
単式学級	第1学年は35人、その他の学年は40人 (第1、2学年は35人、その他の学年は40人)	第1学年は35人、その他の学年は40人 (国の基準と同じ)
複式学級	16人(14人) ※第1学年を含む場合は8人(7人)	8人(8人)

()は、愛知県の基準

(2) 適正配置の基準

本市は、行政面積191.12km²、東西に約30kmと比較的長く、通学距離も法令で定める基準を運用しています。また、国においては、通学距離に加えて通学時間を規定する動きもあり、文部科学省から示された目安でも「概ね1時間以内を一応の目安」とされていますので、通学区域等も含め、次のとおりとします。

適正配置の要因	小学校	中学校
通学距離	概ね4km以内	自転車通学を考慮し概ね6km以内
通学時間	バス通学を考慮し概ね1時間以内	
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、歴史的な交友関係や地域の結びつき、通学距離などを考慮し、できる限り整合性を持たせることが望ましく、1中学校当たり4~5校の小学校で構成されることが理想的です。	
通学区域の境界	地域特性を生かした魅力ある学校づくりを進めていくには、地域コミュニティとの密接な協力関係が必要であり、校区・自治会の区域をできる限り分断しない配慮が必要です。(小規模特認校制度のように通学区域の弾力化も検討する。)	
通学路	安全性を重要視します。	

(3) 通学路等の安全対策

子どもたちが安心して学校に通うためには、通学路等の安全対策は欠かせません。これまでPTAや自治会等の協力により、通学路の点検や歩道設置、地域による見守り隊の活動、また青パトによる巡回や交通指導員による指導、交通安全教室の開催などの取組が行われています。

特に、対策が必要な危険箇所は、学校、PTA、地域、道路管理者、警察署など関係機関が連携する通学路交通安全プログラムにより、通学路交通安全推進協議会において対応策を協議し、改善を図るように努めています。

また、全小中学校に防犯カメラを設置するなど、子どもたちが安全で安心して学習に取り組めるよう努めています。

学校の統廃合が行われると、在学中に通学路が複数回変わります。子どもたちの不安を出来る限り取り除き、また、保護者の心配を軽減できるよう取組みます。

(4) 通学の支援

① 小学校

適正配置の目安となる通学距離の基準である、概ね 4km を超える場合は、通学費補助やスクールバスの運行等により、登下校時の安全確保や児童の心身への負担軽減を図ります。

② 中学校

通学距離と通学路の状況により、自転車通学の許可を考慮します。

また、安全上の問題等で、自転車通学が困難であって、通学距離の基準である概ね 6km を超える場合は、通学費補助やスクールバスの運行等により、登下校時の安全確保や生徒の心身への負担を軽減します。

学校再編を伴わない場合も遠距離通学の支援を検討します。

(5) 長寿命化計画のとの連動

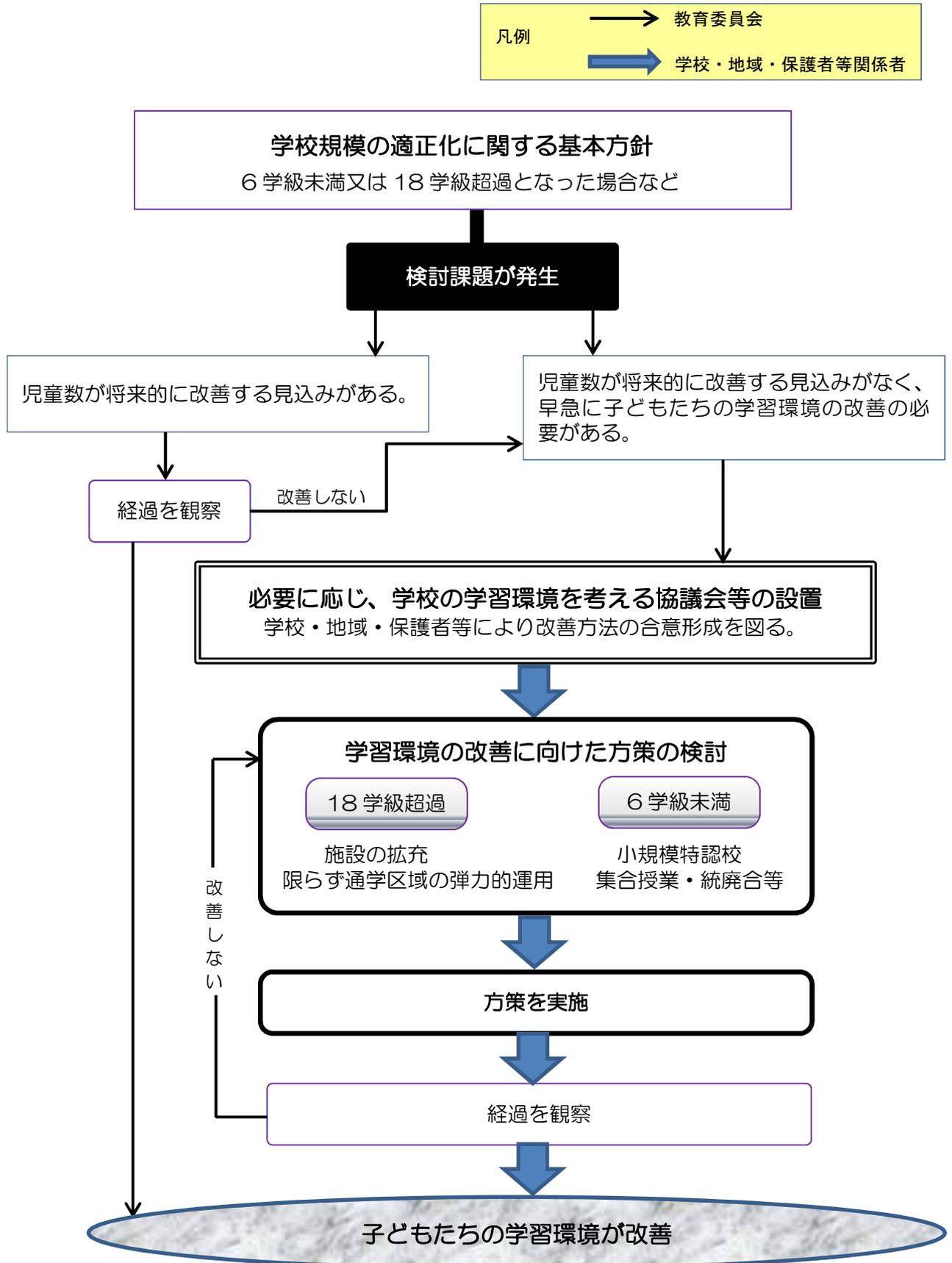
子どもたちが、より良い教育環境で学校生活を送るためには、学校の改築や保全工事の施設整備と望ましい環境整備は欠かせません。

しかし、施設整備には多額の財政負担が伴います。さらに高齢化等に伴う扶助費等の増加、税制改正に伴う法人市民税税率の変更、地方交付税の合併算定替え低減など、財政規模の縮小が予想される中、財源確保が困難になっています。

そのため、管理運営コストや建築コストを縮減し、そこから生み出される財源を活用していくことが必要です。

したがって、本章の「小・中学校の適正規模・適正配置計画」と第 3 章の「学校施設の長寿命化計画(施設更新計画)」を連動させることで、将来に向けてより良い教育環境を目指すとともに、計画的な施設更新により予算の平準化を図ります。

○適正規模の実現に向けたフローチャート



4 今後の取組

1 今後の適正規模・適正配置の進め方

現在、令和3年度の統合を目標とする泉中学校と赤羽根中学校については、適正規模に向け、引き続き、再編を進めていきます。

学校規模の適正化は、子どもたちによりよい学習環境を提供することを目的としています。特に、6学級未満となる学校については、子どもたちの学習環境に大きな格差を生じさせないようにすることが大切です。

したがって、次のように進めて行きます。

ア 児童数を増加させる方策

児童数を増やし、よりよい学習環境が維持できる方法として、例えば、小規模特認校制度など、通学区域制度の弾力化の導入があります。

イ 授業に応じ教員と児童数を最適にする集合授業

授業の最適規模は、学級規模ではなく、教科の単元や教科内容ごとに授業に応じて適正人数の授業づくりを意図的に生み出し、学校の枠を超えた柔軟な学習集団を形成するなど、小規模校のデメリットの最小化に向け検討します。

ウ 過小規模校の統廃合

6学級未満になったら直ちに統廃合を検討するのではなく、まず、子どもたちの学習環境をソフト面(集合授業やICTを活用した遠隔合同授業等)で改善できないか、検討します。

それでも改善できなかった場合、統廃合が子どもたちのためになるという地域の要望や合意に基づき、過小規模校の統廃合を進めていくものとします。

2 計画期間

小中学校の適正規模・適正配置計画の計画期間は、

令和元

～

令和22

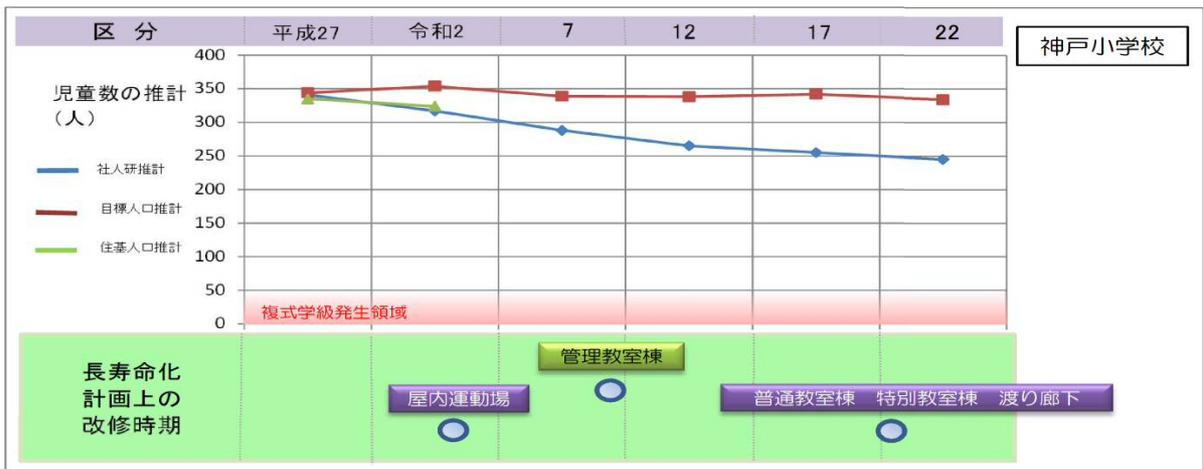
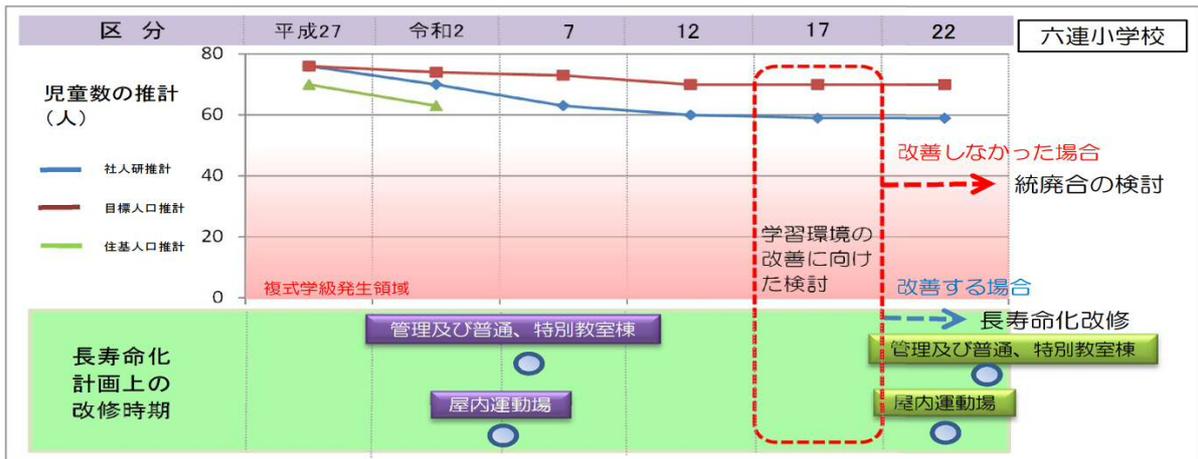
年度とします。

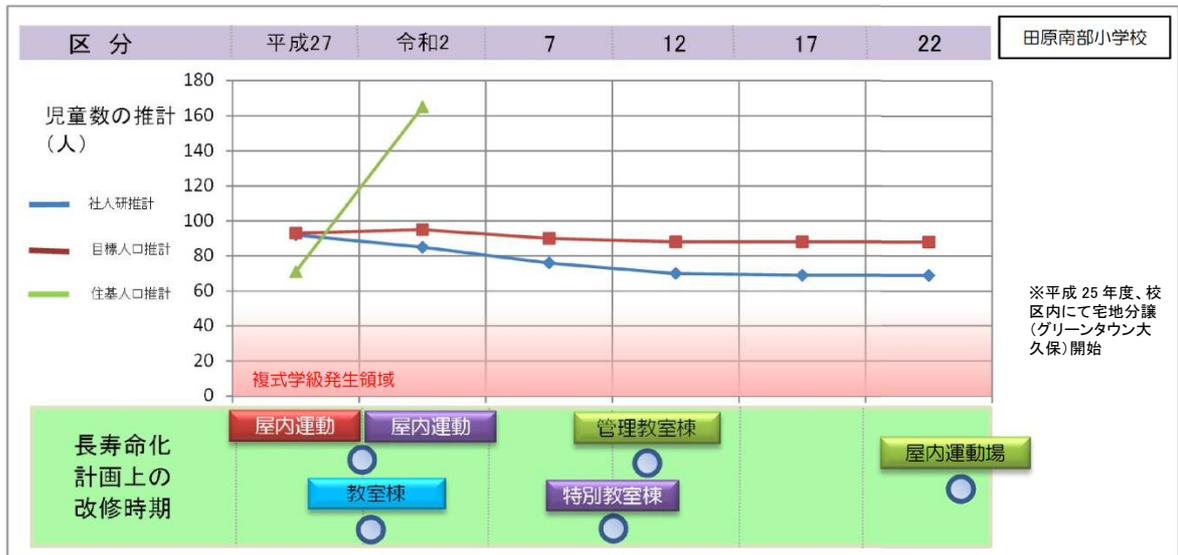
児童生徒数などの状況変化も考えられるため、原則5年毎に見直します。なお、この計画の策定に伴い、平成26年12月策定の**学校全体配置計画は、廃止**します。

3 実施期間

現在、協議中の泉中学校と赤羽根中学校については、統合時期に向けて引き続き再編を進めていきます。

その外、児童数の減少見込みが高い小学校については、適正規模のフローチャートによる改善策の検討時期と学校施設の長寿命化計画と連動させることで、より良い教育環境の実現に向け、以下のとおり実施計画を示します。



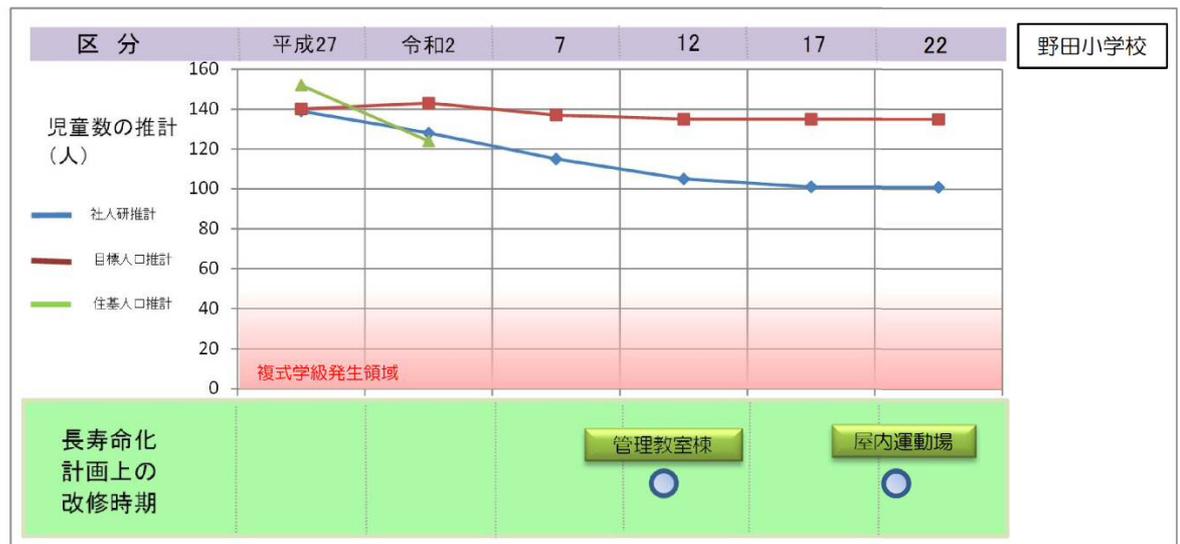




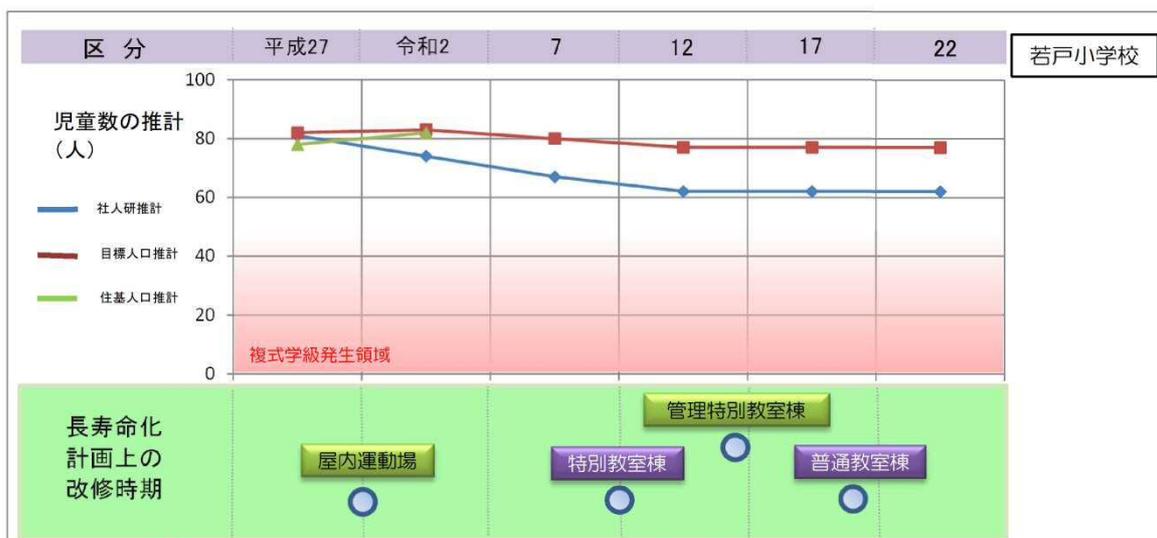
田原中部小学校

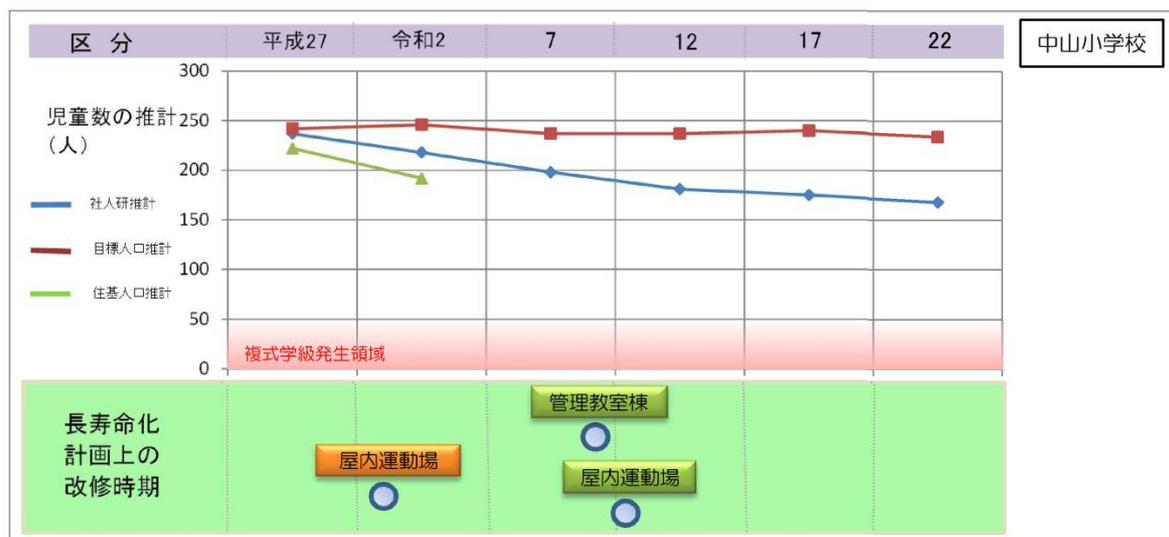
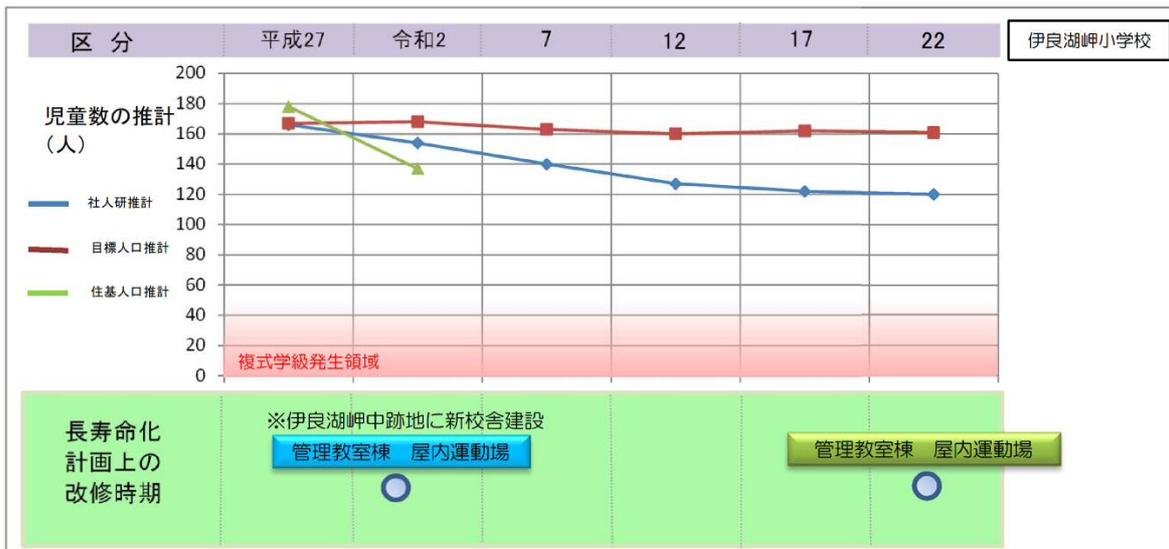


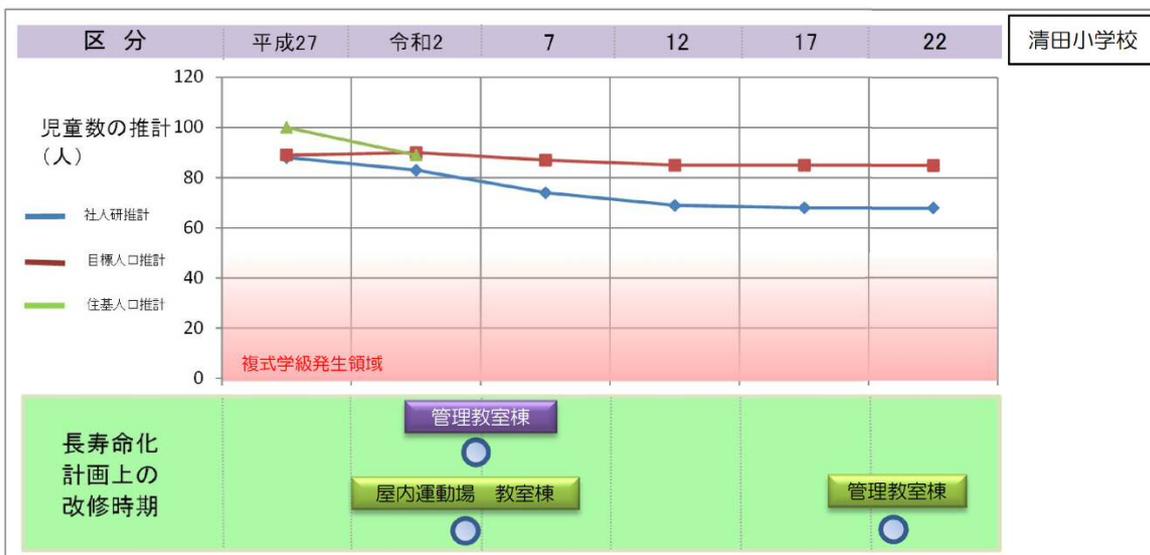
衣笠小学校

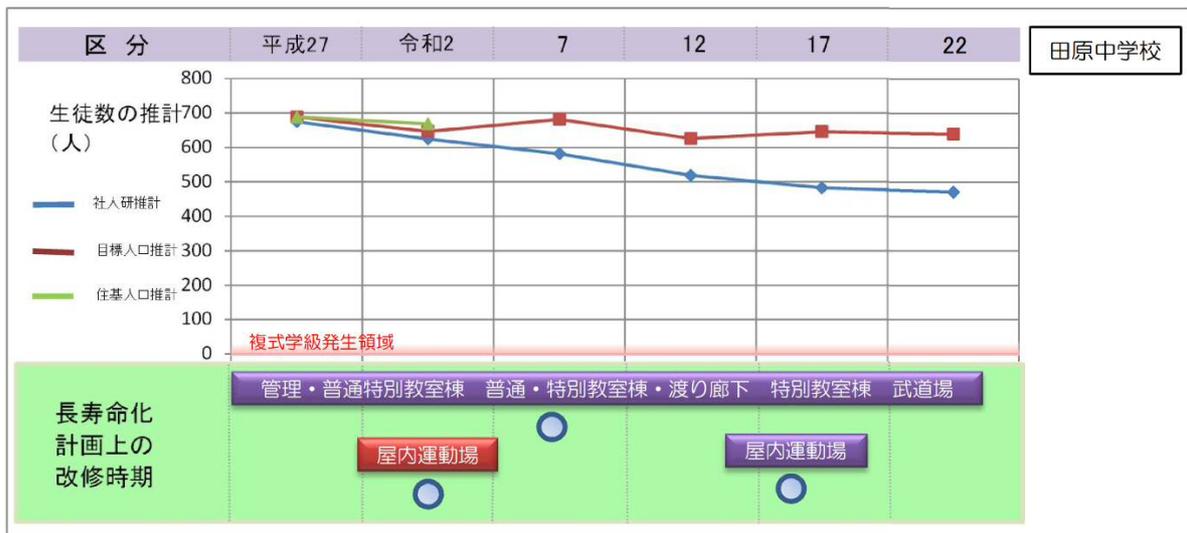


野田小学校













第2章 魅力ある学校づくりと小規模校の教育の充実

1 魅力ある学校づくり

1 学校教育振興計画の着実な実施

学校の統合や小規模校の充実等の検討には、統合後の将来ビジョンの共有や小規模校のデメリットの緩和策などが重要であり、よりよい学校、魅力ある学校づくりにつなげていくことが必要となります。そのためには、統合などに関わらず、学校教育の方向性を明らかにした学校教育振興計画を着実に進めることが重要となります。

学校教育振興計画には、次のような基本理念・目指す子どもの姿・目指す学校の姿・取組内容を掲げています。

基本理念	ふるさと田原の学校で きらり 子ども 輝く
目指す子どもの姿	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ田原の子 ○思いやりの心を持ち、共に支え合う田原の子 ○健やかで、たくましく生きる田原の子 ○夢を持ち、社会の役に立とうとする田原の子
目指す学校の姿	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭、地域と共に子どもを育てる学校 ○生き生きと学べる安全安心・快適な学校
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学習意欲・学力向上の取組、少人数指導の充実、特別支援教育の充実、<u>ふるさと学習の推進、読書活動や情操教育の推進、英語教育・国際理解教育の推進</u> ○道徳教育・情報モラル教育・人権教育、ボランティア活動・交流活動の推進、いじめ・不登校・生徒指導・相談活動などの充実 ○食育・健康教育の推進、学校体育の推進、防災教育・安全教育の推進 ○キャリア教育の推進、保育園・認定子ども園・小中高の連携の推進 ○<u>学校支援体制の充実、家庭・地域との協働体制の強化、情報発信・学校公開の推進</u> ○<u>安全安心・快適な教育環境の整備、ICT環境の整備、小中学校の規模適正化</u>

※.....は統合等の課題を検討する場合には、特に留意すべき取組内容

2 地域との協働関係を生かした学校づくり

一人でも多くの地域住民に学校教育活動に参画していただき、地域で子育てをする意識の醸成と支援の輪を広げていくことが重要になります。本市では、「地域学校協働本部」を設置し、地域の人材を活用したふるさと学習、キャリア教育、地域や学校での教育活動の支援など、「地域学校協働活動」の充実を目指します。

福江中学校では、平成31年から「コミュニティスクール」を導入します。伊良湖岬中学校との統合後に、学校と地域との関係が希薄にならないように配慮しながら、保護者や地域住民の意見も取り入れ、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりをすすめます。

3 魅力あるカリキュラムの導入

本市では、ふるさとに学び、子どもが輝くふるさと教育をすすめています。一方、近年の小1プロブレムや中1ギャップへの効果的な対応や、小学校英語、道徳、プログラミング教育など学習内容の高度化への対応、また、小規模校のデメリットといわれる社会性の育成機能の強化などの観点から、各校の特色を生かしたふるさと学習を中心に魅力あるカリキュラム作りを進めます。保幼小や中高の連携・接続、必要に応じて教育課程特例校制度の導入なども検討していきます。

2 小規模校の教育の充実

1 小規模校のメリットの最大化

(1) 少人数を生かした指導の充実

小規模校は、一人一人の学習内容の定着状況が的確に把握でき、個に応じた指導など、きめ細かな指導や繰り返し指導が行いやすいといわれています。また、異年齢の学習活動も組みやすく、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことなどもできます。こうしたメリットを最大限に生かした取組を今後も充実させていきます。

(2) 特色あるカリキュラム編成

本市では、校区の豊かな自然・文化・伝統・産業資源等を最大限に生かし、地域のニーズも踏まえた体験的・問題解決的な教育活動として、全ての小・中学校で、ふるさと学習を進めています。

こうした教育活動は、地域の魅力づくりにとっても大きな意義をもっています。地域と連携しやすい小規模校のメリットを生かし、また、学校間の連携や学校内での縦の連携による学習の実施も検討しています。

2 小規模校のデメリットの緩和策

(1) 社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保等

① 小規模特認校等、学校選択制度の導入検討

児童・生徒数や多様性を確保するため、学校教育法施行令に基づく学校選択制度の導入に向けて検討します。例えば、小規模特認校制度は、従来の通学区域を残したまま、小規模特認校指定校へ、通学区域に関係なく、どこからでも就学を認めるものです。

【豊田市の事例】

市内の小学校に在籍する児童であれば、現在の住所のまま小規模特認校に指定された小学校へ入学・転入できる。
条件 転入学後の在籍期間が1年以上の通年通学。おおむね1時間で通学できる児童を対象とし、送迎の安全確保については、保護者の責任において行うものとする。他の小規模校からの転入は認めない。

② 学校間ネットワークによる合同授業や合同行事の検討

教科単元ごとの学習内容や行事に応じて、より効果的な学習や体験の場を意図的に生み出し、多様な学習やかかわり合いを目的にするもので、少人数授業のよさと大人数での授業を可能とする小規模校同士の連携グループ授業による最適人数の授業づくりを検討します。

【静岡県川根本町の実施例】

同校種間の連携で最適人数の授業を創出(YRG 授業：横の連携グループの略称)。学習内容に応じて、より効果的な学習の場を創り出し、子どもたち一人一人に学力の定着を図る(RG 授業：連携グループの略称)

例えば、合唱の授業のように、大人数でダイナミックな授業がしたいときは RG 授業をし、反対に、個人の技術習得が目標ならば連携せず少人数で授業をする。同校種間の教員同士で協力し、適正規模の授業を実施

③ 連携型保小中一貫校などの検討

小規模校であっても、幼児期から小・中学校を通じて、その子の成長に関わるものが、相互に理解し、共通認識をもってその子に合った指導や支援を計画的、継続的に行うことは、豊かな人間性や社会性の育成に繋がると考えます。小規模校だからできる連携型一貫校を検討します。

【京都府京丹後市の事例】

中学校区を単位に既存の校舎を活用した「施設分離型」の小中一貫教育を実施。離れた場所にある各学校が、教育目標やカリキュラム、生徒指導の方針などを一貫させ、互いに連携、協同しながら一体感のある指導を進める。

④ ICT を活用した合同授業の検討

タブレット PC 等の導入により、遠隔授業システム等を利用して、離れた学校の学級同士で映像や音声などのやりとりにより、少人数の学級でも、より多様な意見や考えに触れる機会が創出できることから、ICT を活用した合同授業の実施を検討します。

(2) 教職員体制の整備等

① 小学校における教科担任制の導入検討

小学校では、従来、学級担任制を基本とし、学級担任が全ての教科を担当することが前提とされてきました。平成 14 年に教育職員免許法が改正され、教科担任できる教科の限定をはずすことや、高等学校教諭免許でも小学校の教科担任ができるようになりました。

また、第 2 期教育振興基本計画(平成 25 年 6 月閣議決定)では、基本施策の 1 つとして「きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備」が掲げられ、その主な取組として、「少人数学級の推進、習熟度別指導、小学校における専科指導の充実」などが掲げられています。教職員の特性を生かし、教科担任制の導入・推進を検討します。

第3章 学校施設の長寿命化計画(施設更新計画)

1 長寿命化計画の背景・目的等

1 計画の背景と目的

田原市は、平成15年及び平成17年の2度の合併を経て、渥美半島の大半を占めることとなり、県内7位となる191.12km²に及び市の区域内には、旧町ごとに使用していた庁舎や文化ホール等、多種多様な施設が整備されています。

その中には、目的が重複しているもの、市民ニーズの多様化や社会環境の変化によって利用率が低下しているものもあり、また、本市が保有する施設は昭和50年代に整備されたものが多く、今後、一定期間に大規模改修や建替えが集中することが予測されています。

そのため、田原市では、公共施設の設置目的や利用実態、コストなどの現状を分かりやすく「見える化」し、広く市民に知ってもらう啓発資料とするため、平成26年2月に「田原市公共施設白書」を取りまとめるとともに、同年12月には、将来にわたって持続的に公共サービスを提供していくため、本市の公共施設のあり方の基本的な考え方を取りまとめた「田原市公共施設適正化計画」を策定しました。

また、国においても、厳しい財政状況や人口減少などの状況を踏まえ、地方公共団体が公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置などの実現を推進するため、全国の地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定を要請し、田原市では、平成28年2月、道路や下水道などインフラ施設を含めた「田原市公共施設等総合管理計画」を取りまとめました。

最新の「改定版田原市公共施設等総合管理計画(平成30年12月)」では、本市が保有する公共施設(建築物)は平成29年度末現在で317施設、総延床面積376,661m²を保有し、約65%が築20年を経過しています。

その内、学校教育施設は28施設(給食センター・専門学校・ALT住宅含む)、123,195.09m²で、76%が築20年を経過している状況です。

こうした全ての保有施設を維持した場合、今後50年間で2,120億円の改修、建替費用、この外、道路や下水道処理施設等の更新費用が一斉に必要であり、本市の財政を圧迫することが懸念されており、将来の人口構成の変化に伴う財政支出構造の変化に対応していく必要があるとされています。

これまで学校施設は、南海トラフ地震防災対策推進地域などに指定されたこともあり、校舎・体育館等の耐震対策は行ってきましたが、昭和50年代から60年代の児童生徒数の増加に伴い集中的に整備されたため、現在では築30年以上の学校施設が全体の60%以上を占め、老朽化が進んでいます。

学校に求められる快適な学習環境への対応には、大規模改修や建替えに伴う多額の費用が見込まれるため、適正な維持管理とトータルコストの縮減化や予算の平準化が必要となっています。

したがって、長寿命化計画は、将来に大きな負担を先送りすることなく、学校施設を総合的な観点で捉え、適正に長寿命化改修や建替えを行い、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる、快適な学習環境にしていくことを目的とします。

2 計画の期間

建築物の整備・保全の計画期間は、より長期的な視点が必要となります。
長寿命化計画(施設更新計画)の計画期間は、

令和元

～

令和39

年度

とします。

実施にあたっては、老朽化状況を継続的に把握し、PDCAサイクルによる実行システムを構築します。また、本計画は**原則5年毎**に見直します。

3 計画の対象

長寿命化計画(施設更新計画)の対象とする学校の主要施設は次のとおりです。

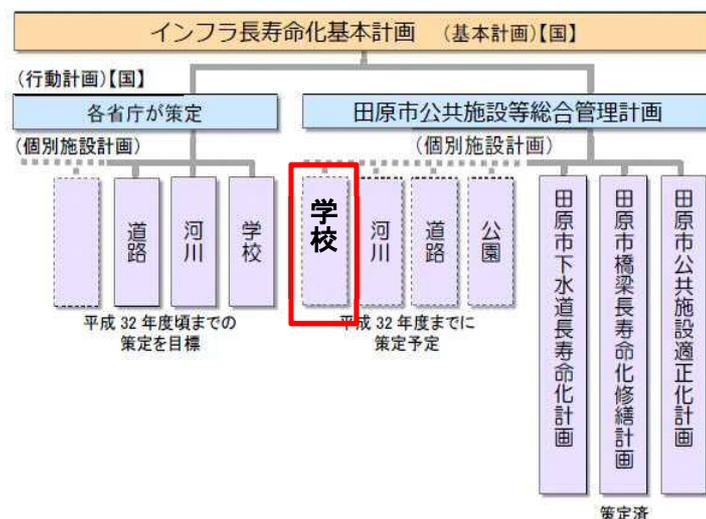
【H30.3 現在】

	学校数	校舎(施設数)	屋内運動場	武道場	プール
小学校	17	45	17	—	17
中学校	4	14	4	4	4
合計	21	61	21	4	21

- (1) 校舎(施設数)は、一体的な使用のものは建築年度が異なっていても1棟と扱います。
- (2) 平成31年4月に福江中学校と統合した伊良湖岬中学校は、対象外とします。また、令和3年4月に赤羽根中学校と統合予定の泉中学校も対象外とします。
- (3) 平成31年度より、伊良湖岬小学校校舎、屋内運動場建設工事が予定されているため、現伊良湖岬小学校は、対象外とします。
- (4) 給食センターは、PFI事業による運営(H31.4～R11.3)で、計画期間内で施設設備等の改修も考えられますが、単独で計画的に整備保全していくため対象外とします。
- (5) 学校教育施設である田原福祉専門学校も対象外とします。

4 計画の位置付け

学校施設の長寿命化計画(施設更新計画)は、公共施設の効果的・効率的な配置や総量のあり方の基本的な方向性や考え方をまとめた「田原市公共施設等総合管理計画(H30.12)」で策定することとされた「個別施設計画」に該当するものです。



2

学校の目指すべき姿

1 学校施設の目指すべき姿

田原市教育振興基本計画では、基本となる理念として「ふるさとに学び 人がつなく 田原の人づくり」を掲げ、目指す人づくりを推進しています。この計画に基づく施策や学習指導要領の施策を実現するため、学校施設には、次のような機能や性能が必要です。

(1) 安全性

- ① 地震・津波に強い学校
- ② 防災機能を備えた学校
- ③ 防犯・事故対策を備えた安全で安心な学校施設

(2) 快適性

- ① 快適な学習環境
 - ア 学習能率の向上に資する快適な学習環境
 - イ 学校への誇りや愛着をもつことができる学校
 - ウ バリアフリーに配慮した環境
 - エ 子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
- ② 教職員に配慮した環境
 - ア 教職員に配慮した空間
 - イ 事務負担軽減などのために必要なICT環境

(3) 学習活動への適応性

効果的・効率的な空間や環境の充実

- ア ふるさと学習の推進
- イ 特別支援教育の充実
- ウ 外国語教育の充実
- エ 学校図書館の活用
- オ キャリア教育の充実
- カ 運動環境の充実
- キ 食育・健康教育の充実
- ク 防災教育・安全教育の推進
- ケ ICT環境の充実など

(4) 環境への適応性

環境を考慮した学校施設(エコスクール)

(5) 地域の拠点化への対応

- ① 地域に開かれた学校への環境
- ② 地域の生涯学習の拠点となる学校施設
- ③ 安全で安心な学校施設
- ④ バリアフリーに配慮した環境

3 学校施設の実態

1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 学校施設の一覧

本市には小学校18校、中学校6校があります。各小中学校の名称・所在地・延床面積・校舎等建築年度・児童生徒数・学級数は、次のとおりです。

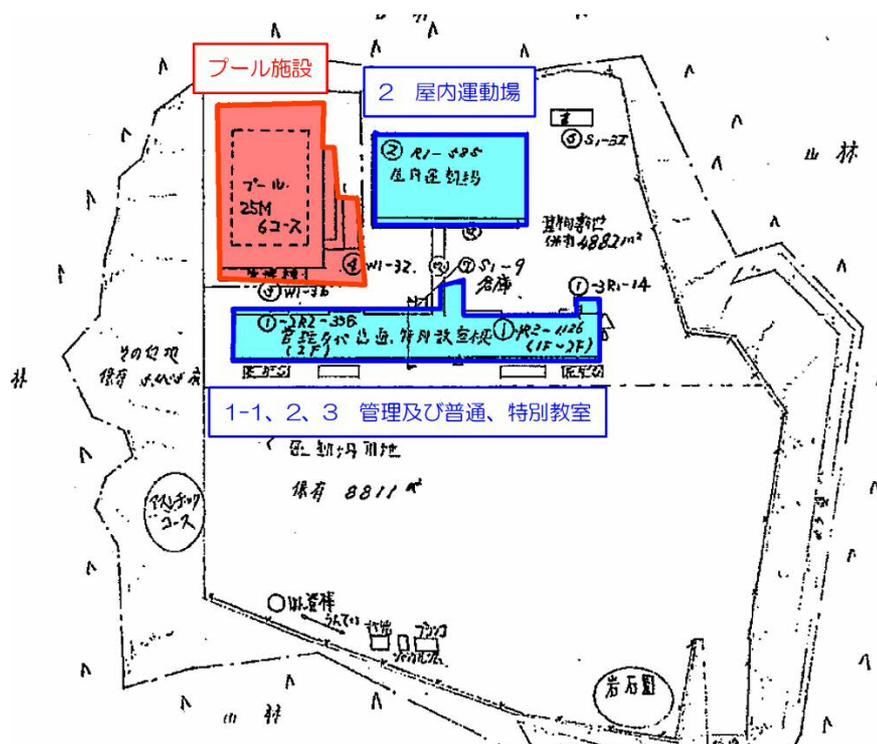
【H29.5.1 現在】

学校名	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)		
				通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援	
小学校	六連小学校	六連町栗穴 43-1	2,063	昭和 50	61	3	6	2
	神戸小学校	神戸町殿畑 26	6,122	昭和 47	305	11	12	2
	大草小学校	大草町東畑 43-2	2,266	昭和 52	80	1	6	1
	田原東部小学校	豊島町西屋敷 1-3	3,225	昭和 44	303	4	12	2
	田原南部小学校	加治町奥恩中 62-17	2,324	昭和 42	92	-	6	-
	童浦小学校	浦町米山 64-1	4,302	昭和 43	414	9	13	3
	田原中部小学校	田原町殿町 33	6,270	昭和 9	352	15	12	4
	衣笠小学校	田原町東栄巖 70	4,195	昭和 59	343	6	12	2
	野田小学校	野田町宮前 1	4,185	平成 20	134	5	6	2
	高松小学校	高松町蔵屋敷 18	2,977	昭和 44	84	2	6	2
	赤羽根小学校	赤羽根町西瀬古 87	4,327	昭和 42	131	4	6	2
	若戸小学校	若見町小山 20	3,383	昭和 47	73	2	6	2
	亀山小学校	亀山町小中原 68-1	2,217	昭和 47	51	2	6	1
	中山小学校	中山町天白 1-1	5,002	平成 14	198	6	7	2
	福江小学校	福江町宮ノ脇 1	4,442	昭和 33	183	7	7	2
	清田小学校	古田町寺ノ前 1-1	2,983	昭和 39	98	3	6	2
	泉小学校	江比間町女郎川 67-1	4,149	昭和 32	144	5	6	3
	伊良湖岬小学校	和地町瀬戸山 27	2,738	昭和 36	144	4	6	2
小学校計		67,170		3,190	89	141	36	
中学校	東部中学校	神戸町中尾 16-1	9,809	昭和 60	400	2	13	2
	田原中学校	田原町椿 1-1	9,894	昭和 57	639	3	18	2
	赤羽根中学校	赤羽根町出口 107	6,218	昭和 42	144	3	6	1
	伊良湖岬中学校	小塩津町宮構 2-7	4,454	昭和 37	112	1	5	1
	福江中学校	中山町北松瀬 4	7,057	昭和 38	333	4	10	3
	泉中学校	江比間町女郎川 15-2	3,832	昭和 34	100	-	3	-
中学校計		41,264		1,728	13	55	9	
小・中学校合計		108,434		4,918	102	196	45	

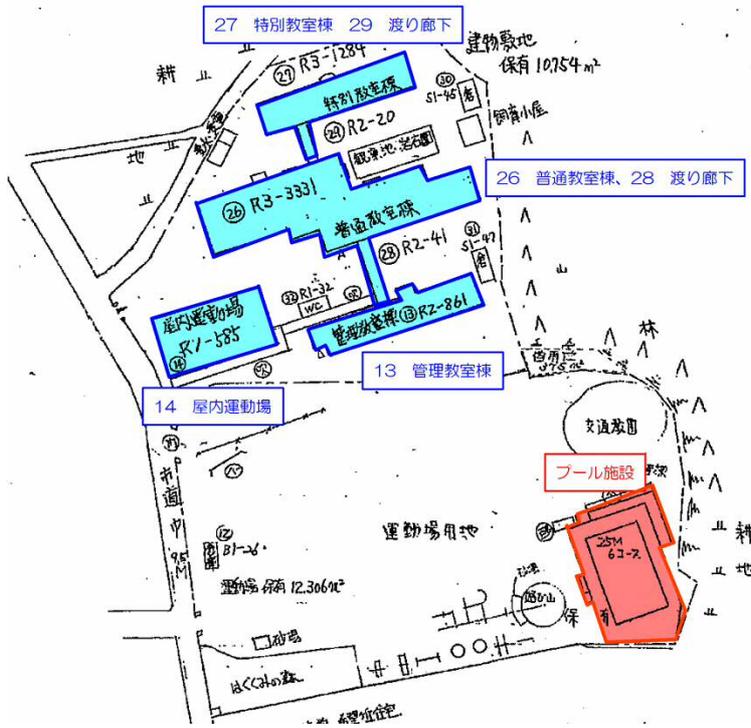
※ 建築年度は、教室棟・特別教室棟で最も古い建物の建築年を採用

(出典：建物情報一覧)

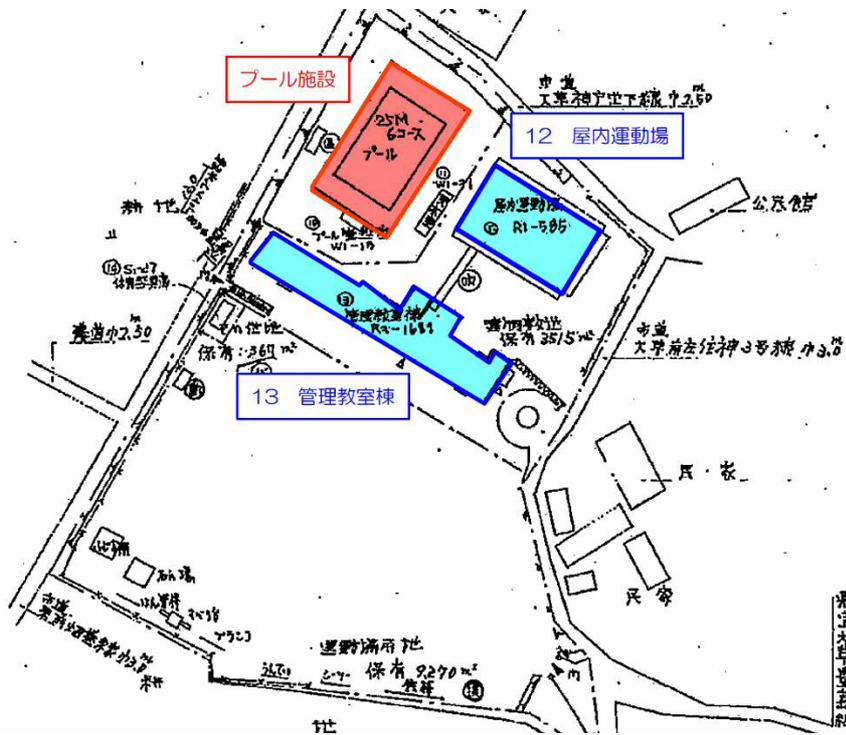
(2) 学校施設の配置状況



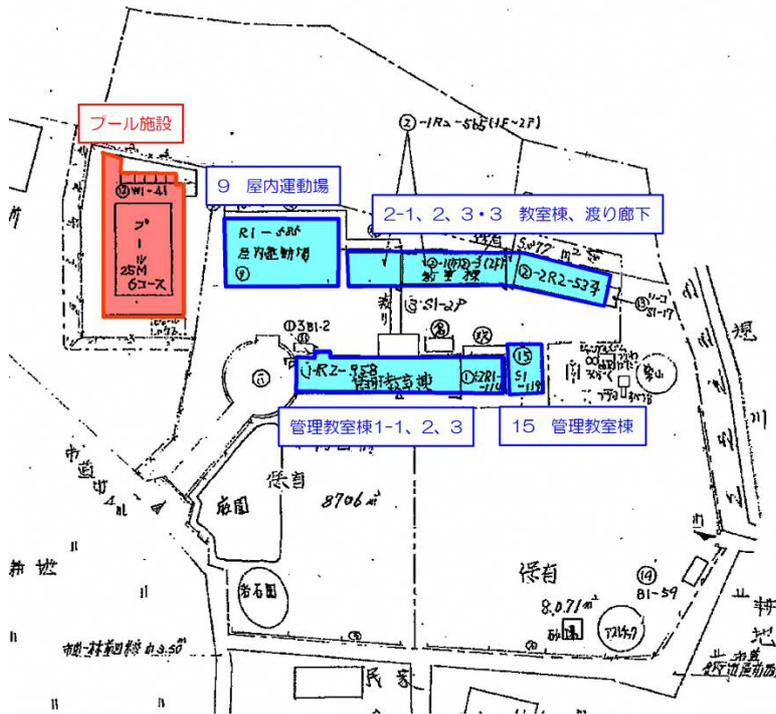
六連小学校配置図



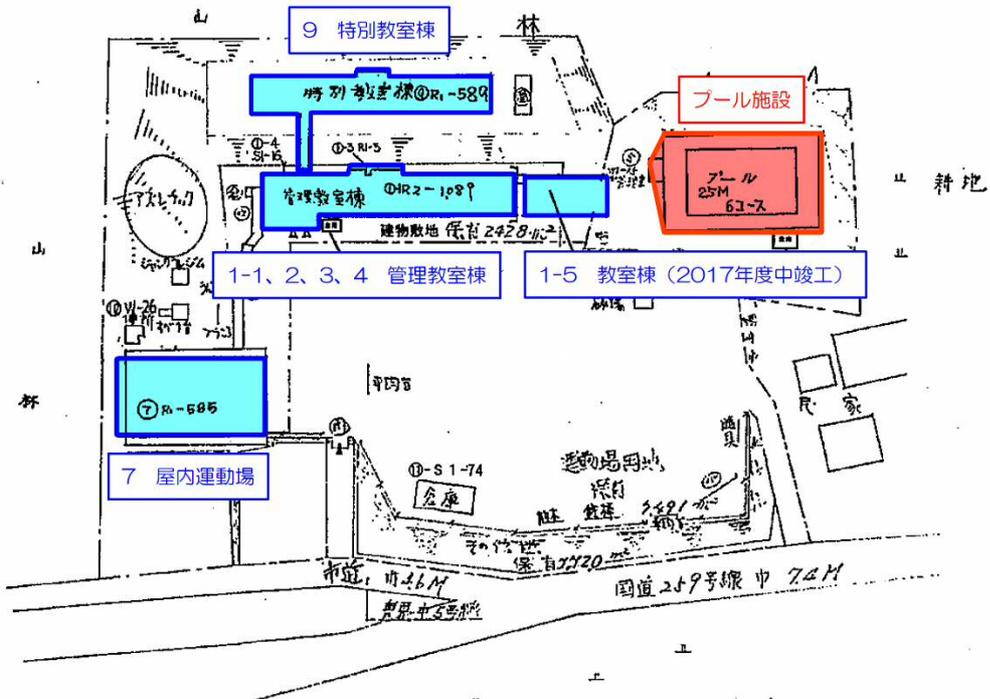
神戸小学校配置図



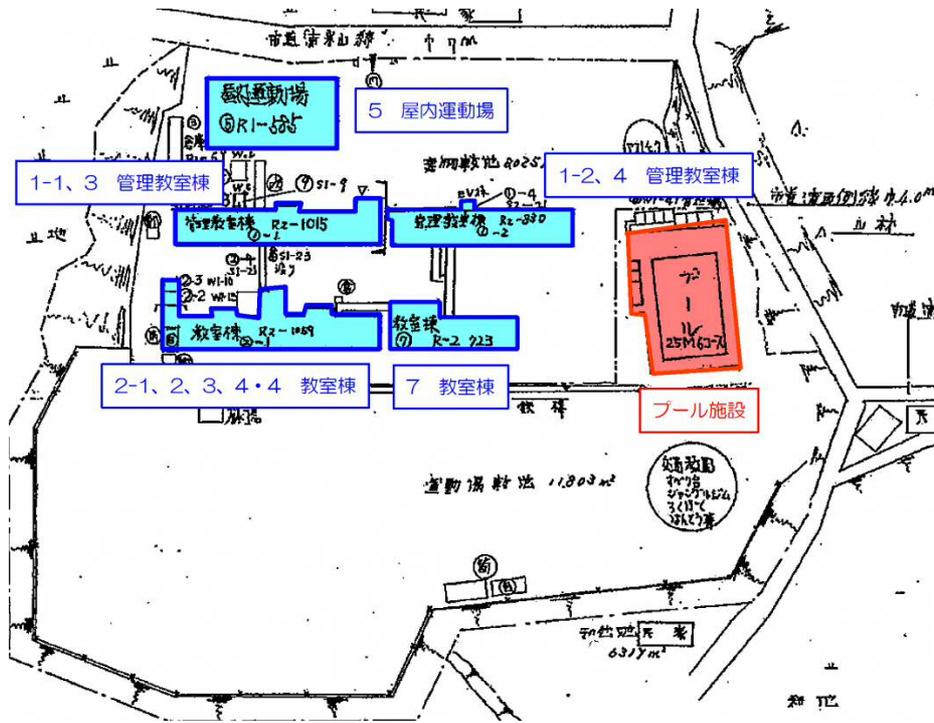
大草小学校配置図



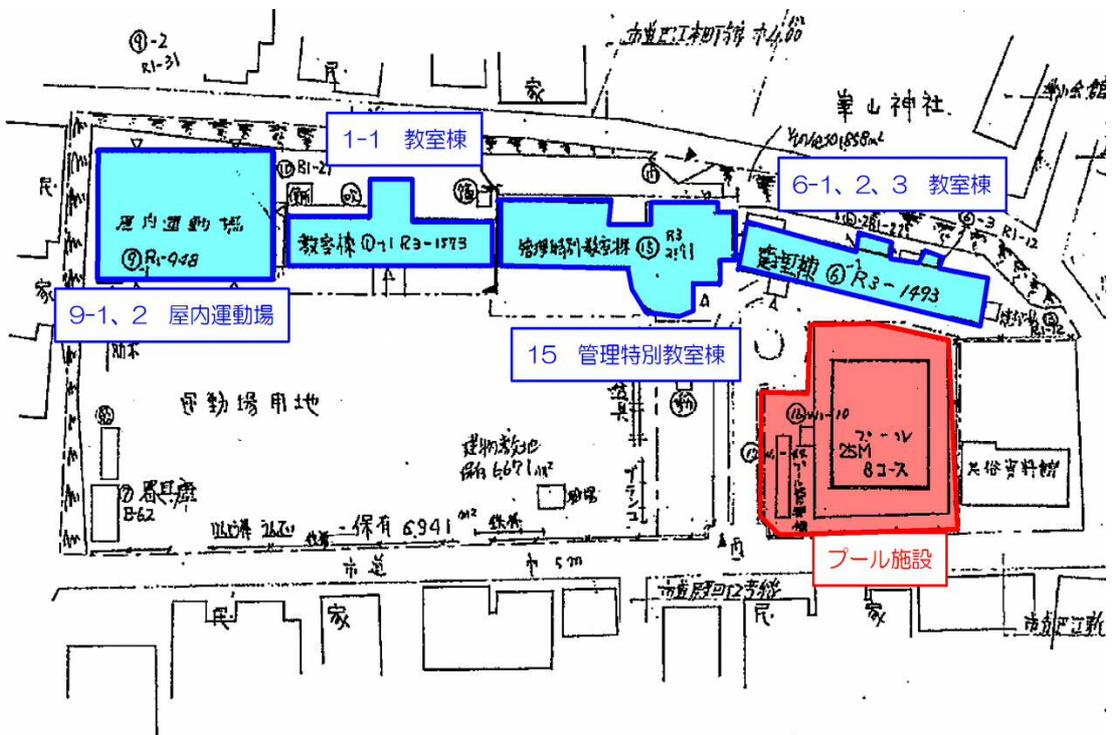
田原東部小学校配置図



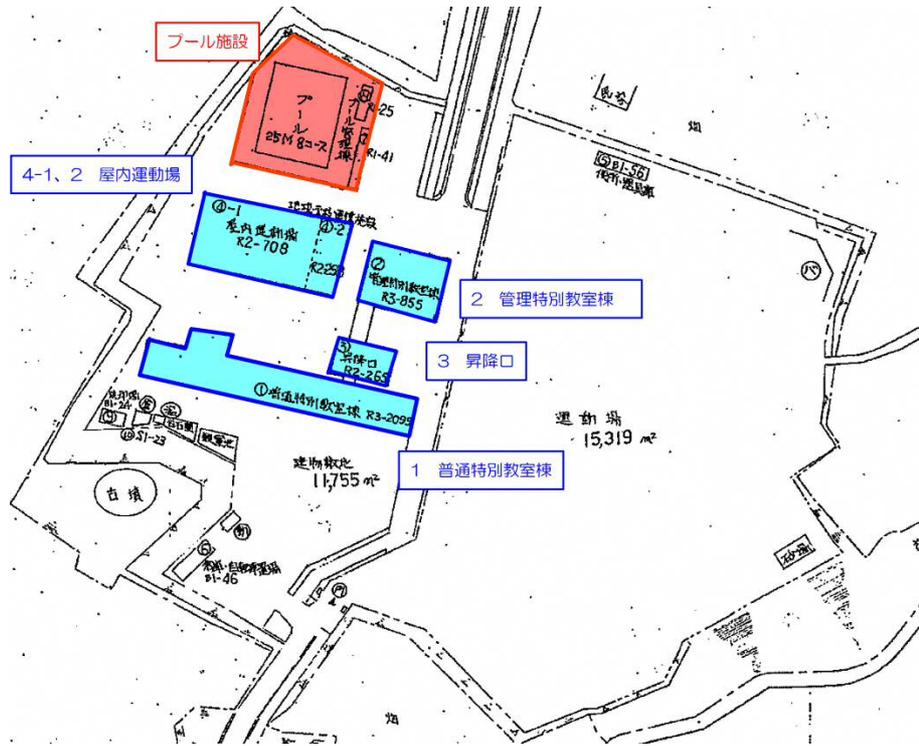
田原南部小学校配置図



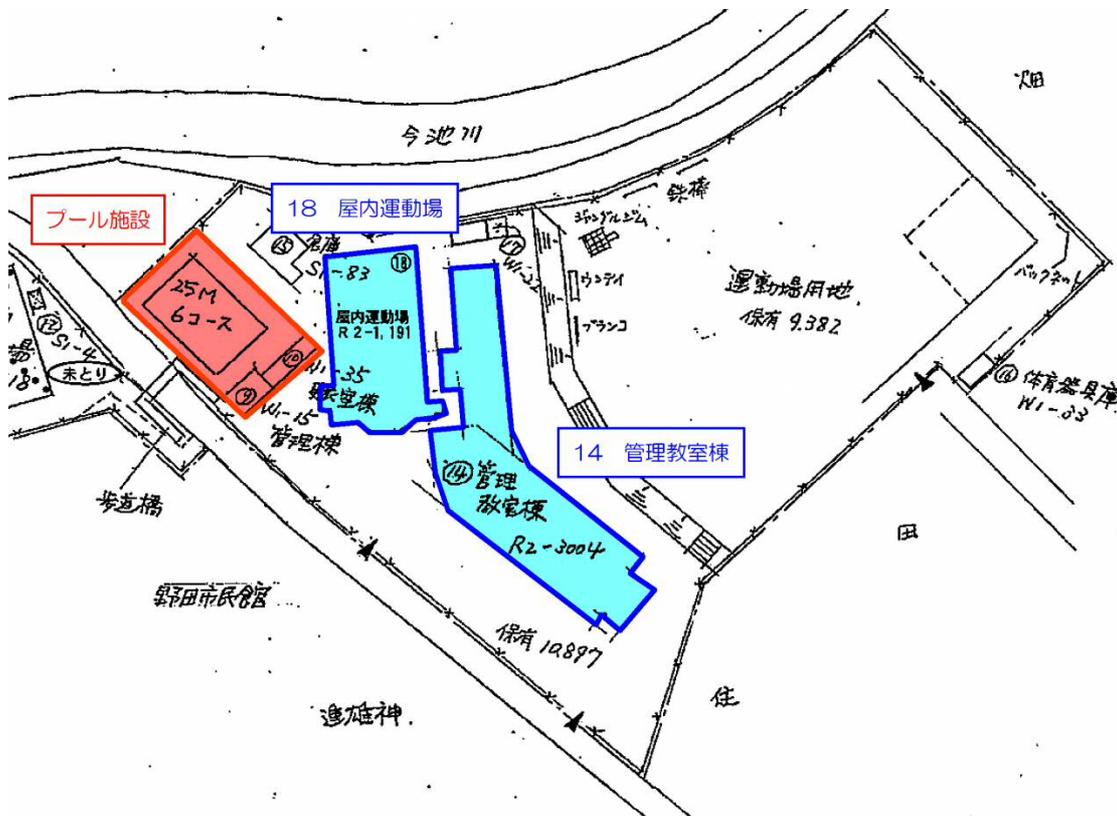
童浦小学校配置図



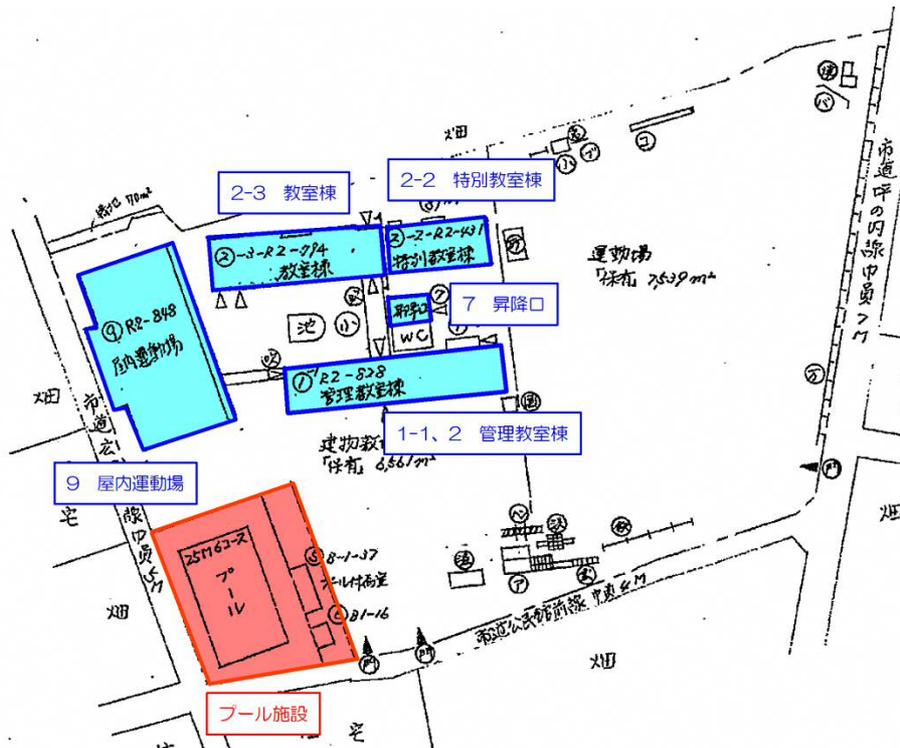
田原中部小学校配置図



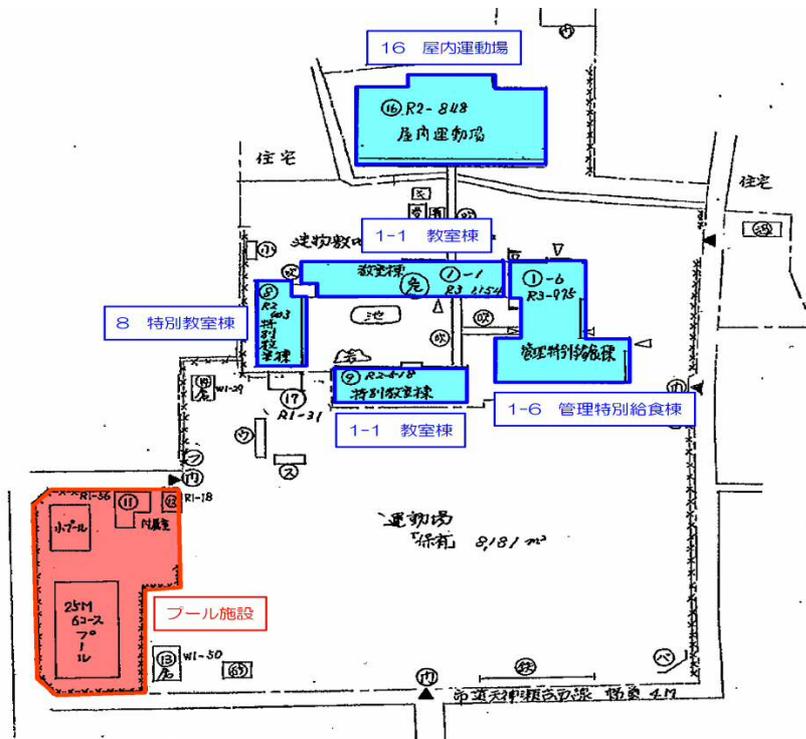
衣笠小学校配置図



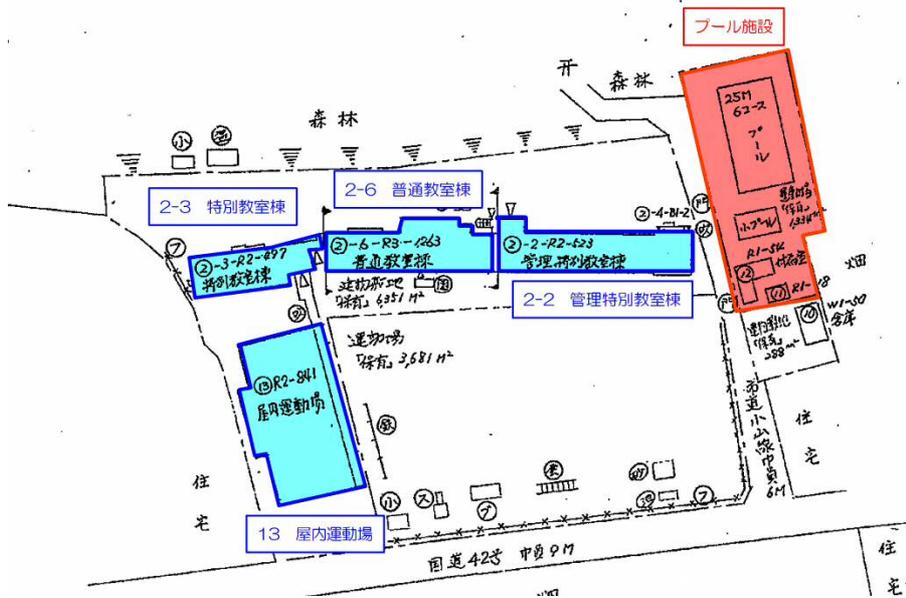
野田小学校配置図



高松小学校配置図



赤羽根小学校配置図



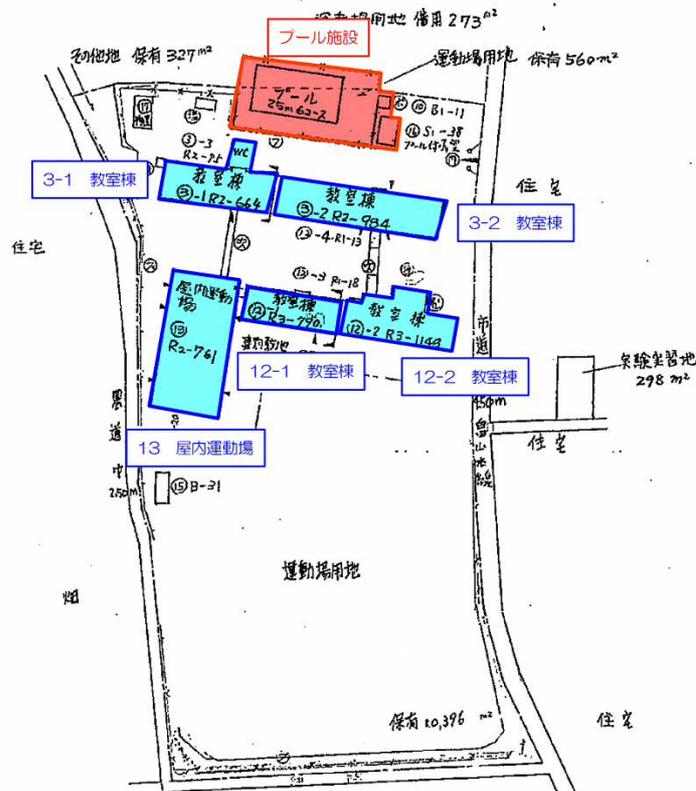
若戸小学校配置図



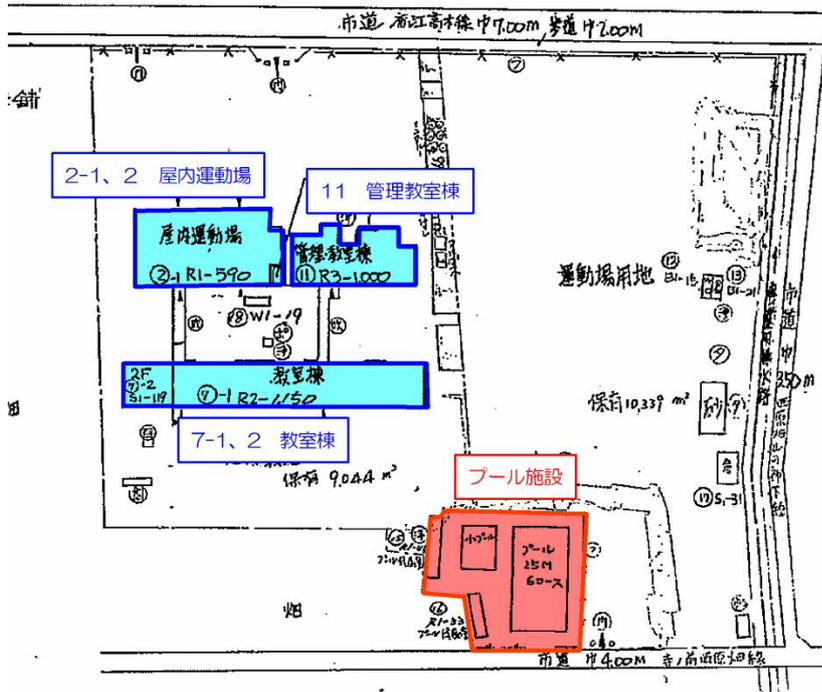
亀山小学校配置図



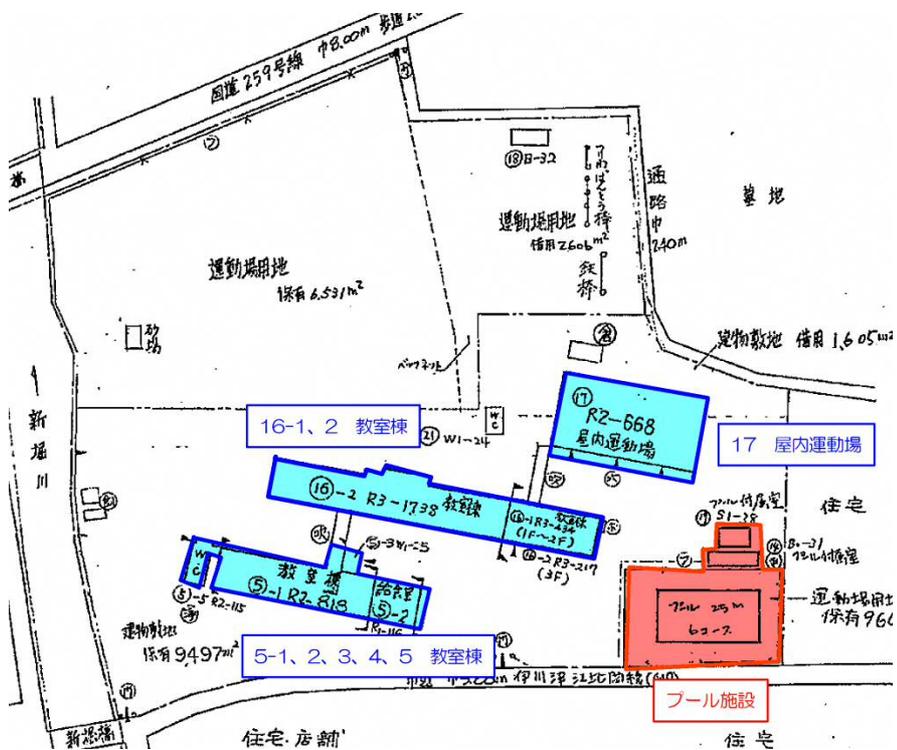
中山小学校配置図



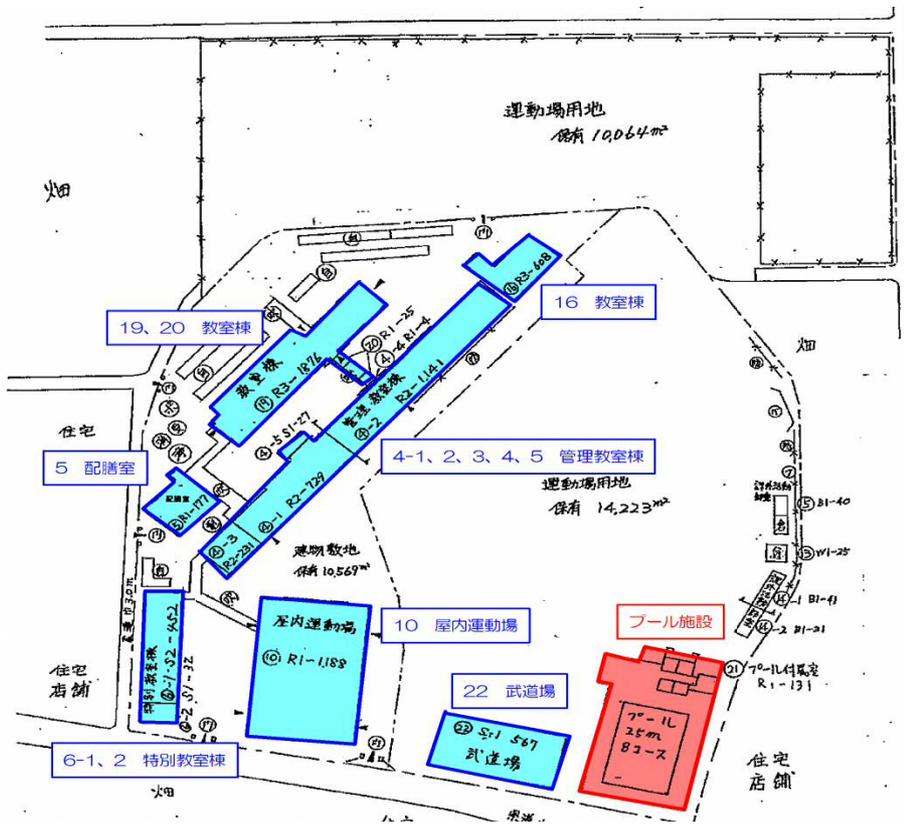
福江小学校配置図



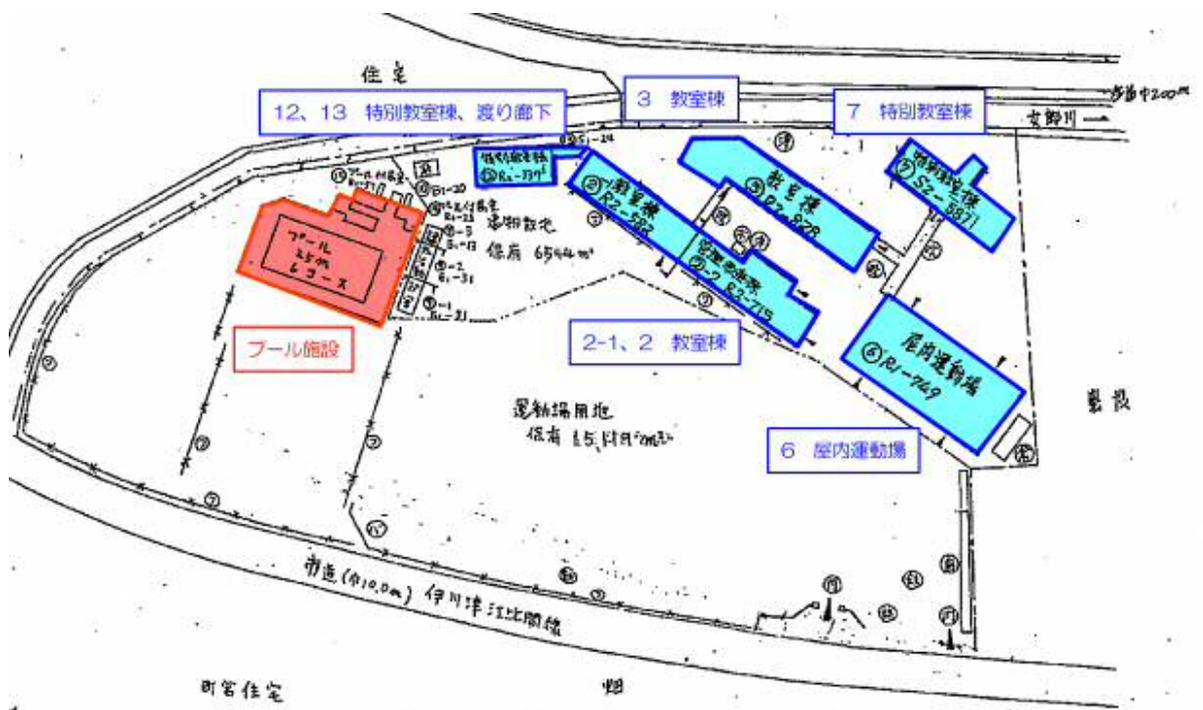
清田小学校配置図



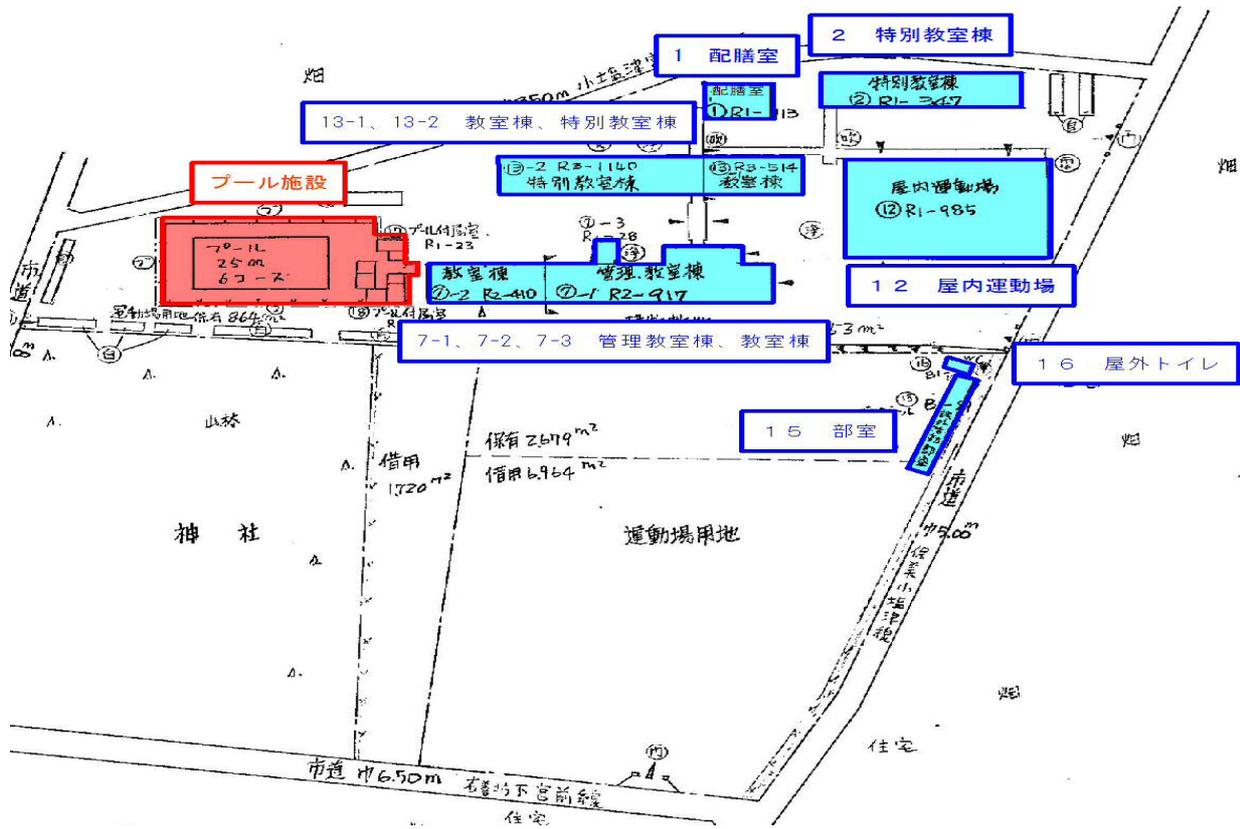
泉小学校配置図



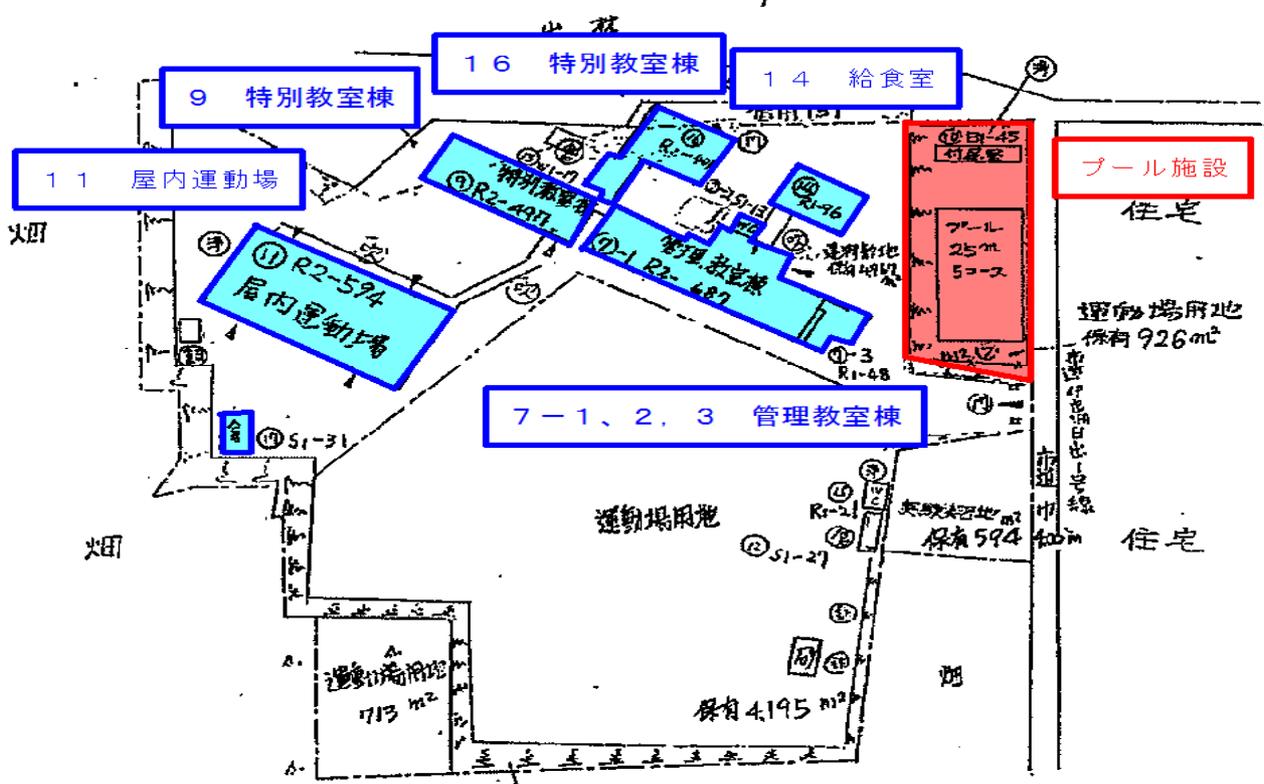
福江中学校配置図



泉中学校配置図



伊良湖岬中学校配置図



旧伊良湖小学校配置図

(3) 施設関連経費の推移

小学校18校、中学校6校の平成24年度から平成28年度までの施設関連経費は、約2.3億円から7.2億円で、5年間の平均は約4.5億円/年となります。

(単位：千円)

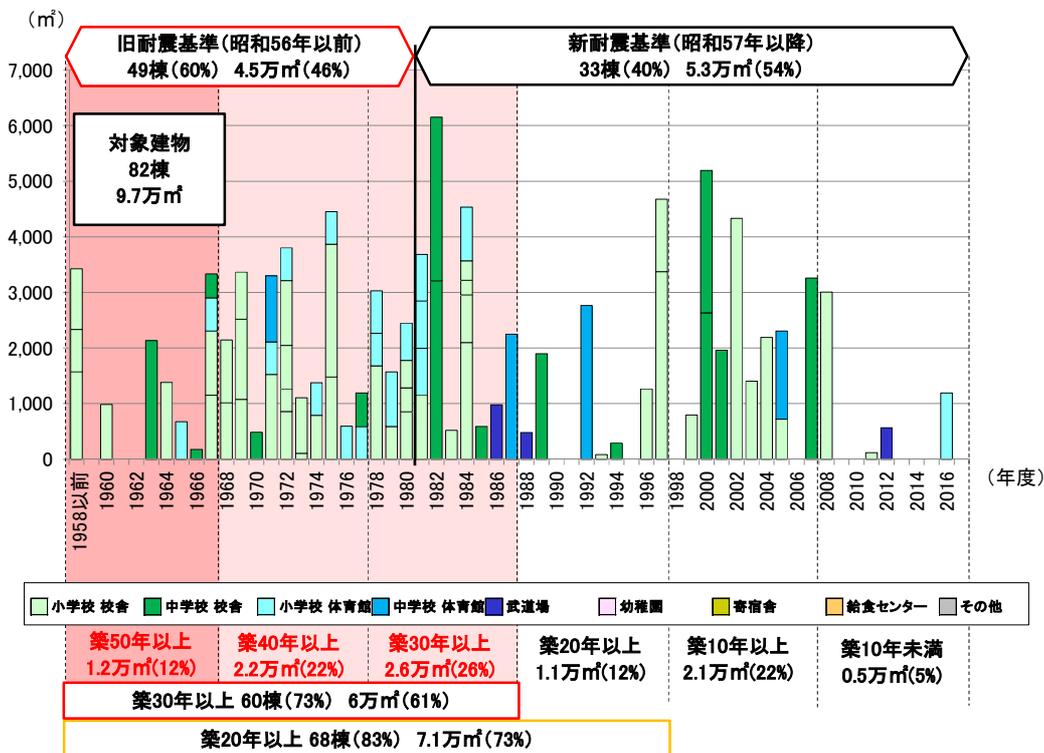
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	5年平均	
小学校(18校分)	施設整備費	24,951	39,405	33,275	289,862	498,726	177,244
	その他整備費	4,042	21,192	45,868	37,740	32,902	28,349
	維持修繕費	14,493	16,407	24,444	22,343	27,840	21,105
	光熱水費委託費	75,901	81,758	85,479	74,375	69,678	77,438
	小学校計	119,387	158,762	189,066	424,320	629,146	304,136
中学校(6校分)	施設整備費	249,456	11,501	7,459	115,506	26,104	82,005
	その他整備費	5,240	11,867	31,595	8,762	17,221	14,937
	維持修繕費	8,104	8,252	8,444	9,692	16,807	10,260
	光熱水費委託費	20,925	38,474	41,424	36,154	32,828	33,961
	中学校計	283,725	70,094	88,922	170,114	92,960	141,163
合計	403,112	228,856	277,988	594,434	722,106	445,299	

※ 施設整備費 新築工事・増築工事など主に構造躯体に直接的にかかる経費
 その他整備費 上記以外の整備経費 (例) 運動場整備、遊具設置など
 維持修繕費 復旧工事などの小規模修繕
 光熱水費委託費 電気、ガス、水道、電話、各種保守点検等委託料など

(4) 学校施設の保有量

計画対象の小中学校は、築30年以上の建物が6万㎡(61%)で、市公共施設全体(46%)と比較して老朽化が顕著に現れています。また、10年後には73%が築30年以上となり、現在、築50年以上の建物も一部あることから、長寿命化による対応の可能性も検討する必要があります。

築年別整備状況



(5) 今後の維持・更新コスト(従来型)

改築と大規模改造による従来型管理を行った場合の今後 40 年間の維持・改築コストを試算します。

① 試算条件

改築周期は、田原市公共施設等総合管理計画に従い、60年とします。そのほか、試算に必要な条件は以下のとおりに設定します。

表. 今後の維持・改築コストの試算条件(従来型)

工種	周期	単価			
		校舎	屋内運動場	武道場	学校給食センター
改築	60年	330,000 円/㎡			
大規模改造	20年	82,500 円/㎡ (改築単価×25%)	72,600 円/㎡ (改築単価×22%)	72,600 円/㎡ (改築単価×22%)	82,500 円/㎡ (改築単価×25%)
部位修繕	今後10年以内に計上	建物用途、部位及び判定区分に応じて、改築単価に対する割合を設定			

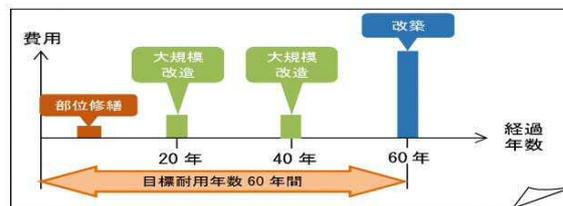
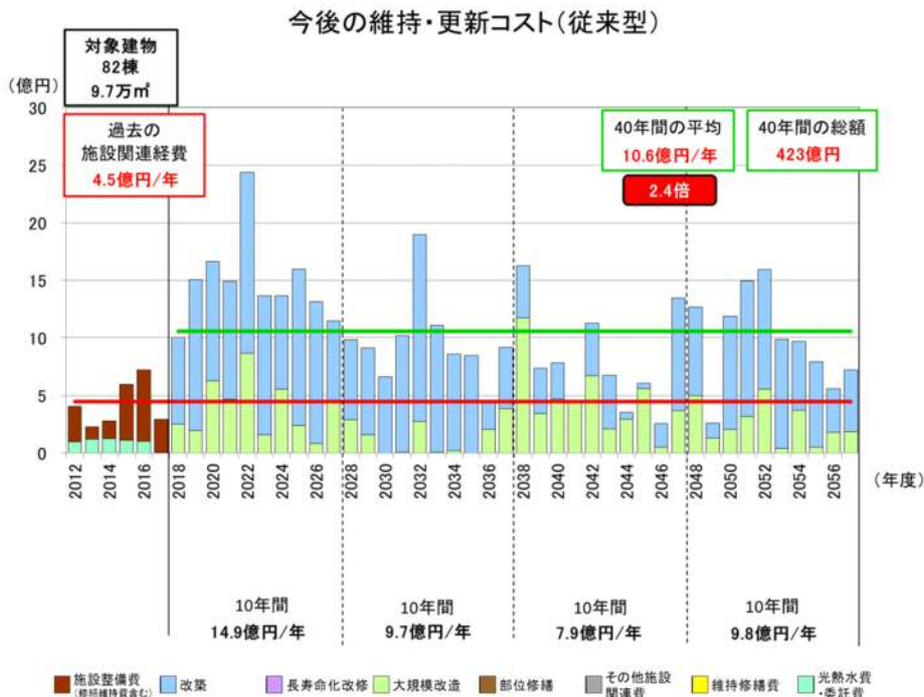


図. 今後の維持・改築コスト(従来型)の改築周期のイメージ

② 試算結果

今後も60年で建替える従来型の修繕・改修を続けた場合、今後40年間のコストは423億円(10.6億円/年)となり、これは直近5年間に学校施設にかけた投資的経費4.5億円/年の2.4倍になります。

また、2018~2027年度の10年間では、建替えが集中するため、投資的経費の約3.3倍のコストがかかります。従来の建替え中心の整備を継続することは困難であり、対応策を検討する必要があります。



2 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

本市では、構造躯体以外の劣化状況等を把握するため、平成30年度に国立大学法人豊橋技術科学大学との地域連携業務により、学校教育施設の躯体等老朽化調査を行い、A～Dの4段階で判定しました。また、調査以降に発生した不具合及び、それに伴い実施した改修工事についても4段階の判定に反映した上で、下記のルールに基づき、棟ごとの劣化状況を健全度として算定しました。

また、構造躯体についても、過去に行った耐震診断資料により、コンクリートの圧縮強度や中性化状況を確認しました。

表. 建築物の劣化状況に関する判定基準

判定	劣化状況	劣化状況の定量的な判定基準の目安			
		1)ひび割れ 外壁、内部仕上等	2)浮き剥離 外壁、内部仕上等	3)腐食(錆) 外壁、内部仕上等	4)作動不良 電気設備等
良好  劣化	A	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全である。 緊急修繕の必要がなく、日常の維持管理で対応するもの。 劣化部が全体の0～10%程度	0～10%程度	部分的に錆が発生(1%以下)	施設が問題なく本来の機能を維持している状態(築10年を目安)
	B	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全であるが、部分的な劣化が進行している。 緊急修繕の必要はないが、維持管理の中で定期的な観察が必要なもの。 10～40%程度	10～30%程度	部分的に錆が発生(1%を超え33%未満)	多少の不具合が確認されるが、施設は機能している状態(築20年を目安)
	C	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に劣化が進行している。 現時点では重大な事故には繋がらないが、利用し続けるためには部分的な補修が必要なもの。 40～70%程度	30～50%程度	部分的に錆が発生(33%を超え50%未満)	明らかに不具合箇所があり、施設の機能が部分的に損なわれている状態(築30年を目安)
	D	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に顕著な劣化がある。 重大な事故に繋がる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急の補修が必要なもの。 70～100%程度	50～100%程度	全体的に錆が発生(50%以上)	施設本来の機能を全く維持していない状態(築40年以上を目安)

表. 部位の評価点

判定	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

表. 部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋上・屋根	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
合計	60.0

表. 健全度の算定方法

$$\text{健全度} = (\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60.0$$

表. 健全度の計算例

部位	判定	評価点	コスト配分		
屋根・屋上	A	100	5.1	×	510.0
外壁	B	75	17.2	×	1290.0
内部仕上	C	40	22.4	×	896.0
電気設備	A	100	8.0	×	800.0
機械設備	B	75	7.3	×	547.5
合計					4,043.5
					÷60
健全度					67

学校施設台帳を基に小・中学校の建物情報や建物劣化状況を整理したものが次の表です。

小学校建物情報一覧表

■: 築50年以上

■: 築30年以上

基準 2017

建物基本情報													
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	
1	2341	六連小学校	管理及び普通、特別教室棟	1-1、2、3	2101101-2	小学校	校舎	RC	2	1,478	1975	S50	42
2	2341	六連小学校	屋内運動場	2	2101101-1	小学校	体育館	RC	1	585	1975	S50	42
3	2342	神戸小学校	管理教室棟	13	2101102-13	小学校	校舎	RC	2	861	1972	S47	45
4	2342	神戸小学校	屋内運動場	14	2101102-12	小学校	体育館	RC	1	585	1972	S47	45
5	2342	神戸小学校	普通教室棟 渡り廊下	26、28	2101102-2.3	小学校	校舎	RC	3	3,372	1997	H9	20
6	2342	神戸小学校	特別教室棟 渡り廊下	27、29	2101102-2.3	小学校	校舎	RC	3	1,304	1997	H9	20
7	2343	大草小学校	屋内運動場	12	2101103-1	小学校	体育館	RC	1	585	1977	S52	40
8	2343	大草小学校	管理教室棟	13	2101103-3	小学校	校舎	RC	3	1,681	1978	S53	39
9	2344	田原東部小学校	管理教室棟	1-1、2、3	2101104-18.20	小学校	校舎	RC	2	1,074	1969	S44	48
10	2344	田原東部小学校	教室棟 渡り廊下	2-1、2、3・3	2101104-19.21	小学校	校舎	RC	2	1,447	1969	S44	48
11	2344	田原東部小学校	屋内運動場	9	2101104-22	小学校	体育館	RC	1	585	1974	S49	43
12	2344	田原東部小学校	管理教室棟	15	2101104	小学校	校舎	S	1	119	2011	H23	6
13	2345	田原南部小学校	管理教室棟	1-1、2、3、4	2101105-1.4.6	小学校	校舎	RC	2	1,150	1967	S42	50
14	2345	田原南部小学校	屋内運動場	7	2101105-2	小学校	体育館	RC	1	585	1978	S53	39
15	2345	田原南部小学校	特別教室棟	9	2101105-3	小学校	校舎	RC	1	589	1979	S54	38
16	2346	童浦小学校	管理教室棟	1-1、3	2101106-2	小学校	校舎	RC	2	1,016	1968	S43	49
17	2346	童浦小学校	管理教室棟	1-2、4	2101106-6	小学校	校舎	RC	2	851	1980	S55	37
18	2346	童浦小学校	教室棟	2-1、2、3、4・4	2101106-1.5	小学校	校舎	RC	2	1,127	1968	S43	49
19	2346	童浦小学校	屋内運動場	5	2101106-3	小学校	体育館	RC	1	585	1971	S46	46
20	2346	童浦小学校	教室棟	7	2101106-1	小学校	校舎	RC	2	723	2005	H17	12
21	2347	田原中部小学校	教室棟	1-1	2101107-3	小学校	校舎	RC	3	1,573	1934	S9	83
22	2347	田原中部小学校	管理棟	6-1、2、3	2101107-20	小学校	校舎	RC	3	1,527	1971	S46	46
23	2347	田原中部小学校	屋内運動場、渡り廊下	9-1、2	2101107-23	小学校	体育館	RC	1	979	1979	S54	38
24	2347	田原中部小学校	管理特別教室棟	15	2101107-22	小学校	校舎	RC	3	2,191	2004	H16	13
25	2348	野田小学校	管理教室棟	14	2101109	小学校	校舎	RC	2	3,004	2008	H20	9
26	2348	野田小学校	屋内運動場	18	2101109	小学校	体育館	RC	2	1,191	2016	H28	1
27	2349	衣笠小学校	普通特別教室棟	1	2101108-2	小学校	校舎	RC	3	2,099	1984	S59	33
28	2349	衣笠小学校	管理特別教室棟	2	2101108-2	小学校	校舎	RC	3	855	1984	S59	33
29	2349	衣笠小学校	昇降口	3	2101108-2	小学校	校舎	RC	2	265	1984	S59	33
30	2349	衣笠小学校	屋内運動場	4-1、2	2101108-4	小学校	体育館	RC	2	966	1984	S59	33
31	2361	高松小学校	管理教室棟	1-1、2	2101110-2	小学校	校舎	RC	2	844	1969	S44	48
32	2361	高松小学校	特別教室棟	2-2	2101110-5	小学校	校舎	RC	2	431	1980	S55	37
33	2361	高松小学校	教室棟	2-3	2101110-1	小学校	校舎	RC	2	794	1999	H11	18
34	2361	高松小学校	屋内運動場	9	2101110-8	小学校	体育館	RC	2	848	1981	S56	36
35	2361	高松小学校	昇降口	7	2101110-3	小学校	校舎	W	1	80	1993	H5	24
36	2362	赤羽根小学校	教室棟	1-1	2101111-1	小学校	校舎	RC	3	1,154	1967	S42	50
37	2362	赤羽根小学校	管理特別給食棟	1-6	210111-2	小学校	校舎	RC	3	1,404	2003	H15	14
38	2362	赤羽根小学校	特別教室棟	8	210111-6	小学校	校舎	RC	2	403	1972	S47	45
39	2362	赤羽根小学校	特別教室棟	9	210111-7	小学校	校舎	RC	2	518	1983	S58	34
40	2362	赤羽根小学校	屋内運動場	16	210111-3	小学校	体育館	RC	2	848	1981	S56	36
41	2363	若戸小学校	管理特別教室棟	2-2、4	2101112-1	小学校	校舎	RC	2	782	1972	S47	45
42	2363	若戸小学校	特別教室棟	2-3	2101112-7	小学校	校舎	RC	2	497	1980	S55	37
43	2363	若戸小学校	普通教室棟	2-6	2101112-1	小学校	校舎	RC	3	1,263	1996	H8	21
44	2363	若戸小学校	屋内運動場	13	2101112-2	小学校	体育館	RC	2	841	1981	S56	36
45	2374	亀山小学校	管理教室棟	9-1、2、3	2101116-10	小学校	校舎	RC	2	1,169	1972	S47	45
46	2374	亀山小学校	屋内運動場	12	2101116-14	小学校	体育館	RC	2	594	1976	S51	41
47	2374	亀山小学校	特別教室棟	15	2101116-17	小学校	校舎	RC	2	349	1984	S59	33
48	2374	亀山小学校	配膳室、渡り廊下	10、11	2101116-10.11	小学校	校舎	RC	1	105	1973	S48	44
49	2375	中山小学校	屋内運動場	2	2101117-9	小学校	体育館	RC	2	673	1965	S40	52
50	2375	中山小学校	管理教室棟	16	2101117-1	小学校	校舎	RC	3	4,329	2002	H14	15
51	2376	福江小学校	教室棟	3-1、3	2101118-5	小学校	校舎	RC	2	759	1958	S33	59
52	2376	福江小学校	教室棟	3-2	2101118-5	小学校	校舎	RC	2	984	1960	S35	57
53	2376	福江小学校	教室棟	12-1	2101118-7	小学校	校舎	RC	3	790	1974	S49	43
54	2376	福江小学校	教室棟	12-2	2101118-7	小学校	校舎	RC	3	1,148	1981	S56	36
55	2376	福江小学校	屋内運動場	13	2101118-20	小学校	体育館	RC	2	761	1978	S53	39
56	2377	清田小学校	屋内運動場	2-1、2	2101119-15	小学校	体育館	RC	1	601	1967	S42	50
57	2377	清田小学校	教室棟	7-1、2	2101119-9	小学校	校舎	RC	2	1,382	1964	S39	53
58	2377	清田小学校	管理教室棟	11	2101119-17	小学校	校舎	RC	3	1,000	1973	S48	44
59	2378	泉小学校	教室棟、配膳室教室棟、トイレ	5-1、2、3、4、5	2101120-7	小学校	校舎	RC	2	1,092	1957	S32	60
60	2378	泉小学校	教室棟	16-1、2	2101120-2	小学校	校舎	RC	2	2,389	1975	S50	42
61	2378	泉小学校	屋内運動場	17	2101120-20	小学校	体育館	RC	2	668	1980	S55	37
62	2379	伊良湖岬小学校	配膳室、管理教室棟	2-1、2、5	2101113-4	小学校	校舎	RC	2	881	1961	S36	56
63	2379	伊良湖岬小学校	特別教室棟、渡り廊下	8-1、2、3	2101113-10	小学校	校舎	RC	3	1,134	1979	S54	38
64	2379	伊良湖岬小学校	屋内運動場	9	2101113-6	小学校	体育館	RC	2	595	1983	S58	34
65	2379	伊良湖岬小学校	管理教室棟	14	2101113	小学校	校舎	S	1	128	2014	H26	3

A :概ね良好 **C** :広範囲に劣化 **B** :部分的に劣化 **D** :早急に対応する必要がある

構造躯体の健全性						劣化状況評価						備考
耐震安全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分							
旧	済	済	H8	33.9	長寿命	C	C	B	B	C	58	屋外階段
旧	済	済	H8	35.2	長寿命	B	B	B	B	B	75	
旧	-	-	H8	19.1	長寿命	A	B	B	B	B	77	
旧	済	済	H8	19.1	長寿命	B	B	B	B	B	75	
新	-	-	新	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
新	-	-	新	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
旧	-	-	H8	27	長寿命	B	B	D	B	B	51	非構造部材
旧	-	-	H8	35.4	長寿命	B	C	B	B	B	65	
旧	済	済	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	屋外階段
旧	済	済	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
旧	済	済	H8	22.7	長寿命	B	B	C	B	B	62	
新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
旧	済	済	H7	29.1	長寿命	C	B	B	B	B	72	
旧	-	-	H8	30.4	長寿命	C	C	D	B	B	38	非構造部材
旧	-	-	H7	41.7	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	H8	24.3	長寿命	C	C	B	B	B	62	H35建替
旧	済	済	H8	39.3	長寿命	C	C	B	B	B	62	H35建替
旧	済	済	H8	26.6	長寿命	B	C	B	B	B	65	H35建替
旧	-	-	H8	23.4	長寿命	B	C	D	B	B	41	非構造部材
新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	H35建替
旧	済	済	H8	18.1	要調査	B	B	B	B	B	75	中性化×
旧	済	済	H8	19.9	長寿命	A	B	B	B	B	77	
旧	-	-	H8	38.5	長寿命	A	A	B	B	B	84	
新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	
新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
新	-	-	-	-	長寿命	C	A	B	B	B	79	
新	-	-	-	-	長寿命	C	A	B	B	B	79	
新	-	-	-	-	長寿命	D	A	B	B	B	77	
新	-	-	-	-	長寿命	C	C	D	B	B	38	非構造部材
旧	済	済	H16	23.9	長寿命	C	B	B	B	B	72	
旧	-	-	H16	34.5	長寿命	B	B	B	B	B	75	
新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
旧	済	済	H16	21.2	長寿命	D	B	B	B	B	70	雨漏れ
新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
旧	済	済	H13	22.6	長寿命	B	B	B	B	B	75	
新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	
旧	-	-	H14	20	長寿命	D	B	C	B	B	56	外壁改修済
新	-	-	H14	36.9	長寿命	B	D	C	B	B	43	
旧	済	済	H16	29.1	長寿命	D	B	B	B	B	70	雨漏れ
旧	済	済	H14	19.4	長寿命	A	A	B	B	B	84	
旧	済	済	H14	23.1	長寿命	A	B	B	B	B	77	
新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84	
旧	済	済	H14	32.3	長寿命	D	B	B	B	B	70	
旧	済	済	H18	22.2	長寿命	B	B	B	B	B	75	
旧	済	済	H15	30.9	長寿命	B	B	B	B	B	75	
新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72	
旧	-	-	-	-	長寿命	D	C	-	C	-	35	渡り廊下
旧	済	済	H15	30.2	長寿命	B	B	C	B	B	62	
新	-	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	98	
旧	済	済	H16	20.1	長寿命	B	D	C	B	B	43	
旧	済	済	H16	23.7	長寿命	B	D	C	B	B	43	
旧	済	済	H16	20.2	長寿命	C	C	C	B	B	49	
旧	-	-	H28	30.1	長寿命	C	C	C	B	B	49	
旧	済	済	H15	38.9	長寿命	A	D	C	B	B	45	
旧	済	済	H15	25	長寿命	B	C	B	B	B	65	
旧	-	-	H16	18	長寿命	B	C	C	B	B	52	
旧	済	済	H15	24.7	長寿命	C	C	C	B	B	49	
旧	-	-	-	-	要調査	C	D	C	B	B	40	木造平屋耐震× 強度資料無
旧	済	済	H15	30	長寿命	C	C	C	B	B	49	
旧	済	済	H15	37.9	長寿命	B	D	C	B	B	43	
旧	済	済	H16	10.2	要調査	C	B	B	B	B	72	圧縮強度× 中性化△
旧	済	済	H15	36.3	長寿命	C	B	B	B	B	72	H33新校舎完成
新	-	-	H16	21	長寿命	C	B	B	B	B	72	H33新校舎完成
新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	H33新校舎完成

中学校建物情報一覧表

：築50年以上

：築30年以上

基準

2017

建物基本情報

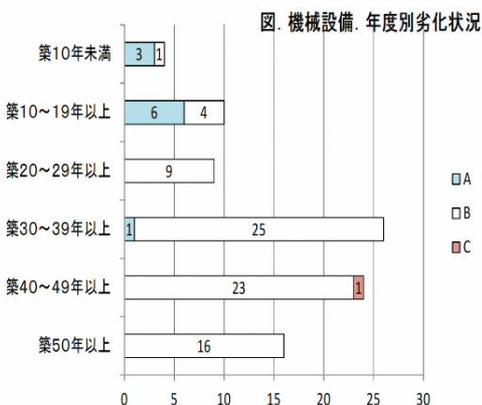
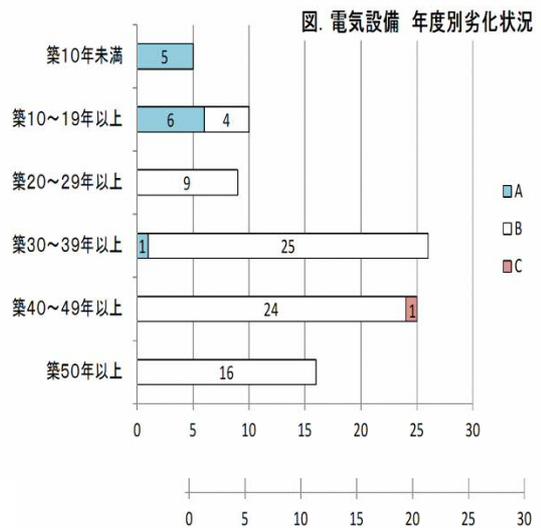
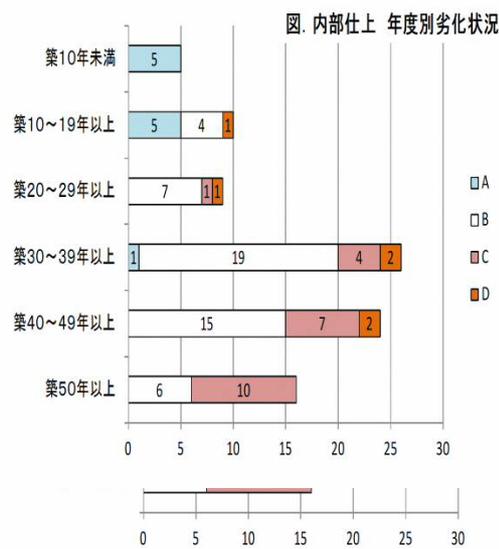
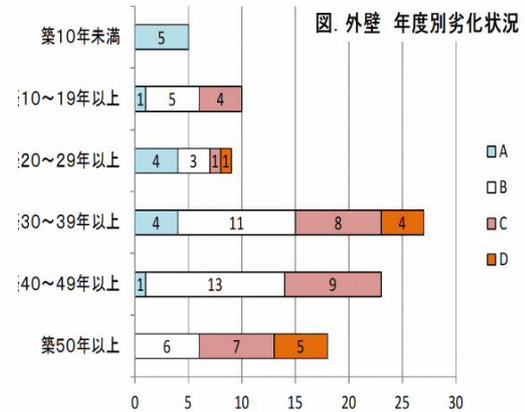
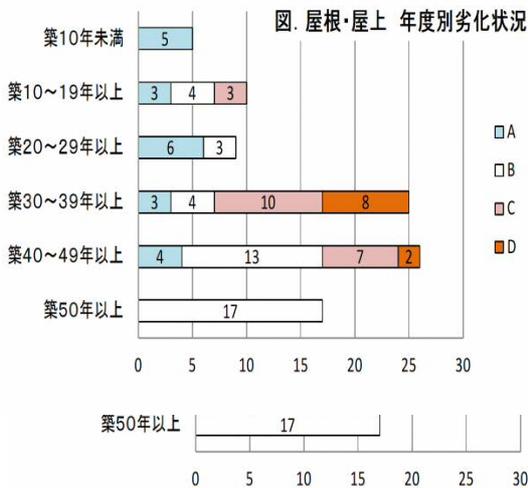
通し 番号	学校調 査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積(m ²)	建築年度		築年数
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	
66	4491	東部中学校	普通教室棟	14-1	2102101-10	中学校	校舎	RC	2	590	1985	S60	32
67	4491	東部中学校	柔剣道場	18	2102101-3	中学校	武道場	RC	1	482	1988	S63	29
68	4491	東部中学校	普通教室棟、渡り廊下	24-1、2・27	2102101-1	中学校	校舎	RC	3	2,634	2000	H12	17
69	4491	東部中学校	特別教室棟	25	2102101-2	中学校	校舎	RC	4	2,559	2000	H12	17
70	4491	東部中学校	管理普通教室棟	26	2102101-11	中学校	校舎	RC	3	1,961	2001	H13	16
71	4491	東部中学校	屋内運動場	29	2102101-8	中学校	体育館	RC	1	1,583	2005	H17	12
72	4492	田原中学校	管理・普通・特別教室棟	20-1、2、3、4	2102102-1	中学校	校舎	RC	3	3,206	1982	S57	35
73	4492	田原中学校	普通・特別教室棟・渡り廊下	21-1、2、3・22・22-1	2102102-1、2、11	中学校	校舎	RC	3	2,946	1982	S57	35
74	4492	田原中学校	特別教室棟、武道場	25-1、2	2102102-9	中学校	校舎	RC	2	979	1986	S61	31
75	4492	田原中学校	屋内運動場、地域学校連携施設、便所	28-1、2・29	2102102	中学校	体育館	RC	2	2,763	1992	H4	25
76	4501	赤羽根中学校	屋内運動場、地域学校連携施設、武道場	3-1、2、3	2102104-4	中学校	体育館	RC	3	2,245	1987	S62	30
77	4501	赤羽根中学校	特別教室棟	5	2102104-6	中学校	校舎	RC	1	428	1967	S42	50
78	4501	赤羽根中学校	管理教室棟	16	2102104	中学校	校舎	RC	3	3,257	2007	H19	10
79	4501	赤羽根中学校	部室	14	2102104-11	中学校	その他	S	1	288	1994	H6	23
85	4507	福江中学校	管理教室棟	4-1、2、3、4、5	2102106-6、25	中学校	校舎	RC	2	2,132	1963	S38	54
86	4507	福江中学校	配膳室	5	2102106-15	中学校	校舎	RC	1	177	1966	S41	51
87	4507	福江中学校	特別教室棟	6-1、2	2102106-17	中学校	校舎	S	2	484	1970	S45	47
88	4507	福江中学校	屋内運動場	10	2102106-16	中学校	体育館	RC	1	1,188	1971	S46	46
89	4507	福江中学校	教室棟	16	2102106-23	中学校	校舎	RC	3	608	1977	S52	40
90	4507	福江中学校	教室棟、渡り廊下	19、20	2102106-25	中学校	校舎	RC	3	1,901	1989	H元	28
91	4507	福江中学校	武道場	22	2102106	中学校	武道場	S	1	567	2012	H24	5
92	4508	泉中学校	教室棟	2-1、2	2102107-1	中学校	校舎	RC	2	1,297	1959	S34	58
93	4508	泉中学校	教室棟	3	2102107-6	中学校	校舎	RC	2	828	1965	S40	52
94	4508	泉中学校	屋内運動場	6	2102107-8	中学校	体育館	RC	1	749	1967	S42	50
95	4508	泉中学校	特別教室棟	7	2102107-9	中学校	校舎	S	2	597	1971	S46	46
96	4508	泉中学校	特別教室棟、渡り廊下	12、13	2102107-14、15	中学校	校舎	RC	2	361	1991	H3	26
92	4506	伊良湖岬中学校	配膳室	1	2120105-9	中学校	校舎	RC	1	113	1965	S40	52
93	4506	伊良湖岬中学校	特別教室棟	2	2120105-8	中学校	校舎	RC	1	347	1962	S37	55
94	4506	伊良湖岬中学校	管理教室棟	7-1、2、3	2120105-11	中学校	校舎	RC	2	1,355	1969	S44	48
95	4506	伊良湖岬中学校	屋内運動場	12	2120105-15	中学校	体育館	RC	1	985	1974	S49	43
96	4506	伊良湖岬中学校	特別教室棟	13-1、2	2120105-16	中学校	校舎	RC	3	1,654	1976	S51	41

A : 概ね良好 **C** : 広範囲に劣化 **B** : 部分的に劣化 **D** : 早急に対応する必要がある

構造躯体の健全性						劣化状況評価						備考
耐震安全性			長寿命化判定			屋根 上・屋	外 壁	仕 内 上 部	設 電 備 気	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)	
基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分							
新	-	-	-	-	長寿命	C	C	A	A	A	78	雨漏れ
新	済	済	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	
新	-	-	-	-	長寿命	C	C	A	A	A	78	雨漏れ
新	-	-	-	-	長寿命	C	C	A	A	A	78	雨漏れ
新	-	-	H7	18	長寿命	C	C	A	A	A	78	雨漏れ
新	-	-	H8	17.9	長寿命	A	B	D	A	A	59	非構造部材
新	-	-	-	-	長寿命	D	B	B	B	B	70	
新	-	-	-	-	長寿命	D	D	B	B	B	51	外壁タイル浮
新	済	済	-	-	長寿命	D	B	B	B	B	70	
新	-	-	-	-	長寿命	A	B	D	B	B	53	非構造部材
新	済	済	-	-	長寿命	D	B	C	B	B	56	統合のため改修
旧	-	-	H14	18	長寿命	B	B	B	A	B	75	
新	-	-	-	-	長寿命	B	C	A	A	A	81	外壁雨漏れ
新	-	-	-	-	長寿命	B	D	B	B	B	56	統合のため改修
旧	済	済	H16	10.1	要調査	B	C	C	B	B	52	圧縮強度×中性化△
旧	-	-	-	-	要調査	B	C	C	B	B	52	圧縮強度×中性化△
旧	済	済	H16	18	長寿命	A	C	C	B	B	54	
旧	-	-	H15	26	長寿命	B	B	B	B	B	75	
旧	-	-	H16	31.8	長寿命	B	B	B	B	B	75	
新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	B	97	
旧	-	-	H16	35.4	長寿命	B	C	C	B	B	52	H33年度赤羽根中へ
旧	済	済	H16	18	長寿命	B	C	C	B	B	52	H33年度赤羽根中へ
旧	済	済	H15	27	長寿命	B	C	C	B	B	52	H33年度赤羽根中へ
旧	-	-	H16	18	長寿命	B	C	C	B	B	52	H33年度赤羽根中へ
新	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	H33年度赤羽根中へ
旧	-	-	-	-	長寿命	-	-	-	-	-	0	H31年度解体
旧	-	-	H16	18.3	長寿命	-	-	-	-	-	0	H31年度解体
旧	-	-	H16	18	長寿命	-	-	-	-	-	0	H31年度解体
旧	済	済	H15	29.7	長寿命	-	-	-	-	-	0	H31年度解体
旧	-	-	H14	18	長寿命	-	-	-	-	-	0	H31年度解体

(2) 部位別の劣化状況

年度別に劣化状況を整理すると、築30年を経過した建物ほど C・D 判定の割合が高くなります。外壁及び内部仕上げでは、その傾向が顕著に見られます。



(3) 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

改築中心の従来型管理からの転換を図り、大規模改造に加え、計画的な長寿命化改修の実施により、建物の性能や機能を向上させる長寿命化型管理を行った場合の今後 40 年間の維持・改築コストを試算します。

① 試算条件

長寿命化型管理の改築周期は、適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実施することを前提に、すべて 80 年とします。ただし、市内に建築後 40 年（長寿命化改修の実施時期の目安）を超えている建物は多数あり、これらすべての建物を長寿命化改修すると、かえって不経済になることが想定されます。そのため、これら建築年が古い施設については、長寿命化改修を実施せず、従来どおり部位修繕と大規模改造で対応し、80 年を目安に、出来る限り長く使用し続けるものと仮定します。

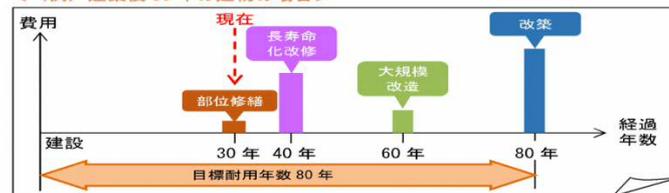
そのほか、試算に必要な条件は以下のとおりに設定します。

表. 今後の維持・改築コストの試算条件（改修周期、長寿命化型）

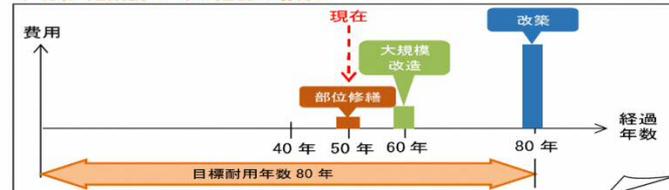
	周期	単価			
		校舎	屋内運動場	武道場	学校給食センター
改築	80 年	330,000 円/㎡			
長寿命化改修	40 年	198,000 円/㎡ (改築単価×60%)			
大規模改造	20 年	82,500 円/㎡ (改築単価×25%)	72,600 円/㎡ (改築単価×22%)	72,600 円/㎡ (改築単価×22%)	82,500 円/㎡ (改築単価×25%)
部位修繕	今後 10 年以内に計上	建物用途、部位及び判定区分に応じて、改築単価に対する割合を設定			

※建築後 40 年を超えている建物については長寿命化改修を実施しない

< (例) 建築後 30 年の建物の場合 >



< (例) 建築後 50 年の建物の場合 >



※大規模改造が直近に実施済みまたは実施予定の場合は、大規模改造を実施してから 20 年で改築と仮定する。

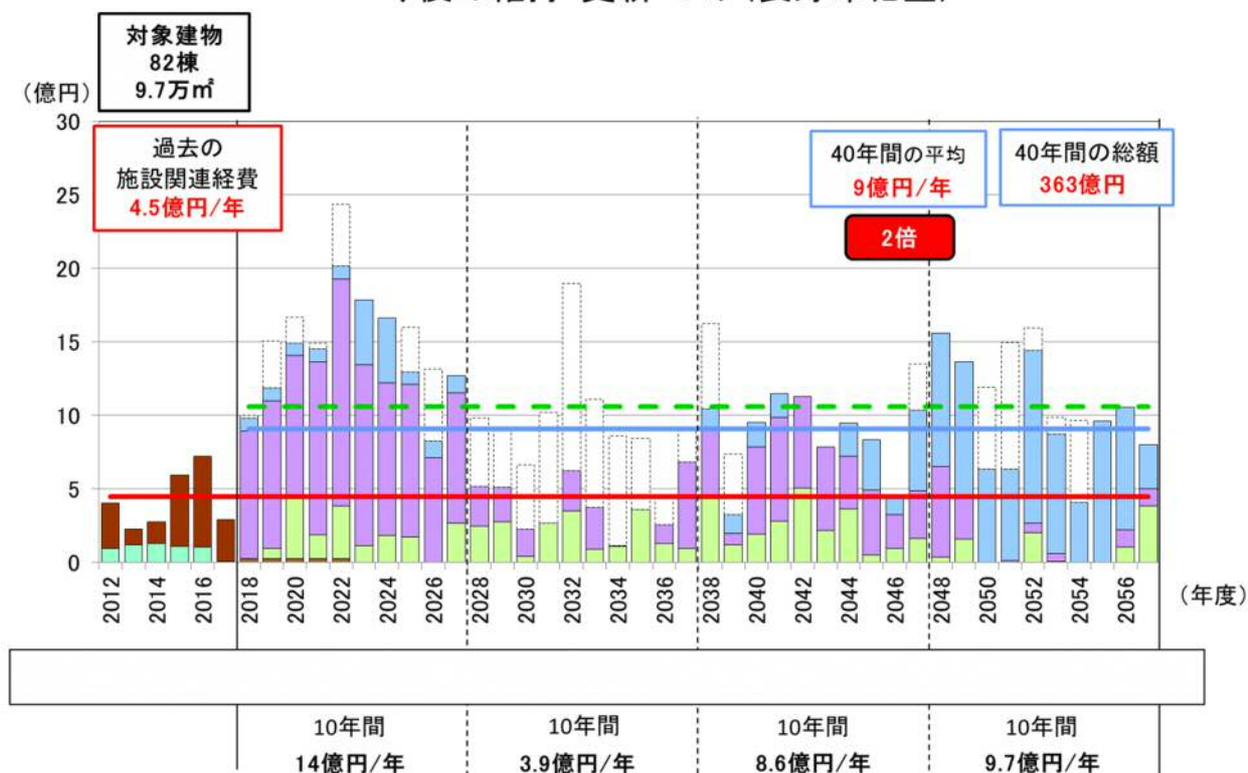
図. 今後の維持・改築コスト（長寿命化型）の改修周期のイメージ

② 試算結果

建替え中心から改修による長寿命化型に切り替えていくには、建物全体でまとめて計画的に機能回復に向けた修繕・改修を実施する必要があります。

長寿命化改修によって建物を80年に長寿命化した場合、今後40年間の維持・更新コストは、総額363億円(9億円/年)となり、従来の建替え中心の場合の423億円(10.6億円/年)より、総額60億円(1.6億円/年)、約14%が縮減となります。ただし、投資的経費4.5億円に対して未だに2倍のコストがかかるため、長寿命化だけでは今後の財政に対応できない状況です。また、5年以内に2校(伊良湖岬小、童浦小)の改築計画が控えているため、今後5年間は、さらに厳しい状況です。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



4 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

田原市公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の長寿命化計画の基本方針を次のとおりとします。

公共施設等総合管理計画の目標	○施設保有総量を圧縮しながら施設にかかる費用を今後10年間で20%、次の10年間で10%削減します。
公共施設等総合管理計画の施設類型別方針	○統廃合により廃止される施設については、施設の状態や耐用年数によって他の用途や民間事業者等による活用を検討します。 ○施設の耐用年数及び劣化度を確認の上、適切な時期に施設の更新、廃止等を検討します。



学校施設の長寿命化計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ①快適な学習環境の向上 ②トータルコストの縮減に向けた長寿命化の推進 ③効率的な改修等のための学校の適正規模・適正配置計画との連動 ④公共施設全体の施設保有量の適正化に向けた複合化の検討 ⑤付帯施設の機能の集約化等
------------------	---

(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校施設の規模・配置計画等の方針は、第1章「小・中学校の適正規模・適正配置計画」のとおりとし、学校移転を計画している伊良湖岬小や統合を進めている伊良湖岬中と泉中を除いた小・中学校は、できる限り、現在の配置を維持していくものとします。

2 改修等の基本的な方針

(1) 目標使用年数、改修周期の設定等

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっています。しかし、これは、税務上の減価償却費を算定するためのものです。

物理的な耐用年数は、適切に維持管理され、コンクリートや鉄筋の強度が確保される場合は70～80年程度、さらに技術的には、100年以上持たせるような長寿命化も可能となります。

今後は、日本建築学会の構造体の総合的耐久性を基に建物のコンクリートの耐久性強度による供用限界期間を更新の目安とし、これを新たな耐用年数基準とします。

① 構造体の総合的耐久性（日本建築学会）

計画供用の級	計画供用期間	耐久設計基準強度	供用限界期間
①短期	概ね 30年	18N/mm ²	概ね 65年
②標準	概ね 65年	24N/mm ²	概ね 100年
③長期	概ね 100年	30N/mm ²	概ね 200年
④超長期	概ね 200年	36N/mm ²	—

※日本建築学会が定めた構造体の総合的耐久性の4区分に、各区分の中間数値を追加した7区分を設定

② 新たな耐用年数の基準

耐久設計基準強度	耐用年数	耐久設計基準強度	耐用年数
18N/mm ²	65年	30N/mm ²	200年
21N/mm ²	82年	33N/mm ²	—
24N/mm ²	100年	36N/mm ²	—
27N/mm ²	150年		

※ 学校施設の築年別整備状況のコンクリート強度により、概ね昭和40年代半ばまでに建設した学校は、耐用年数65年程度、平成10年代半ばまでに建設した学校は耐用年数82年程度となります。

③ 目標使用年数、改修周期の設定

以上を基に目標使用年数、改修周期を次のとおり設定します。

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80年	築20年/60年	築40年
体育館	80年	築20年/60年	築40年

こうした学校施設の目標耐用年数や改修周期を踏まえ、施設更新の基本的な考え方を次のとおりとします。

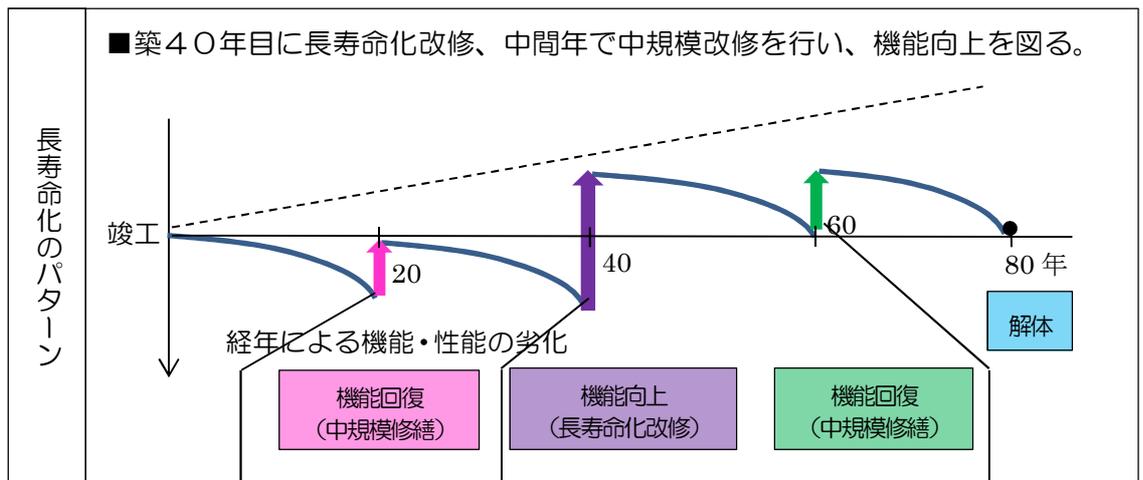
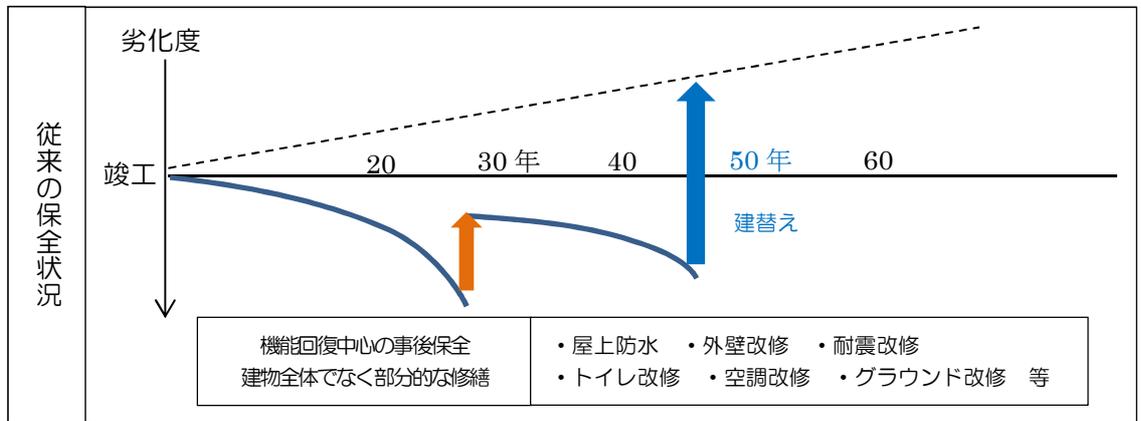
ア 計画的な保全工事の実施基準	①原則、建築年次の古い順(適正配置計画も考慮)とします。 ②新耐震構造基準に適合した小・中学校は、長期使用とし、原則、統廃合の場合も同様とします。 ③改築の場合、原則、鉄筋コンクリート造とします。 ④敷地や地盤の状況等により、鉄骨造や鉄骨鉄筋コンクリート造を適宜導入します。 ⑤津波浸水が想定される場合は、敷地の嵩上げ等も検討します。
イ 特別支援教室の設置	特別支援教室の整備は、空き教室や専用スペース等を活用していますが、今後も各学校の教室の空き状況や対象児童・生徒数の状況に応じて施設の整備に取り組めます。

※ 特別支援教室は、発達障害者支援法により、発達障がいのある児童・生徒への適切な教育的支援、支援体制の整備その他必要な措置の責務が国や地方公共団体にあるとし、学校教育法にも従来の「特殊教育」から「特別支援教育」の転換が図られ、その対象が拡大され、本市においても平成19年度から特別支援教育を実施しています。

(2) 長寿命化の方針

今後は、建替えから長寿命化改修による建物の長寿命化に切り替え、部位改修を併用した整備を行うものとしてします。

次に長寿命化改修を実施した場合の修繕・改修周期を示します。



築20年目 中規模修繕
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事
<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕

築40年目 長寿命化改修
経年劣化による機能回復工事と、社会的要求に対応するための機能向上工事
<ul style="list-style-type: none"> ・防水改修 (断熱化) ・外壁改修 ・開口部改修 ・内部改修 (床、壁、天井) ・設備改修 ・グラウンド改修等

築20年目 中規模修繕
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事
<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕

5

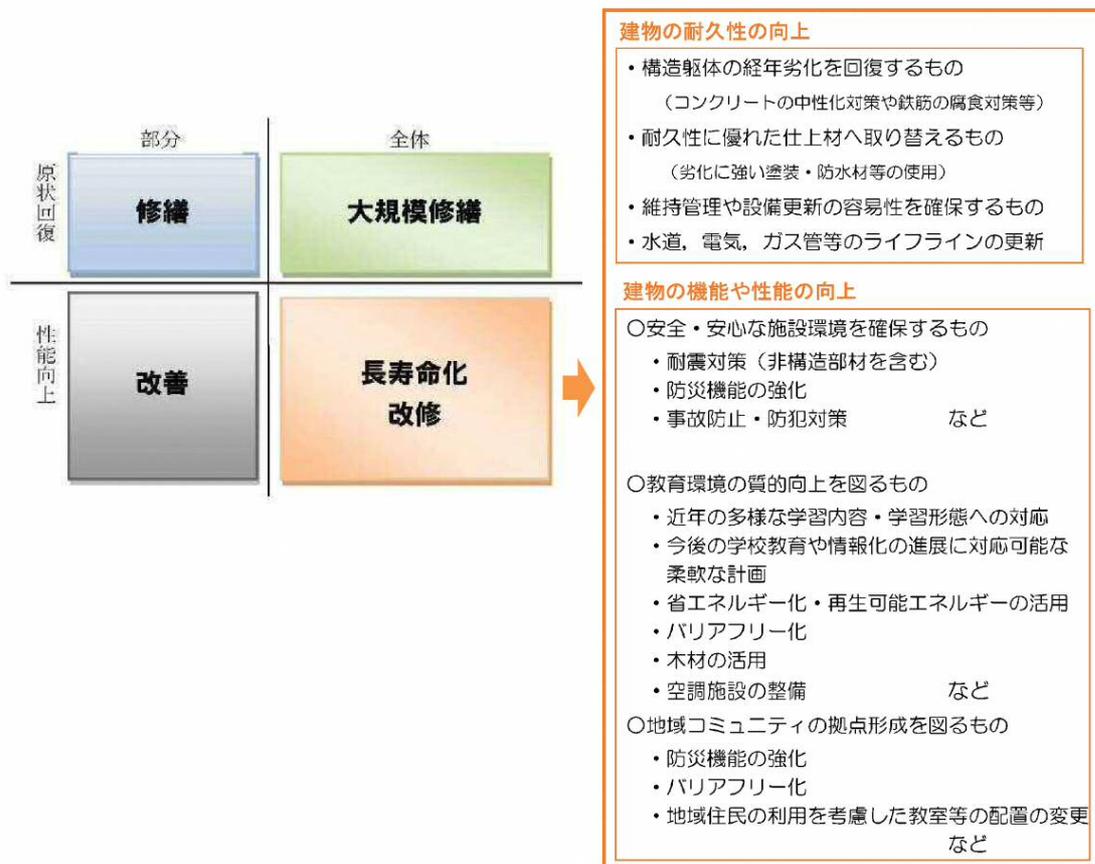
基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準

1 施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

本市では、「第4章 学校施設整備の基本的な方針等」で示したように、施設の安全性の確保及び財政負担の軽減・平準化の観点から、適切な時期に長寿命化改修を実施し、目標耐用年数を概ね80年とした施設の長寿命化を図ります。

長寿命化改修では、単に物理的な不具合を直すのみではなく、ライフラインの更新等により建物の耐久性を向上させるとともに、建物の機能や性能を現在の学校が求めている水準まで引き上げることを目指します。



※「H26.1 学校施設の長寿命化改修の手引」（文部科学省）より

図. 長寿命化改修の位置付け

(2) 建物の耐久性の向上

今後の改修にあたっては、ライフサイクルコストの縮減や建物のエネルギー効率の向上、環境負荷の低減等の観点を取り入れて、下記の考え方で耐久性の向上を図っていきます。

部位	耐久性の向上策
屋根・屋上	屋根・屋上においては、躯体や建物内部への漏水を防止し建物の劣化を抑えるために、防水材を全面的に設置します。防水材の材料は、今後の供用年数を考慮し、塗膜防水、シート防水及びアスファルト防水等の中から、最も費用対効果の高いものを選定します。
外壁 内部仕上	外壁や内部仕上においては、ひび割れ、浮き及びはく落等の重度な劣化を未然に防止するため、壁面材で部分的又は全面的に被覆し、躯体の劣化現象の進行を遅らせます。壁面材の材料は、塗膜仕上、モルタル仕上及びコンクリート打放し仕上等の中から、最も費用対効果の高いものを選定します。
電気設備 機械設備	設備機器の老朽化対策では、日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を未然に防ぐとともに、必要に応じて物理的耐用年数の長い機器を選定します。また、設備配管の老朽化対策では、洗浄工法、更正工法及び更新工法等、今後の供用年数を考慮し、最も費用対効果の高い対策工法を選定します。

(3) 建物の機能や性能の向上

現在、屋内運動場の学校開放等により、市民活動の場として利用されることで、学校が地域にとって身近な存在となっています。今後は、さらに地域拠点として開かれた学校になるように、他の公共施設の機能を複合化していくことを含めて、改修のあり方を検討していきます。

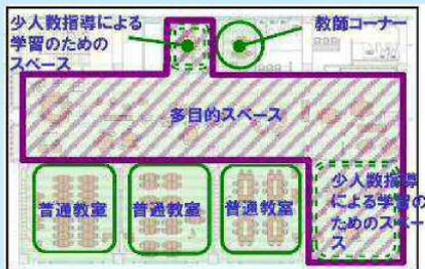
その他、時代ごとの社会的要求に対応するため、長寿命化改修や改築時には、次に示すような事例を参考に建物の機能や性能を向上させます。

基礎的・基本的な学力の定着ときめ細かな指導を実践する教育環境の整備（学習空間の充実）

多様な学習形態を展開するための空間

事例 1

普通教室と小人数指導のためのスペースを一体的に整備することで、小人数指導が必要な児童生徒を集団から完全に切り離さずに指導できる。



東京都武蔵野市立大野田小学校

事例 2

発表や討論を行う空間の整備や、常に教材に触れることができる空間を整備することで、自ら学ぶ主体的な行動を促すことができる。



階段状空間で発表会を行う様子
学習用の資料を展示する空間
神奈川県川崎市立はるひ野小中学校
茨城県大洗町立南中学校

ICT環境の充実

事例 1

スクリーンやプロジェクターを使った学習発表の場を整備し、そのための資料作成や発表活動により、学習効果の向上が期待できる。



鳥取県倉吉市立鴨川中学校

事例 2

普通教室にICT環境を整えることで、各教科の授業の中でインターネットを活用するなど、時代に合った学習を行うことができる。



千葉県流山市立小山小学校

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた環境整備

事例 1

職員室を開放的な空間として整備し、その近くに相談コーナーを設けることで、生徒児童と教員のコミュニケーションを図ることができる。



神奈川県カリタス女子中学高等学校

事例 2

特別支援教室を小空間として整備することで、刺激を減らし集中しやすい環境を整えることができる。



東京都文京区立駒本小学校

※「H25.3 学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

安全・安心、快適な施設環境の実現（生活空間の充実）

安心で安全な学校施設

事例 1

防犯カメラや録画機能付インターホンを設置することで防犯機能を強化できる。



防犯カメラの設置
高知県四万十市中筋小学校

快適な学習環境

事例 2

エアコンの整備や児童生徒が抵抗なく利用できるトイレを整備することで学習に集中できる。



憩いの場にもなる明るい色使いのトイレ
神奈川県横須賀市立大塚台小学校

ユニバーサルデザインの導入

事例 3

ユニバーサルデザインを導入することにより、地域住民もより円滑に学校を利用できる。



入り口の段差を解消
神奈川県横浜市立羽沢小学校



多目的トイレの設置
秋田県男鹿市立北陽小学校

エコスクールへの取組

事例 4

自然再生エネルギーの導入や校庭の芝生化など、環境に配慮した整備を行い、環境学習での利用や地域への啓発的な役割を果たすことができる。



屋根に太陽光パネルを設置
東京都多摩市立多摩第一小学校



校庭の芝生化
東京都杉並区立杉並第七小学校

地域の拠点としての施設整備（地域との連携の充実）

地域に開かれた学校

事例 1

社会情勢の変化に対応し、放課後も学校が児童生徒の居場所になる部屋を整備するとともに、PTAやボランティア団体への活動空間の提供、学校設備を地域の生涯学習の場として活用するなど、学校が地域にとってより身近な存在になる。



会議室を地域に開放
神奈川県横須賀市立大塚台小学校



学校も地域も利用できる図書館
埼玉県志木市立志木小学校

地域の防災拠点の整備

事例 2

災害時には地域の避難所として利用されるため、備蓄倉庫や発電設備等の整備を行うことで地域に安心感を与えることができる。

プールの水を利用した緊急用給水装置
徳島県吉野川市



既存の受水槽に蛇口を設置
新潟県長岡市

※「H25.3 学校施設整備基本構想の在り方について」（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

(4) 維持管理の項目・手法等

将来にわたって建物を健全な状態に保つため、5年間隔を目途に、効率的かつ効果的に定期点検を実施していきます。点検・評価項目は、平成30年度に実施した学校教育施設の躯体等老朽化調査と同様に、建築物の部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）に対し、A～Dの4段階で劣化状況を判断します。

通し番号			
学校名	学校番号	調査日	
建物名			記入者
棟番号	建築年度	年度(年度)	
構造種別	延床面積	m ²	階数 地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトレを目視点検できない			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗装上げ			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁()			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
				<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井 (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等)	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			
	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0 / 100点

点検マニュアルチェックシート(参考)

点検結果報告書

施設名	管理普通特別教室	点検日	2018/9/11
棟番号	1	点検者	柳原・村松・高野

写真台帳

全体写真	総評
	<p>外壁は、躯体にひび割れ、露筋があり、さび汚れが出ている。これらの劣化が進行することにより、建物全体への悪影響が今後出る可能性が高い状況である。屋根は、防水の一部に破損があり、計画的な更新が望まれる。</p> <p>外部階段の踏み板の厚みが薄いため、コンクリート中性化の進行とともに爆裂する可能性有るため、早急に対策が必要である。</p>

劣化状況写真

部材名	外壁	写真番号	1	部材名	外壁	写真番号	2
							
コメント	躯体のクラック/南面			コメント	躯体のクラック/南面		
部材名	外壁	写真番号	3	部材名	外壁	写真番号	4
							
コメント	躯体のクラック/南面			コメント	躯体のクラック/南面		

点検写真台帳（例）

6

学校施設の長寿命化実施計画

1 改修等の優先順位付けと実施計画

今後は、建築年数が40年を超え劣化が著しく顕在化している建物から順番に、健全性を回復するため大規模改造を行います。また、建物の健全性の回復を図るタイミングに合わせて、財政状況を考慮した上で、教育環境の改善や社会的なニーズに対応するための長寿命化改修を行っていきます。

計画期間内における中長期の事業計画については、改修等の基本方針に基づき、建物を80年程度まで使用し続けることを目標に、下記の通り想定しています。

中長期の事業計画

中長期の事業計画					第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画
ID	施設名	建築年度	築年度数	種名	2018～2027	2028～2037	2038～2047	2048～2057
2100001	六連小学校	1975	42	管理及び普通、特別教室棟	長寿命化改修改修		大規模改造	改築
2200002	六連小学校	1975	42	屋内運動場	長寿命化改修改修		大規模改造	改築
2100003	神戸小学校	1972	45	管理教室棟	大規模改造			改築
2200004	神戸小学校	1972	45	屋内運動場	長寿命化改修改修			改築
2100005	神戸小学校	1997	20	普通教室棟 渡り廊下		長寿命化改修改修		
2100006	神戸小学校	1997	20	特別教室棟 渡り廊下			長寿命化改修改修	
2200007	大草小学校	1977	40	屋内運動場	長寿命化改修改修	大規模改造		改築
2100008	大草小学校	1978	39	管理教室棟	長寿命化改修改修		大規模改造	
2100009	田原東部小学校	1969	48	管理教室棟		大規模改造		改築
2100010	田原東部小学校	1969	48	教室棟 渡り廊下	大規模改造			改築
2200011	田原東部小学校	1974	43	屋内運動場	長寿命化改修改修	大規模改造		改築
2100012	田原東部小学校	2011	6	管理教室棟		大規模改造		長寿命化改修改修
2100013	田原南部小学校	1967	50	管理教室棟		大規模改造		改築
2200014	田原南部小学校	1978	39	屋内運動場	長寿命化改修改修		大規模改造	
2100015	田原南部小学校	1979	38	特別教室棟	長寿命化改修改修		大規模改造	
2100016	壺浦小学校	1968	49	管理教室棟	改築		大規模改造	
2100017	壺浦小学校	1980	37	管理教室棟	改築		大規模改造	
2100018	壺浦小学校	1968	49	教室棟	改築		大規模改造	
2200019	壺浦小学校	1971	46	屋内運動場	改築		大規模改造	
2100020	壺浦小学校	2005	12	教室棟	大規模改造		長寿命化改修改修	
2100021	田原中部小学校	1934	83	教室棟	改築			
2100022	田原中部小学校	1971	46	管理棟		大規模改造		改築
2200023	田原中部小学校	1979	38	屋内運動場、渡り廊下		長寿命化改修改修	大規模改造	
2100024	田原中部小学校	2004	13	管理特別教室棟	大規模改造		長寿命化改修改修	
2100025	野田小学校	2008	9	管理教室棟		大規模改造		長寿命化改修改修
2200026	野田小学校	2016	1	屋内運動場		大規模改造		長寿命化改修改修
2100027	衣笠小学校	1984	33	普通特別教室棟		長寿命化改修改修		大規模改造
2100028	衣笠小学校	1984	33	管理特別教室棟		長寿命化改修改修		大規模改造
2100029	衣笠小学校	1984	33	昇降口		長寿命化改修改修		大規模改造
2200030	衣笠小学校	1984	33	屋内運動場	長寿命化改修改修		大規模改造	
2100031	高松小学校	1969	48	管理教室棟		大規模改造		改築
2100032	高松小学校	1980	37	特別教室棟			大規模改造	
2100033	高松小学校	1999	18	教室棟			長寿命化改修改修	
2200034	高松小学校	1981	36	屋内運動場	大規模改造		大規模改造	
2100035	高松小学校	1993	24	昇降口	大規模改造	長寿命化改修改修		大規模改造
2100036	赤羽根小学校	1967	50	教室棟	大規模改造		改築	
2100037	赤羽根小学校	2003	14	管理特別給食棟	大規模改造		長寿命化改修改修	
2100038	赤羽根小学校	1972	45	特別教室棟	大規模改造			改築
2100039	赤羽根小学校	1983	34	特別教室棟			大規模改造	
2200040	赤羽根小学校	1981	36	屋内運動場			大規模改造	
2100041	若戸小学校	1972	45	管理特別教室棟		大規模改造		改築
2100042	若戸小学校	1980	37	特別教室棟	長寿命化改修改修			大規模改造
2100043	若戸小学校	1996	21	普通教室棟		長寿命化改修改修		大規模改造
2200044	若戸小学校	1981	36	屋内運動場	大規模改造		大規模改造	

中長期の事業計画					第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画
ID	施設名	建築年度	築年度数	様名	2018~2027	2028~2037	2038~2047	2048~2057
2100045	亀山小学校	1972	45	管理教室棟		大規模改造		改築
2200046	亀山小学校	1976	41	屋内運動場		大規模改造		改築
2100047	亀山小学校	1984	33	特別教室棟		長寿命化改修改修	大規模改造	
2100048	亀山小学校	1973	44	配膳室、渡り廊下		大規模改造		改築
2200049	中山小学校	1965	52	屋内運動場	大規模改造		改築	
2100050	中山小学校	2002	15	管理教室棟	大規模改造		長寿命化改修改修	
2100051	福江小学校	1958	59	教室棟	大規模改造		改築	
2100052	福江小学校	1960	57	教室棟	大規模改造		改築	
2100053	福江小学校	1974	43	教室棟	長寿命化改修改修		大規模改造	改築
2100054	福江小学校	1981	36	教室棟	長寿命化改修改修		大規模改造	
2200055	福江小学校	1978	39	屋内運動場	長寿命化改修改修		大規模改造	
2200056	清田小学校	1967	50	屋内運動場	大規模改造		改築	
2100057	清田小学校	1964	53	教室棟	大規模改造		改築	
2100058	清田小学校	1973	44	管理教室棟	長寿命化改修改修		大規模改造	改築
2100059	泉小学校	1957	60	教室棟、配膳室教室棟、トイレ	改築			
2100060	泉小学校	1975	42	教室棟	長寿命化改修改修	大規模改造		改築
2200061	泉小学校	1980	37	屋内運動場	長寿命化改修改修		大規模改造	
2100062	伊良湖岬小学校	1961	56	配膳室、管理教室棟	改築		大規模改造	
2100063	伊良湖岬小学校	1979	38	特別教室棟、渡り廊下	改築		大規模改造	
2200064	伊良湖岬小学校	1983	34	屋内運動場	改築		大規模改造	
2100065	伊良湖岬小学校	2014	3	管理教室棟	改築		大規模改造	
3100066	東部中学校	1985	33	普通教室棟	長寿命化改修改修		大規模改造	
3300067	東部中学校	1988	29	柔剣道場		長寿命化改修改修		大規模改造
3100068	東部中学校	2000	17	普通教室棟、渡り廊下	大規模改造		長寿命化改修改修	
3100069	東部中学校	2000	17	特別教室棟	大規模改造		長寿命化改修改修	
3100070	東部中学校	2001	16	管理普通教室棟	大規模改造		長寿命化改修改修	
3200071	東部中学校	2005	12	屋内運動場			長寿命化改修改修	
3100072	田原中学校	1982	35	管理・普通・特別教室棟	長寿命化改修改修		大規模改造	
3100073	田原中学校	1982	35	普通・特別教室棟、渡り廊下	長寿命化改修改修		大規模改造	
3300074	田原中学校	1986	31	特別教室棟、武道場	長寿命化改修改修		大規模改造	
3200075	田原中学校	1992	25	屋内運動場、地域学校連携施設、便所		長寿命化改修改修		大規模改造
3200076	赤羽根中学校	1987	30	屋内運動場、地域学校連携施設、武道場	大規模改造	長寿命化改修改修		
3100077	赤羽根中学校	1967	50	特別教室棟	大規模改造		改築	
3100078	赤羽根中学校	2007	10	管理教室棟	大規模改造		長寿命化改修改修	
3100079	赤羽根中学校	1994	23	部室	大規模改造	長寿命化改修改修		大規模改造
3100085	福江中学校	1963	54	管理教室棟	改築		大規模改造	
3200086	福江中学校	1966	51	配膳室	改築		大規模改造	
3100087	福江中学校	1970	47	特別教室棟		大規模改造		改築
3200088	福江中学校	1971	46	屋内運動場		大規模改造		改築
3100089	福江中学校	1977	40	教室棟	長寿命化改修改修			改築
3100090	福江中学校	1989	28	教室棟、渡り廊下		長寿命化改修改修		大規模改造
3300091	福江中学校	2012	5	武道場				長寿命化改修改修
3100092	泉中学校	1959	58	教室棟				
3100093	泉中学校	1965	52	教室棟				
3200094	泉中学校	1967	50	屋内運動場				
3100095	泉中学校	1971	46	特別教室棟				
3100096	泉中学校	1991	26	特別教室棟、渡り廊下				

 改築
 要調査建物
 長寿命化改修
 大規模改造

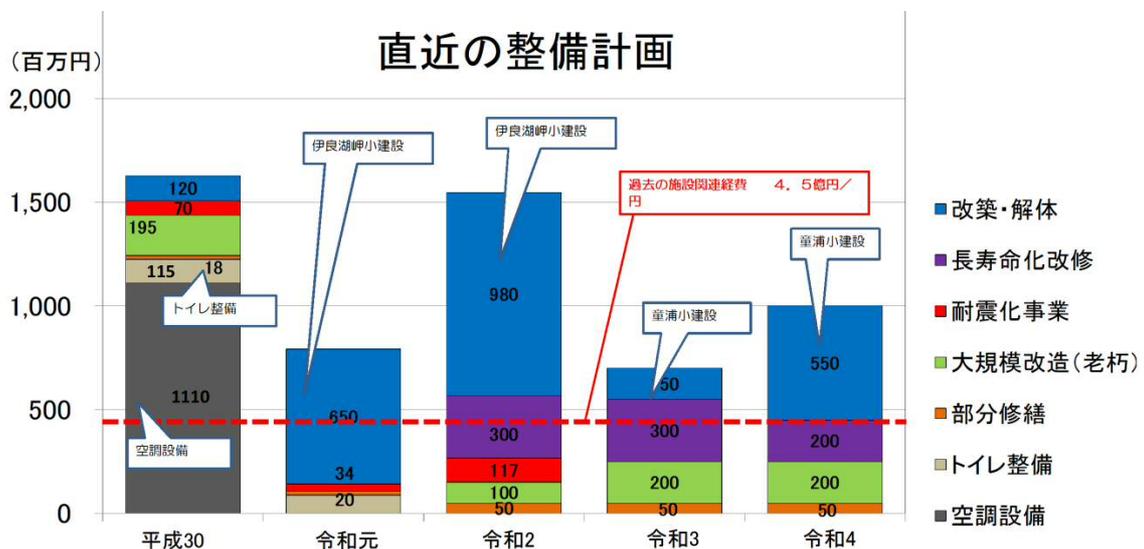
2 今後5年間の実施計画

今後5年間は、令和元年度から令和2年度にかけて、伊良湖岬小学校建設工事を予定していることから、財政面でのバランスを考慮しながら、老朽化が著しい建物や劣化が進行している施設から順番に、大規模改造及び長寿命化改修を実施していきます。

直近5年の個別施設の整備計画

事業名称	年度	平成30		令和元		令和2		令和3		令和4		
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	
改築・解体		伊良湖岬中	120	伊良湖岬小	650	伊良湖岬小 童浦小	950 30	童浦小 旧伊良湖岬小	30 120	童浦小 泉小	450 100	
長寿命化改修						大草小 田原南部小 福江小	100 100 100	福江小 泉小 神戸小	100 100 100	清田小 泉小	100 100	
耐震化事業 (非種這部校の 対策含む)		東部中 童浦小	60 10	衣笠小 田原南部小	17 17	田原中 大草小	100 17					
施設 整備 費	大規模改造	高松小 高松小 赤羽根小 若戸小 福江中	3 29 29 29 105			赤羽根中	100	田原東部小 福江小	100 100	東部中 清田小	150 50	
		部分修繕(改修)	田原東部小 赤羽根小 福江中 衣笠小	3 3 10 2	赤羽根小 衣笠小 亀山小 中山小 福江小	5 6 3 3 3	市内小 市内中	30 20	市内小 田原東部小	30 20	市内小 市内中	30 20
		トイレ整備	市内小学校 市内中学校	74 41	市内小学校 市内中学校	55 33						
	空調整備	市内小学校 市内中学校	800 310									
合計			1,628		792		1,547		700		1,000	

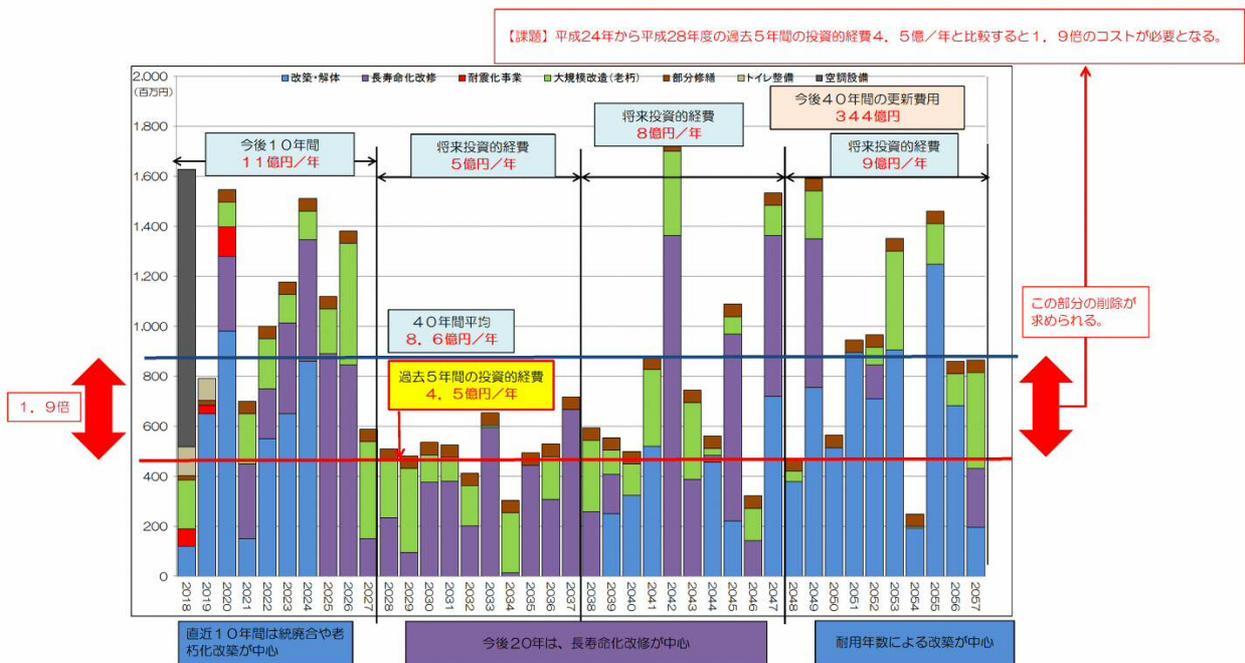
※財政状況により、実施時期が変更となる場合があります。



3 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

今後40年間の計画は、長寿命化による維持・更新コストの総額344億円を平準化した場合、8.6億円/年となり、過去5年間の投資的経費の平均4.5億円/年の1.9倍となります。また、直近の10年間は、統廃合や老朽化に伴う改築が中心となり、その後20年間は、長寿命化改修が中心となり、最後の10年間は、耐用年数経過による改築が中心の整備となります。

今後の学校施設の維持・更新コストは、長寿命化をしても過去5年間の投資的経費の約2倍に増加すると見込まれます。児童生徒数が減少する中で施設の維持・更新費用が増加するという矛盾を抱えており、施設保有のあり方、維持・更新コストの削減及び財源確保は大きな課題となります。個々の学校施設の長寿命化（保全計画）だけでは限界があることから、財政制約ラインとコストとの乖離を埋めていくため、学校施設の配置や規模、余裕教室の転用等による他の公共施設との複合化や、図書館・プール等の共用化など多角的な見直しが必要であり、適正化に向けた総合的な取組みの方針を明確にする必要があります。



長寿命化による維持・更新コスト

4 現場調査での「要調査」判定の取扱い

本計画を作成する上で、今後の維持・更新コストを試算する中で「改築」「長寿命化」(長寿命化改修)の区分を明らかにするため、すでに実施されている耐震診断報告書等を基に、長寿命化計画に適さない可能性のある建物の調査を行った結果、下記の施設で「要調査」判定になりました。

従来のように築50年未満で建替えるのではなく、80年程度の長期間にわたって建物を使用するためには、構造躯体が健全でなければ、必要な安全性が確保できません。このため、長寿命化改修に適さない可能性がある建物については、より詳細な構造躯体調査をおこない、再度判定します。

① 判定基準

- 旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が13.5N/mm²以下のもの、及び圧縮強度が不明なものは、「要調査」建物とし、試算には含めない。
- 旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後40年以上で腐食や劣化の著しいものは、「要調査」建物とし、試算には含めない。
- 建築年数が80年を超えている施設や耐震補強未施工の施設は、「要調査」建物とし、試算には含めない。
- 躯体コンクリートの中性化深さが規定の鉄筋かぶり深さを確保できていないものは、「要調査」建物とし、試算には含めない。

優先順位	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		
						学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分
要調査	2347	田原中部小学校	教室棟	1-1	2101107-3	小学校	校舎	RC	3	1,573	1934	S9	83	旧	済	済	H8	18.1	要調査
要調査	2378	泉小学校	教室棟、配膳室、教室棟、トイレ	5-1、2、3、4、5	2101120-7	小学校	校舎	RC	2	1,092	1957	S32	60	旧	-	-	-	-	要調査
要調査	4507	福江中学校	管理教室棟	4-1、2、3、4、5	2102106-6、25	中学校	校舎	RC	2	2,132	1963	S38	54	旧	済	済	H16	10.1	要調査
要調査	4507	福江中学校	配膳室	5	2102106-15	中学校	校舎	RC	1	177	1966	S41	51	旧	-	-	-	-	要調査
要調査	2379	伊良湖岬小学校	配膳室、管理教室棟	2-1、2、5	2101113-4	小学校	校舎	RC	2	881	1961	S36	56	旧	済	済	H16	10.2	要調査

コンクリート圧縮強度・中性化深さよりの考察

通し番号	施設名	棟番号	圧縮強度	中性化深さ	調査箇所 (棟番号)
21	田原中部小学校	1-1	-	×	1-1
59	泉小学校	5-1,2,3,4,5	不明	不明	昇降口
62	伊良湖岬(和地)小学校	2-1,2,5	×	△	2-1
85	福江中学校	4-1,2,3,4,5	×	△	4-1,2
86	福江中学校	5	不明	不明	配膳室

圧縮強度 18N/mm²未満を「△」、13.5N/mm²未満を「×」で示す。

中性化深さ 鉄筋かぶり厚さ超えを「×」、屋外30mmまたは屋内50mm超えを「△」で示す。

5 付帯施設等の老朽化対策

(1) プールの老朽化対策

小・中学校24校全てにプールを設置しています。プールは、消毒に塩素を用いるため、劣化も早く、一般的に10～20年毎に改修が必要で、構造的にも使用年数は、40年程度といわれています。主に1970年代から一斉に整備したため、現在では、築40年経過したものが全体の46%の11校となっており、老朽化対策が迫られています。

限られた財源の中で、校舎や屋内運動場の長寿命化と同様、プールの老朽化対策を進めることは困難であり、その利用頻度を考慮すると、今後、学校プールのあり方を検討していく必要があります。

学校名	建築年度	経過年数	学校名	建築年度	経過年数	学校名	建築年度	経過年数
亀山小学校	S37	56	野田小学校	S52	41	田原中学校	S62	31
福江小学校	S45	48	神戸小学校	S53	40	伊良湖岬中学校	H3	27
田原東部小学校	S47	46	伊良湖岬小学校	S53	40	泉中学校	H4	26
泉小学校	S47	46	田原中部小学校	S55	38	若戸小学校	H5	25
童浦小学校	S48	45	中山小学校	S58	35	赤羽根中学校	H5	25
田原南部小学校	S49	44	衣笠小学校	S59	34	福江中学校	H5	25
大草小学校	S50	43	清田小学校	S60	33	高松小学校	H7	23
六連小学校	S51	42	東部中学校	S60	33	赤羽根小学校	H9	21

【イニシャルコスト】《校舎建設工事基本設計から》

プール(FRP製)建設費用(6コース×25m、低学年用)

総額 152,100,000 円+消費税 ≒ **165,000,000 円**

内訳

建築工事	36,600,000 円
電気設備工事	4,500,000 円
空気調和設備工事	2,500,000 円
給排水衛生設備工事	15,000,000 円
プール	93,500,000 円

※3コースの場合、総額から▲2,000万円

【ランニングコスト】

ライン塗装・シール打替え費(10～12年) 概算 700,000 円/回

水面上部塗装費(25～30年) 概算 200,000 円/回

機械設備更新(25～30年) 概算 13,000,000 円/回

プールサイド改修(12校) 概算 37,000,000 円/校

(六連小、神戸小、大草小、田原東部小、田原中部小、野田小、亀山小、中山小、福江小、清田小、泉小、伊良湖岬小)



【試算結果】 2018年～2057年/40年間

総経費 **5,699,000 千円(142,475 千円/年)**

【内訳】

改築

165,000 千円×24校 ≒ 3,960,000 千円

ライン塗装・シール打替え

700 千円×24校×4回×消費税= 72,576 千円(≒ 73,000 千円)

水面上部塗装費

200 千円×24校×2回×消費税= 10,368 千円(≒ 11,000 千円)

機械設備更新

13,000 千円×24校×2回×消費税=673,920 千円(≒674,000 千円)

プールサイド改修

37,000 千円×12校×消費税= 479,520 千円(≒480,000 千円)

機械設備保守点検代(約150万円/年・24校分)

1,500 千円×40年×消費税= 64,800 千円(≒ 65,000 千円)

水道代(454千円/校・税込)

454 千円×24校×40年= 435,840 千円(≒436,000 千円)

※この外、薬品代・ガス代等が発生

(2) トイレの洋式化対策

本市小中学校のトイレの洋式化率は、昨年度まで40.7%であり、家庭のトイレの洋式化が進む中、学校では洋式化が進んでいない状況にありました。その中、児童生徒の多様化する生活習慣の変化に対応するため、トイレの洋式化を早急に進めます。

現在、和式トイレを洋式トイレに改修する工事を進めています。今後、学校再編や長寿命化改修・大規模改修の時には、床がタイル貼りの湿式から、塗床やフロアタイル貼りの乾式トイレに、順次改修します。

急速な人口減少と少子高齢化の進展に伴い、本市の児童生徒数も減少傾向が続き、学校の小規模化が進行していることから、児童生徒や職員の利用人数からトイレ利用率を検討し、現在の利用人数に必要なトイレ器具数を再度検討し、トイレ適正化率100%（全体の洋式化率71.6%）を目標として、令和元年度末までの完了を目指します。

表. トイレ個数算定表

男子大便器		女子大便器（低学年）		女子大便器（高学年）	
0～100人	: 2器	0～36人	: 2器	0～48人	: 2器
101～190人	: 3器	37～54人	: 3器	49～82人	: 3器
		55～72人	: 4器	83～111人	: 4器
		73～90人	: 5器	112～151人	: 5器

表. 洋式トイレ設置計画数

学校名	校舎内の便所			屋内運動場の便所			屋外便器			全体		
	大便器総数	洋式化数	洋式化率	大便器総数	洋式化数	洋式化率	大便器総数	洋式化数	洋式化率	大便器総数	洋式化数	洋式化率
1 六連小学校	15	10	66.67%	3	3	100.00%	3	3	100.00%	21	16	76.2%
2 神戸小学校	45	38	84.44%				4	4	100.00%	49	42	85.7%
3 大草小学校	15	11	73.33%				3	3	100.00%	18	14	77.8%
4 田原東部小学校	27	19	70.37%	4	3	75.00%	3	3	100.00%	34	25	73.5%
5 田原南部小学校	22	14	63.64%				5	4	80.00%	27	18	66.7%
6 童浦小学校	51	36	70.59%				3	2	66.67%	54	38	70.4%
7 田原中部小学校	43	35	81.40%				6	4	66.67%	49	39	79.6%
8 衣笠小学校	25	17	68.00%	4	3	75.00%	3	3	100.00%	32	23	71.9%
9 野田小学校	25	23	92.00%	8	8	100.00%	3	3	100.00%	36	34	94.4%
10 高松小学校	18	12	66.67%	8	5	62.50%				26	17	65.4%
11 赤羽根小学校	30	20	66.67%	8	5	62.50%	5	3	60.00%	43	28	65.1%
12 若戸小学校	25	14	56.00%	8	4	50.00%				33	18	54.5%
13 亀山小学校	11	8	72.73%	3	3	100.00%	4	3	75.00%	18	14	77.8%
14 中山小学校	32	22	68.75%				6	4	66.67%	38	26	68.4%
15 福江小学校	33	21	63.64%	5	3	60.00%	6	4	66.67%	44	28	63.6%
16 清田小学校	23	16	69.57%	3	3	100.00%	5	3	60.00%	31	22	71.0%
17 泉小学校	39	21	53.85%	3	3	100.00%	5	4	80.00%	47	28	59.6%
18 伊良湖岬小学校	19	13	68.42%	3	3	100.00%	3	3	100.00%	25	19	76.0%
●小学校 小計	498	350	70.28%	60	46	76.67%	67	53	79.10%	625	449	71.8%
19 東部中学校	57	48	84.21%	4	4	100.00%	6	3	50.00%	67	55	82.1%
20 田原中学校	61	41	67.21%	5	3	60.00%	11	5	45.45%	77	49	63.6%
21 赤羽根中学校	40	23	57.50%	6	4	66.67%	4	3	75.00%	50	30	60.0%
22 福江中学校	38	31	81.58%	10	7	70.00%	4	3	75.00%	52	41	78.8%
23 泉中学校	26	8	30.77%	5	5	100.00%				31	13	41.9%
●中学校 小計	222	151	68.02%	30	23	76.67%	25	14	56.00%	277	188	67.9%
●田原市小中学校 合計	720	501	69.58%	90	69	76.67%	92	67	72.83%	902	637	70.6%

(3) 空調設備設置

本市の学校施設への空調設備は、校長室、職員室、保健室と一部会議室に設置されています。また、普通教室への設置状況は、一部の小・中学校の特別支援教室に設置されていますが、令和元年6月末までを目標にすべての普通教室、特別支援教室（243教室）に空調設備を設置します。

平成30年4月に文部科学省が「学校の教室の望ましい温度」の基準を改定し、これまでの「10度以上、30度以下」から「17度以上、28度以下」に変更されました。これは、熱中症対策の必要性が高まったことや、家庭のエアコン設置状況などから、冬の最低温度を上げ、夏の最高温度を下げるというものです。

表. 空調機設置室数

学校名	普通教室・特別支援教室 設置予定室数	特別教室、職員室、 保健室、その他教室 設置済室数	総設置室数
六連小学校	8	7	15
神戸小学校	15	5	20
大草小学校	6	5	11
田原東部小学校	14	6	20
田原南部小学校	8	6	14
童浦小学校	20	6	26
田原中部小学校	15	9	24
衣笠小学校	13	7	20
野田小学校	8	8	16
高松小学校	6	7	13
赤羽根小学校	8	9	17
若戸小学校	7	7	14
亀山小学校	7	5	12
中山小学校	8	12	20
福江小学校	10	4	14
清田小学校	8	5	13
伊良湖岬小学校	6	6	12
泉小学校	7	7	14
小学校小計	174	121	295
東部中学校	16	11	27
田原中学校	24	8	32
赤羽根中学校	7	13	20
福江中学校	14	6	20
泉中学校	5	5	10
中学校小計	66	43	109
合計	240	164	404

【エアコン設置に伴う電気料金の変化】

★田原中学校をモデルに試算

1番高い時と安い時の差額：約100,000円

エアコン設置台数： 13台

1番高い時と安い時の差額：約100,000円

1台あたりの電気料金：7,692円

エアコン使用期間：7.3ヶ月

◎田原市内の小中学校普通教室243教室に1教室2台設置した場合の1年間の電気料金

$$243 \text{ 教室} \times 2 \text{ 台} \times 7,692 \text{ 円} \times 7.3 \text{ ヶ月} = 27,289,677 \text{ 円}$$

※平成29年中の田原市の気温データより

1日の最高気温が28℃を超える日：69日（7月1日～9月13日）

1日の最高気温が17℃未満の日：150日（10月16日～4月13日）

エアコン稼働日数：219日（7.3ヶ月）

◎夏休み（1ヶ月半）、冬休み（半月）、春休み（半月）を除いた場合

$$243 \text{ 教室} \times 2 \text{ 台} \times 7,692 \text{ 円} \times 4.8 \text{ ヶ月} = 17,943,897 \text{ 円}$$

小学校：174教室×2台×7,692円×4.8ヶ月=12,848,716円

中学校： 69教室×2台×7,692円×4.8ヶ月= 5,095,180円

7 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

田原市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に従い、管理・運営状況等に関わる情報を公共施設全体として一元的に把握し、効率的かつ効果的な維持管理に向けた取組を推進することを目指します。

また、先進的な取組から、経費縮減に向けた技術や情報等を積極的に取得し、そこで得られた知見を広く共有する場の設置を検討していきます。

2 推進体制等の整備

本計画は、学校施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、田原市の公共施設の一部でもあることを認識し、田原市公共施設等総合管理計画との連携を図りつつ、複合化する場合等、地域に開かれた施設となるように「部署横断的な体制」で計画の進捗状況を管理していきます。

また、学校施設は「地域コミュニティの核となる」施設であることから、具体的な取組の実施にあたっては、地元住民や関係団体等との意見交換を行うなど、市民の意見を反映しながら事業化を進めていきます。さらに、具体的な施設運営の手法については、民間活力を施設の整備や管理に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウの活用を積極的に検討していきます。

3 フォローアップ

本計画は、40年間という長期の計画であり、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等に対応する必要があるため、5年間隔を目途に、PDCA サイクルによる随時見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。



図. PDCA サイクルのイメージ

第4章 廃校施設の利活用

1 廃校施設利活用への取組

1 保有する財産から活用する財産へ

(1) 利活用の方針

土地や建物などの市有財産については、いずれも市が事業を行う上で必要として取得したものであり市民共有の財産です。

特に学校は、本来の教育的な観点に加え、災害時の防災拠点、地域交流の場等、様々な機能を併せ持った「地域コミュニティの核」としての性格を有する場所でもあります。

しかし、将来における少子高齢化や莫大な施設の更新費用を考えると、現在保有しているすべての財産を保有し続けていくことは困難な状況です。

市有財産は、公共の福祉のために利用されることが最も望ましい姿であることは言うまでもありませんが、今後は、「活用できるものは最大限活用する。」という方針の下、「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する。」といった取組が必要です。

廃校となる学校施設も同様で、「保有する財産」から「活用する財産へ」という発想に転換し、活用する時は財産が生み出す収益を増大させていくことが重要です。

なお、本計画（方針）は「改定版第1次田原市総合計画」をはじめ、財政負担の軽減・標準化や公共施設等の最適な配置などの実現を推進するため策定された「改定版田原市公共施設等総合管理計画」、都市づくりの総合的な指針である「改定版田原市都市計画マスタープラン」などの関連計画と整合性を図りながら取組ます。

2 廃校施設利活用の基本的な考え方

1 利活用に関する基本方針

① 公共施設として再利用可能か検討



② 公共団体・公共的団体が、地域施設として利活用可能か検討



③ 一般・民間に対し、コンペなど提案募集(サウンディング調査等)



④ 撤去(解体)

2 利活用が決定した廃校施設



◆「ふるさと教育センター」としての活用が決定した廃校施設〔旧野田中学校〕

◇管理運営体制

機能
○教育センター（教育サポートセンター、教育相談、くすの木教室）
○子ども若者総合相談窓口
○体育施設（附帯施設開放）※利用料必要
○文化財センター

※開設は、令和元年10月1日（予定）

3 廃校施設の現状と廃校予定の施設

(1) 廃校施設の現状

◆旧伊良湖小学校

項目	情報・内容
敷地面積	12,724 m ² (建物敷地=4,967 m ² 、運動場=5,834 m ² 、その他=1,923 m ²)
建物面積	2,477 m ² (R=2,344 m ² 、S=116 m ² 、W=17 m ²)
開校	明治 40 年 (既存建物で最も古いのは、昭和 31 年建築の校舎)
廃校	平成 27 年 3 月 31 日
用途等	市街化調整区域、市所有地 (一部借地 : 408.69 m ²)
耐震等	校舎 2 棟 (管理教室棟、特別教室棟)、屋内運動場は耐震済
所在地	田原市日出町大越 1265 番地



〔屋内運動場〕



〔校舎〕

(2) 廃校予定の施設

学校名	廃校予定日
◆伊良湖岬中学校	平成 31 年 3 月 31 日
【今後の方針】 学校跡地への伊良湖岬小学校建設に伴い「解体」	
◆泉中学校	令和 3 年 3 月 31 日
【今後の方針】 利活用に関する基本方針に基づき検討	
◆伊良湖岬小学校	令和 3 年 8 月 31 日
【今後の方針】 利活用に関する基本方針に基づき検討	

3 利活用にあたっての課題

1 地域との連携、施設の複合化への期待

学校は、地域住民にとって身近な公共施設であり、校舎自体が地域のシンボリック的存在である場合が多いことから、廃校となった後も地域コミュニティとして活かすことの重要性が問われています。

しかしながら、学校施設の多くは、昭和50年代前後に整備されたものが多く、廃校の利活用を検討する上で、平成30年2月に策定した「市有財産管理事務適正化方針」との整合を図りながら、地域コミュニティのための施設としての活用や、防災・福祉等、施設の複合化を含め、地域と連携した有効利用の検討が必要です。

他分野の施設と複合化することによって、地域との交流促進、福祉環境の充実、地域の活性化につながることを期待できます。

2 利活用上の課題

① 学校敷地（運動場）を含めた校舎等の利活用の範囲

廃校の利活用に当たっては、所有する全ての施設等を今後も保有し続けることは困難であり、「保有する財産」から「活用する財産」という発想の転換の下、財産が生み出す収益を増大させていくことが重要です。

具体的には、学校敷地(運動場)を含めた校舎等を公募等により民間事業者に貸し付けることによって賃料収入を得たり、売却による売却利益を確保したりするなど、積極的に行っていくことも必要です。

検討に当たっては、学校敷地のみか、学校敷地と建築物の全部か、建築物の一部のみなど、利活用の範囲を検討します。

② 利活用の実施主体

利活用の実施主体は、市が利活用する場合にはその説明責任を、民間への譲渡又は貸付ける場合には、有償か、無償かを検討します。

③ 地区計画による利活用

廃校予定も含めた廃校施設が市街化調整区域に立地していることから、地区計画による利活用の可能性の有無について検討します。

ポイント

「地区計画」とは

地区の課題や特徴を踏まえ、住民と自治体とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置付けて「まちづくり」を進めていく手法のこと。

④ 利活用用途別の都市計画法の開発許可

本市の学校施設は、そのほとんどが市街化調整区域に立地しており、市街化を抑制すべき区域であることから、原則として用途地域を定めないものとする等の規制があります。

ポイント
<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域及び市街化調整区域の区域区分（いわゆる「線引き」）を担保するため、開発行為に対して、<u>開発許可制度を導入</u>している。 開発行為とは、主として、①建築物の建築、②第1種特定工作物（コンクリートプラント等）の建設、③第2種特定工作物（ゴルフコース、1ha以上の墓園等）の建設を目的とした「土地の区画形質の変更」を指す（都市計画法第4条）。 ただし、図書館、公民館等の公益上必要な建築物のうち周辺の土地利用上支障がない建築物の建築のための開発行為は適用除外（都市計画法施行第21条）

市街化調整区域の開発行為にかかる許可の区分については、次の表のとおり原則全ての開発行為に許可が必要となります。

都市 計 画 区 域	線引き都市 計画区域	市街化区域	1,000㎡（三大都市圏の既成市街地、近郊整備地帯等は500㎡）以上の開発行為 ※開発許可権者が条例で300㎡まで引き下げ可	技術基準適用	立地基準適用
		市街化調整区域	原則として全ての開発行為		立地基準適用
	非線引き都市計画区域		3,000㎡以上の開発行為 ※開発許可権者が条例で300㎡まで引き下げ可		立地基準適用
	準都市計画区域 都市計画区域及び準都市計画区域外		1ha以上の開発行為		立地基準適用

（出典）国土交通省 HP

⑤ 利活用に伴う改修の要否・費用負担

建物の建築年度（経過年数）、構造、規模、周辺の土地利用の状況を踏まえ、改修後のいつまで利活用を可能とするのか、それに見合った必要最低限の費用負担とするための考え方を検討します。

⑥ 利活用に伴う借地の取扱い

市が継続して借地として活用していく場合、また民間に委託し、借地料を全部又は一部を負担する場合、市有地と交換可能な場合の線引きなどについて、検討します。

⑦ 補助金返還免除の手続

処分制限期間 校舎 60 年 屋内運動場 47 年

条件等	完了後 10 年以上			完了後 10 年未満		
	公用	他団体 へ有償	他団体 へ無償	公用	他団体 へ有償	他団体 へ無償
大臣へ報告	○	○	×	×	×	×
大臣へ承認申請	—	—	○	×	×	×
相当額以上の基金積立	—	—		×	×	×
地域再生計画	—	○	○	○	○	○

⑧ 貸付・開設後の所管

廃校施設の貸付後や利活用後の所管は、どこかなどについて検討します。

⑨ 地域コミュニティ・各種団体の利活用の可否

市が利活用しない場合、地域コミュニティ・自治会等や、民間事業者への提案募集等を実施する場合があります。民間事業者の場合には、一般的な提案型募集や広く民間からの提案を募る「サウンディング調査」を行います。また、構造改革特区制度による規制改革、地域再生制度等も検討します。

ポイント

「構造改革特区制度」とは？

実情に合わなくなった国の規制について、地域を限定して改革することにより、構造改革を進め地域を活性化させることを目的としたもの。

(構造改革特別区域法：平成 14 年 12 月 18 日法律第 189 号)

「地域再生制度」とは？

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を、総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的かつ自立的な取組を国が支援するもの。(地域再生法：平成 17 年 4 月 1 日法律第 24 号)